

令和 6 年第 1 回定例会

麻 績 村 議 会 会 議 録

令和 6 年 3 月 6 日 開会

令和 6 年 3 月 14 日 閉会

麻 績 村 議 会

令和六年第一回〔三月〕定例会

令和六年第一回〔三月〕定例会

麻績村議会会議録

麻績村議会会議録

令和6年第1回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月6日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	5
○開会及び開議の宣告	6
○議事日程の説明	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○村長挨拶	7
○諸般の報告	9
○議案第1号～議案第14号の一括上程、提案理由の説明	10
○議案第15号～議案第21号の一括上程、提案理由の説明	12
○散会の宣告	18

第 2 号 (3月8日)

○議事日程	21
○出席議員	21
○欠席議員	21
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	21
○事務局職員出席者	21
○開議の宣告	22
○議事日程の説明	22
○一般質問	22

宮 下 朗 君	2 3
飯 森 寛 志 君	3 8
宮 川 秀 俊 君	5 3
清 水 清 君	6 4
峯 村 賢 治 君	8 2
飯 森 茂 孝 君	1 0 0
塚 原 利 彦 君	1 1 1
○委員長報告	1 2 8
○散会の宣告	1 3 0

第 3 号 (3月13日)

○議事日程	1 3 1
○出席議員	1 3 2
○欠席議員	1 3 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 2
○事務局職員出席者	1 3 3
○開議の宣告	1 3 4
○議事日程の説明	1 3 4
○議案第1号の質疑、討論、採決	1 3 4
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 3 5
○議案第3号の質疑、討論、採決	1 3 5
○議案第4号の質疑、討論、採決	1 3 6
○議案第5号の質疑、討論、採決	1 3 7
○議案第6号の質疑、討論、採決	1 3 7
○議案第7号の質疑、討論、採決	1 3 8
○議案第8号の質疑、討論、採決	1 3 8
○議案第9号の質疑、討論、採決	1 3 9
○議案第10号の質疑、討論、採決	1 4 0
○議案第11号の質疑、討論、採決	1 4 0
○議案第12号の質疑、討論、採決	1 4 1

○議案第 13 号の質疑、討論、採決	1 4 1
○議案第 14 号の質疑、討論、採決	1 4 2
○議案第 15 号の質疑、討論、採決	1 4 3
○議案第 16 号の質疑、討論、採決	1 4 6
○議案第 17 号の質疑、討論、採決	1 4 6
○議案第 18 号の質疑、討論、採決	1 4 7
○議案第 19 号の質疑、討論、採決	1 4 8
○議案第 20 号の質疑、討論、採決	1 4 8
○議案第 21 号の質疑、討論、採決	1 4 9
○議案第 22 号から議案第 30 号の一括上程、提案説明	1 4 9
○散会の宣告	1 5 3

第 4 号 (3月14日)

○議事日程	1 5 5
○出席議員	1 5 5
○欠席議員	1 5 5
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 5 6
○事務局職員出席者	1 5 6
○開議の宣告	1 5 7
○議事日程の説明	1 5 7
○議案第 22 号の質疑、討論、採決	1 5 7
○議案第 23 号の質疑、討論、採決	1 5 8
○議案第 24 号の質疑、討論、採決	1 5 8
○議案第 25 号の質疑、討論、採決	1 5 9
○議案第 26 号の質疑、討論、採決	1 6 0
○議案第 27 号の質疑、討論、採決	1 6 0
○議案第 28 号の質疑、討論、採決	1 6 1
○議案第 29 号の質疑、討論、採決	1 6 1
○議案第 30 号の質疑、討論、採決	1 6 2
○発議第 1 号の上程、採決	1 6 2

○閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）	1 6 3
○村長挨拶.....	1 6 3
○閉会の宣告.....	1 6 4
○署名議員.....	1 6 5

○ 招 集 告 示

麻績村告示第 6 号

令和 6 年第 1 回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

令和 6 年 2 月 2 9 日

麻績村長 塚 原 勝 幸

1 日 時 令和 6 年 3 月 6 日（水） 午前 9 時

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（８名）

1 番 飯 森 茂 孝 君
3 番 宮 下 朗 君
5 番 飯 森 寛 志 君
7 番 清 水 清 君

2 番 塚 原 利 彦 君
4 番 茂 木 泰 男 君
6 番 宮 川 秀 俊 君
8 番 峯 村 賢 治 君

不応招議員（なし）

令和6年第1回麻績村議会定例会（第1日）

議 事 日 程（第1号）

令和6年3月6日（水）午前9時開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議案第1号から第14号まで一括上程

議案第 1 号 麻績村犯罪被害者等支援条例の制定について

議案第 2 号 麻績村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について

議案第 3 号 麻績村移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第 4 号 麻績村役場課設置条例の一部を改正する条例について

議案第 5 号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第 6 号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 7 号 麻績村介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 8 号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 9 号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第10号 麻績村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第11号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正

する条例について

議案第12号 麻績村デイサービスセンターひじりの指定管理者の指定について

議案第13号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定について

議案第14号 字の区域の変更について

日程第 6 議案第15号から議案第21号まで一括上程

議案第15号 令和6年度麻績村一般会計予算

議案第16号 令和6年度麻績村国民健康保険特別会計予算

議案第17号 令和6年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算

議案第18号 令和6年度麻績村介護保険特別会計予算

議案第19号 令和6年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算

議案第20号 令和6年度麻績村簡易水道事業会計予算

議案第21号 令和6年度麻績村下水道事業会計予算

出席議員（8名）

1番 飯 森 茂 孝 君

2番 塚 原 利 彦 君

3番 宮 下 朗 君

4番 茂 木 泰 男 君

5番 飯 森 寛 志 君

6番 宮 川 秀 俊 君

7番 清 水 清 君

8番 峯 村 賢 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村 長 塚 原 勝 幸 君

副 村 長 宮 下 利 秀 君

教 育 長 加 瀬 浩 明 君

村づくり推進
課 長 塚 原 敏 樹 君

総 務 課 長 森 山 正 一 君

住 民 課 長 青 木 秀 典 君

振 興 課 長 塚 原 貴 志 君

観 光 課 長 宮 下 浩 保 君

教 育 次 長 臼 井 太津男 君

代表監査委員 飯 森 力 君

事務局職員出席者

議会事務局長 塚 原 優 仁 書 記 堀 内 勝

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、ただいまから令和6年第1回麻績村議会定例会を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。

感染症予防対策として、本定例会において手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底と加湿等を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

報道機関より撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決しておりますので、報告いたします。

事務局長より議案、配付資料等の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎会議録署名議員の指名

○議長（峯村賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、5番、飯森寛

志議員、6番、宮川秀俊議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（峯村賢治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

1月31日の議会運営委員会において、本日6日から14日までの9日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日3月6日から3月14日までの9日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日3月6日から3月14日までの9日間と決定いたします。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 日程第3、村長挨拶。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和6年第1回麻績村議会定例会を招集しましたところ、議員各位には何かとご多用のところご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

最初に、能登半島地震が発生しまして、2か月がたちますが、ライフラインの復旧が進まない地域や多くの皆様が不安を抱えながら避難されている様子を伺えば、一日も早く平穏な日に戻ることと国の迅速な復興に向けての事業が推進されることを願うところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、インフルエンザと同類となりまして、社会生活が安定してきておりますが、地域も活気が出てきたものと感じるところでございます。今後はアフターコロナへの転換に伴い、消費の拡大と地域経済の安定に期待を寄せると

ころでございます。

しかしながら、国民生活は新型コロナウイルス感染による地域消費の停滞とロシアのウクライナの侵攻やイスラエルのガザ地区への攻撃など、不穏な世界情勢を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などで、日常生活に密接なエネルギーや食料品等の価格の上昇により、国民の日常生活への負担は大きく、深刻さはなかなか解消されない現状だと思われます。

国におきましては、少子化対策の一環として子ども・子育て政策を抜本的に強化していく上で、こどもまんなか社会の実現を掲げ、政策を一層強力に取り組む方針でございますし、経済におきましても、前向きな動きが見られ、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲などに合わせて、デジタル技術を活用して官と民、経済社会全体の効率性、生産性を高め、持続可能な経済社会を構築していくとしております。

また、コロナ禍により止まっておりましたインバウンドの回復も鮮明になってきており、人々の交流は活発化へと進み、消費の拡大が図られる地域経済の向上へと大きくつながるものと期待を寄せるところでございます。

令和5年度の事業につきましては、小規模の村の限りある財源を効率的に活用し、極力財政負担を抑えて、健全財政に努めながら、村民の皆さんが安心して安全に暮らせる豊かな村づくりに向けて確実に各種事業の推進に努めてまいりました。

厚生労働省が発表した人口動態統計によれば、日本の出生者数が76万人を割るのは、推計より12年早まっているとのことで、地方においても急速な少子高齢化が進み、人口減少とともに地域の衰退が懸念されるところです。幾らかでも人口減少が緩やかになればと桑山地区に若者定住促進住宅4棟の建設をしてまいりましたし、移住者に向けた相談会の開催や空き家活用の推進に努めてまいりました。

子育て支援につきましては、子育てしやすい村を目指して、18歳以下の医療費無料化や高校生の通学補助の実施など、保護者の負担軽減に努めましたし、また、教育関係ではICT教育の推進、学びやすい教育施設の充実整備にも努めてまいりました。

高齢者に優しい福祉の充実につきましては、各種健康予防事業の推進に努めましたし、福祉センターの利便性を考えた駐車場の整備もさせていただきました。

また、障害者福祉につきましては、安心・安全な働く場所や、活動の場所として福祉企業センターや山ぼうし作業場の建設に向けて実施設計に取り組みしました。

農業振興につきましては、農業後継者や担い手の不足解消に向けて、地域おこし協力隊の

育成に努めるとともに農業機械補助の継続や老朽化した農業用水路の整備を進めました。

商工業の振興につきましては、コロナ禍や物価高騰で消費の停滞が続いており、消費拡大に向けたおみぼん商品券の発行もさせていただきました。

観光事業につきましては、各種イベントを開催させていただき、誘客に努めるとともに、長年廃屋として環境を損ねておりました聖高原ホテルの解体も実施をいたしました。

生活基盤の整備におきましては、大型緊急車両が通行できる村道の改良整備に努めるとともに、安全な水道水の供給に努めて、市野川浄水場では新たに臭気除去施設の整備をいたしました。

行政事務の効率化と村民の皆様の利便性を考えたデジタル化の対応としては、コンビニで住民票や印鑑証明などが発行できるように整備も図りました。

村民の皆様との対話を重点にした地域懇談会の開催もさせていただき、ご意見等につきましては村政に反映してまいりたいと存じます。

そして、村営バス運行の見直し、検討、災害に強い治水サポート事業の推進、橋梁、ため池・河川の安全保安事業の促進、鳥獣被害対策や松くい虫枯損木処理対策の推進など、村民皆様の理解をいただく中で事業の推進にも努めてまいりました。

また、本年度より松本山雅F Cのホームタウンに加盟し、試合会場サンプロアルウィンで麻績村の観光や特産品などの宣伝と情報発信にも務めさせていただきました。

新年度へ向けての基本的な事業推進の方針につきましては、新年度予算の提案理由の中で申し上げますが、公約の具現化に向けて事業の推進を図るとともに村民の皆さんが安心して住み続けられる村づくりに向けて、村民皆様のご理解をいただきながら、必要とされる事業を推進してまいりました。議員各位におかれましては、今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会におきましては、新年度一般会計予算、特別会計予算、条例改正、令和5年度補正予算など、14案件につきまして提出してまいります。どうか慎重にご審議賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

◎諸般の報告

○議長（峯村賢治君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議員派遣結果報告について、お手元に配布しているとおりです。

その他、報告がありましたら、行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

◎議案第１号～議案第１４号の一括上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第５、議案第１号から議案第１４号までの１４件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 令和６年３月議会定例会に提出いたしました、条例改正等の議案につきまして提案理由を申し上げます。

まず、議案第１号 麻績村犯罪被害者等支援条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本条例は、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関する基本理念を定め、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的に制定するものであります。

次に、議案第２号 麻績村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、一般廃棄物処理手数料の金額設定等が必要になるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第３号 麻績村移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

定住促進対策として、定住人口増加と地域活性化を図るため、麻績村移住定住促進住宅を桑山地区に新たに４棟建設いたしております。建設に伴い、麻績村移住定住促進住宅の戸数変更について条例を改正するものであります。

次に、議案第4号 麻績村役場課設置条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

令和6年度より役場組織の改編に伴い、条例を改正するものであります。

次に、議案第5号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等への損害補償に係る補償基準額が引き上げられるため、条例を改正するものであります。

次に、議案第6号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業における今後の健全運営に向けた税率設定について、麻績村国民健康保険運営協議会に諮問をし、令和6年2月19日に答申をいただいております。この答申に基づき、資産割額を引き下げるよう条例を改正するものであります。

次に、議案第7号 麻績村介護保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、第9期介護保険事業計画策定に伴い、第1号被保険者保険料が改定となるため、条例を改正するものであります。

次に、議案第8号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第9号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第10号 麻績村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第11号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての提案理由を一括して申し上げます。

本件は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、条例を改正するものであります。

次に、議案第12号 麻績村デイサービスセンターひじりの指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

麻績村デイサービスセンターひじりの運営につきまして、本年3月31日をもって協定期間が満了となるため、令和6年4月1日から3年間、引き続きその管理運営について、社会福

祉法人麻績村社会福祉協議会を指定管理者として指定するものであります。

次に、議案第13号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

麻績村農産物直売施設・観光案内所につきまして、本年3月31日をもって協定期間が満了となるため、令和6年4月1日から1年間、引き続きその管理運営について、麻績の市あさつゆ運営管理組合を指定管理者として、指定するものであります。

次に、議案第14号 字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

地籍調査事業において、字の区域の変更が生じたため議会の議決を求めるものであります。

以上、条例改正等議案14件の提案理由を申し上げました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、審議、採決は本定例会の第3日目の3月13日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎議案第15号～議案第21号の一括上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第15号 令和6年度麻績村一般会計予算から議案第21号 令和6年度麻績村下水道事業会計予算までの7件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 令和6年度予算の提案理由を申し上げます。

岸田政権発足後、3年5か月を経過する中で、日本経済を取り巻く環境は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、欧州経済の低迷や円安などの影響により、非常に厳しい状況にあります。また、国内においては、物価の高騰が国民の生活に大きな影響を与えています。

このような状況の中で、国の令和6年度一般会計予算は、112兆717億円で、前年度比2兆3,095億円、2%減となりましたが、2年続けて110兆円を超える予算となっています。

歳入面では、景気回復や物価高騰を背景として法人税や消費税で増収が見込まれる一方、定額減税の影響等により所得税で減収が見込まれています。歳出面では、社会保障関係費や国債費で過去最高額を更新しています。

また、地方財政収支見通しについては、地方交付税が18兆6,671億円で、前年度比3,060億円、1.7%増、臨時財政対策債は4,544億円で、前年度比5,402億円で54.3%の減、地方税及び地方譲与税は45兆4,622億円で、前年度比130億円の減となっております。

地方財源における一般財源総額では65兆6,980億円で、前年度比6,445億円、1%増となっており、交付団体ベースでは62兆7,180億円、前年度比5,545億円の増で、前年度を上回る財源が確保されています。

一方、長野県においては、今年度スタートした新総合5か年計画、しあわせ信州創造プラン3.0の本格展開を念頭に、3歳未満児の保育料軽減支援の拡充や子ども・子育て応援市町村交付金の創設など、子育て家庭の経済的負担の軽減などに重点を置いた予算編成としております。

令和6年度一般会計予算は9,991億1,254万7,000円で、前年度比464億9,279万9,000円、4.4%の減となっております。

このような状況下にあって、麻績村では人口減少、少子高齢化、地域産業の衰退という大きな地域課題に対処するため、また、多様化、高度化、増大化する行政需要に的確に応えるため、今年度からスタートした第7次振興計画「更なる飛躍を 心ときめく麻績村へ」の前期計画の実現に向けた村づくりを進めるとともに、事業の創意工夫と重点化を図り、住民目線に立った行政運営に努めてまいります。

このような方針の下で、新年度、重点を置いて進める主要事業について申し上げます。

まずは、少子高齢化と過疎化が大きな課題となっております中で、人口減少率を幾らかでも緩やかにできればと、若者定住住宅の建設及び住宅需要に向けた集合住宅の建設を進めてまいります。また、都市での移住相談会の開催や増加しつつある空き家の活用を積極的に推進し、移住者の定住促進にも努めてまいります。

子育て支援につきましては、子育てしやすい環境の整備に向けて、各種事業の推進を図るとともに保護者の負担軽減に向けて、小・中学校の給食費の無料化を図ってまいります。また、保育園の未満児第一子保育料の負担軽減にも努めてまいります。

教育環境につきましては、将来、子供たちが世界で活躍できるようにＩＣＴ教育のさらなる推進と保・小・中一貫した切れ目のない教育の充実と故郷を思いやる子供たちの育成に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、最後まで生きがいを持って元気に暮らしていただくために、健診等の健康管理の充実や介護予防事業の推進に努めるとともに、社会福祉協議会の事業や各種健康教室等の充実にも取り組んでまいります。

また、福祉施設の整備につきましては、安心して働ける就労場所として、また、安全な活動場所として、老朽化している福祉企業センターと山ぼうし作業場を一体化した効率運営できる施設として、建設に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、農業離れが進み、担い手や後継者がいない現状から遊休荒廃地が年々増加傾向にあります。地域おこし協力隊等の新規就農者の支援の充実と各種補助事業の継続、農業用水路等の整備の促進を図るとともに、今後の農業の在り方につきましては、課題を深く掘り下げて研究を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化に向けて、商工会を通じて各種支援事業の充実を図るとともに、消費の拡大に向けての取組も進めてまいります。また、駅前整備の在り方につきましても、総合的に整備の検討も進めてまいりたいと考えます。

観光事業につきましては、自然豊かな聖高原の聖湖を中心に広がる各施設の充実を図るとともに、新たに聖高原ホテルを解体撤去した跡地にはオートキャンプ場の整備を進めます。そして、聖山を取り巻く市村や関係機関による広域観光の連携を深めてまいりますし、村に残る歴史遺産につきましては、保全に努めながら観光資源として活用も図ってまいります。

また、誘客に向けては、各種媒体を活用する中で、情報発信の強化を図ってまいります。

生活基盤の整備につきましては、国道・県道の拡幅改良に向けた早期整備や災害に備えた砂防河川等の改修整備については、国・県など関係機関への要請を強く働きかけてまいります。また、各地区から村道や水路等の改良などの要望をいただいておりますが、重点を置いて整備に努めてまいります。

交通弱者の利便性を考えた村営バスの運行形態の改善、自転車利用者の安全確保に向けたヘルメット購入補助の実施、松くい虫対策と里山整備、ゼロカーボンに向けた自然エネルギーの活用やＥＶ自動車の導入、近隣市町村との友好連携など、課題は盛りだくさんありますが、健全財政を維持しながら、限られた財源を有効活用し、村民の皆さんとの懇談や対話を

重ねる中で、協働による村づくりを推進し、「心ときめく麻績村」を目指してさらなる飛躍に向けて邁進してまいりたいと存じます。

以上、主な施策について申し上げましたが、このような施策を盛り込み、編成いたしました令和6年度の会計別予算額は、次のとおりであります。

一般会計予算	28億7,500万円
国民健康保険特別会計予算	3億2,200万円
聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算	100万円
介護保険特別会計予算	4億7,100万円
後期高齢者医療特別会計予算	5,300万円
簡易水道事業会計予算 収入	4億2,724万5,000円
支出	4億7,667万6,000円
下水道事業会計予算 収入	2億3,840万3,000円
支出	2億8,165万9,000円

以上、7会計であります。各会計別の予算内容について申し上げます。

まず、一般会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算総額は28億7,500万円、前年度比5,900万円、2.1%の増額であります。

それでは、歳入の概要について申し上げます。

村税につきましては、近年の実績及び新型コロナウイルス感染症からの回復など、社会経済情勢を考慮し、135万4,000円、0.6%の増を見込み計上いたしました。

地方譲与税につきましては、近年の実績などを考慮し、2,067万円、4.5%の増額を見込み計上いたしました。

法人事業税交付金につきましては、近年の実績などを考慮し、110万円、57.9%の増額を見込み計上いたしました。

地方消費税交付金につきましては、近年の実績及び社会情勢などの状況を考慮し、100万円、1.7%の増額を見込み計上いたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画及び近年の実績等を考慮し、1,930万9,000円、1.5%の増額を見込み計上いたしました。

使用料及び手数料につきましては、公営住宅使用料などの増額を見込み、67万2,000円、1.5%の増額を見込み計上いたしました。

国庫支出金につきましては、児童手当国庫負担金、デジタル基盤改革支援補助金などの増

額により、1,071万9,000円、10.1%の増額を見込み計上いたしました。

県支出金につきましては、長寿命化防災減災事業補助金などの減額により、372万7,000円、1.6%の減額を見込み計上いたしました。

財産収入につきましては、別荘地代などの増額により、101万8,000円、5.4%の増額を見込み計上いたしました。

繰入金につきましては、基金繰入金の増額により、1億660万円の52.9%の増額を見込み計上いたしました。

諸収入につきましては、小・中学校の給食費無料化などの減額により、292万3,000円、9.4%の減額を見込み計上いたしました。

村債につきましては、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債の減額により、7,820万円、17.1%の減額を計上いたしました。

その他の収入につきましては、近年の実績を勘案し、計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

総務費では、経常的な経費が主体となっておりますが、仮想ウェブブラウザシステム導入事業などの増額により、900万9,000円、2.0%の増額を見込み計上いたしました。

民生費では、住民福祉の一層の充実を図るべく関係事業費を計上、全体的には福祉施設整備事業などの増額により、2億500万7,000円、35.6%の増額を見込み計上いたしました。

衛生費では、前年度実施の筑北クリーンセンター解体に伴う負担金の減額により、6,501万3,000円、42.6%の減額を見込み計上いたしました。

農林水産業費では、農林業振興に向けての諸施策経費を計上、全体的には水路整備事業などの減額により、346万5,000円、1.4%の減額を見込み計上いたしました。

商工費では、商工業及び観光振興に向けての諸施策経費を計上、前年度実施の観光施設整備事業などの減額により、2,587万8,000円、15.1%の減額を見込み計上いたしました。

土木費では、住民の安全・安心を確保し、快適な生活が送れるよう村道の維持や新たな住宅整備事業などの経費を計上、全体的には前年度実施の社会資本整備総合交付金事業、移住定住促進住宅整備事業などの減額により、7,403万8,000円、13.8%の減額を見込み計上いたしました。

消防費では、施設の適切な維持管理と広域消防との連携、消防団員の処遇改善や訓練に要する諸経費などを計上、全体的には前年度実施の同報無線設備更新事業などの減額により、1,608万1,000円、12.0%の減額を見込み計上いたしました。

教育費では、次代を担う子供たちの教育環境の充実、生涯学習活動の充実や貴重な文化財を次代に引き継ぐための所要経費を計上、前年度実施の中学校給食調理室機器等更新事業などの減額により、548万1,000円、2.5%の減額を見込み計上いたしました。

公債費では、近年の大型事業実施により起債残高は増加傾向になっており、繰上げ償還の実施により償還額の平準化を図っておりますが、全体的には3,486万3,000円、13.5%の増額を見込み計上いたしました。

予備費につきましては、今後の緊急的事態に弾力的に対処できるよう一定額を計上いたしました。

以上のとおり、経常経費の抑制に心がけ、事業の重点化を図り、必要な事業は積極的に進めることといたしました。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

医療費に係る保険給付費については、近年の実績を勘案し、18.5%の増額を計上、全体的には4,000万円、14.2%の増額を見込み計上いたしました。引き続き村民の健康づくりと保健意識の高揚、医療費の適正化に努めてまいります。

次に、聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算について申し上げます。

別荘地地上権の販売など、地上権分譲事業が円滑に進められるよう所要額を計上いたしました。

次に、介護保険特別会計予算について申し上げます。

近年の介護認定者の状況などを考慮し、第9期介護保険計画を作成する中で、これに伴う介護保険サービスを見込み、2,100万円、4.7%の増額を見込み計上いたしました。引き続き介護保険制度事業の円滑な運営に一層のご理解をお願い申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

本年度の県広域連合からの見込額により、500万円、10.4%の増額を見込み計上いたしました。

次に、公営企業会計について申し上げます。

簡易水道事業会計予算について申し上げます。

来年度より公営企業会計となりますが、引き続き良質で安心・安全な水道水を安定的に提供するため、水道施設の維持管理には万全を期すとともに、健全な運営管理に努めてまいります。番場水道施設整備事業及び高浄水場施設整備事業などの実施を見込み予算計上いたし

ました。

次に、下水道事業会計予算について申し上げます。

この会計も来年度から公営企業会計となりますが、快適で清潔な環境の中で生活を送ることができるよう計画的に事業を進めております。引き続き健全で効率的な管理運営ができるよう努めてまいります。

マンホールポンプ施設非常通報装置整備事業などの実施を見込み予算計上いたしました。

以上、令和6年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計予算について、概要を申し上げます。

今後、地方は過疎化・少子高齢化がさらに進み、地域課題は深刻化することが予測されます。さらに、異常気象による自然災害や大規模地震の発生確率は高まっております。村民皆様が、安心・安全の中で住み続けることができる村づくりに向けて、村民皆様と共に事業を推進してまいり所存です。

アフターコロナにおける事業展開、そして健全な行財政運営と、地域のことは地域で考え、地域自らが知恵を出し、地域自らが汗を流すという地方創生をさらに進展させてまいります。引き続き村政に対しまして、議員各位をはじめ、村民皆様のさらなるご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げまして、新年度予算の提案といたします。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、議案第15号から議案第21号までの7件についての事項別明細の説明、質疑を3月11日、12日とそれぞれ議員全員出席しての常任委員会において行い、議案の審議、採決は本定例会3日目の3月13日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上で、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

令和6年第1回麻績村定例議会第1日目を散会といたします。

この後、全員協議会を開催し、上程しました第1号議案から第14号議案について提出者よ

り詳細説明を受けますので、委員会室へ移動を願います。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前 9時35分

令和6年第1回麻績村議会定例会（第2日）

議 事 日 程（第2号）

令和6年3月8日（金）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員（8名）

1 番 飯 森 茂 孝 君

2 番 塚 原 利 彦 君

3 番 宮 下 朗 君

4 番 茂 木 泰 男 君

5 番 飯 森 寛 志 君

6 番 宮 川 秀 俊 君

7 番 清 水 清 君

8 番 峯 村 賢 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村 長 塚 原 勝 幸 君

副 村 長 宮 下 利 秀 君

教 育 長 加 瀬 浩 明 君

村づくり推進課長 塚 原 敏 樹 君

総 務 課 長 森 山 正 一 君

住 民 課 長 青 木 秀 典 君

振 興 課 長 塚 原 貴 志 君

観 光 課 長 宮 下 浩 保 君

教 育 次 長 臼 井 太津男 君

代表監査委員 飯 森 力 君

事務局職員出席者

議会事務局長 塚 原 優 仁

書 記 堀 内 勝

書 記 臼 井 孝 夫

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。

ただいま定刻となりました。

出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和6年第1回麻績村議会3月定例会第2日目を開会いたします。

報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（峯村賢治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は7名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

質問者は自席にて質問を行ってください。

それでは、順番に発言を許可いたします。

◇ 宮 下 朗 君

○議長（峯村賢治君） 初めに、3番、宮下朗議員の一般質問を許可します。

宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 3番議員の宮下朗です。よろしくお願いいたします。

本日の質問内容は、通告いたしましたとおり、災害に強い村づくりについてと関係人口の創出と拡大に向けた取組についての2項目です。

一問一答形式で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、第7次振興計画にもうたわれております災害に強い村づくりについてお聞きしたいと思います。

本年1月1日に発生いたしました能登半島地震におきましては、被災された皆様並びにそのご家族、関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を願うところであります。この震災を教訓に、改めて麻績村の防災について見直しをする義務があると考え、幾つかの点について質問させていただきます。

まず最初に、麻績村における大震災時における被害想定と脆弱性についてお伺いいたします。

麻績村は、糸魚川静岡構造線断層帯上に位置し、大規模災害の発生確率の高いエリアとされています。平成31年に策定された村の地域防災計画には、村として想定している被害規模等が掲載されていますけれども、令和6年現在、想定が変化している部分や防災上脆弱性があると考えられる点がありましたらお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

麻績村における被害想定でございますけれども、村独自での調査を実施していないため、先ほどご質問のとおり、県の地震対策基礎調査の結果や中央防災会議による東海地震、東南海・南海地震等の被害想定結果に基づいた被害想定となります。内陸型（活断層型）地震で6地震、海溝型地震で3地震の被害想定がありますが、この中で最も想定最大震度が高い糸魚川静岡構造線断層帯地震の被害想定について申し上げます。

想定最大震度は7で、被害建物は全壊が2,440棟、半壊が370棟、土砂災害による半壊が70棟、火災による建物焼失が50棟と想定されております。人的被害では、建物倒壊で死者130名、負傷者は520名との想定がなされているところであります。また、当村において大きな地震に対しての弱点につきましては、昭和56年以前に建築された家屋で耐震工事が済ん

でない、いわゆる耐震基準に満たない家屋が多く存在していることであります。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 細かい被害想定とかそういったものの対策については、ほかの議員さんからも質問がありますと思いますので、私は幾つかの点について説明をお願いしたいんですけれども、高齢化と、あと建物の、先ほど課長おっしゃっていました老朽化によりまして、被害想定も急速に悪化しているのではないかなと感じられます。そんな中でぜひ最新の想定を行う中で、被害想定データベースとかそういったものをぜひ進めていただきたいと思います。

続きまして、地震の被害を軽減するためには、自助、共助、公助が不可欠と言われておりますけれども、共助という部分で、自主防災組織と一次避難体制について伺いたいと思います。

阪神・淡路大震災と東日本大震災の教訓から、村内においても各地区に自主防災組織が立ち上げられていると思いますけれども、村として把握している現在の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、自主防災組織の関係でお答えをさせていただきます。

現在、地区自主防災組織は聖区を除き23の地区で自主防災組織があり、それぞれの組織で定期の訓練や村の防災訓練の参加など地区内の防災活動を行っていただいております。

また、一次避難体制につきましては、指定された地区公民館などを一次避難所として、村からの要請によって、地区自主防災組織により、避難所の安全確認、また開設、運営をお願いしているところであります。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

そんな中で今、課長の答弁にもありましたけれども、聖地区等はまだないというような形の中ですけれども、ほかの自主組織も含めて、全村を網羅するような形で一応体制はあると考えてよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 聖区につきましては、別の処理ということで、ちょっと特別な事

情があるわけでございます。それ以外の地区については全て体制が整っているということでございます。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 各本町とか桑山とかいう移住定住住宅等も建設されて、また、昼間は区長さんが会長になっているような自主防災組織もあると思いますけれども、昼間の出動態勢などもかなり心配になってきているところだと思いますので、ぜひ、麻績消防署などとも協力して、組織体制の強化をお願いしたいと思います。

そんな中で、やっぱり平日の昼間の一次避難の場合、消防団員の方や民生・児童委員の方々の協力も重要になってくると考えられますけれども、昨年から消防団に機能別団員が追加されたとお聞きしているんですけれども、前にもちょっと聞いたかもしれないんですけれども、機能別団員の人数、年齢、またあと役割等の制限等がありますでしょうか。また、今後増員する予定等がありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 私のほうからお答えさせていただきます。

機能別消防団員につきましては、来年度からの発足になります。現在のところ、人数については20名の予定をしています。年齢層につきましては、基本的にはOB団員ということでありますので、年齢層は通常の団員より高いということでございます。

それ以降、人数の増加につきましては、当面20名で実施して、状況によって、また判断をさせていただければと思っております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 役割の制限とかはありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 取りあえず行事等の参加には強制はしないということでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） それでは、大震災とかもしそういう場面がありましたら、協力ということだと思えますけれども、ぜひ先ほども申し上げましたけれども、昼間の災害とか、あと、地区割りも大分変わってきていると思いますので、ぜひ、そ

れ相応のまた増員等も考えていただきたいと思います。

もう一つちょっと関連ではありますが、生坂村さんの予算のほうに防災士の養成という予算案がありましたけれども、麻績村には防災士さんという役職の方はいらっしゃるんでしょうか。また、いないとすれば、養成する予定等がありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 村の職員にはおりません。今後の予定であります、まだ未定であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ぜひ考慮に入れていただきたいと思います。能登半島地震を見ましても、一次避難体制は命を守るという観点からも大変重要な部分かと思われまします。ぜひ、十分な啓蒙活動や避難訓練等をお願いしたいと思います。

次に、個別世帯に対する啓発・補助についてですけれども、2011年の消防法改正によりまして、各家庭への住宅用火災警報器の設置が義務づけられております。村でも当時、1世帯1台の警報器が配布されたと記憶しておりますけれども、10年以上が経過いたしまして、バッテリーの寿命等が原因で動作しない警報器が増えていると予想されています。これに対する注意喚起でありますとか、入替え補助等のお考えはありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、お答えをさせていただきます。

防災に対する啓発につきましては、防災マップの配布や広報誌のホット情報おみに防災コラムを掲載して、住民への啓発を行っているところでございます。個別世帯の補助につきましては、先ほど議員おっしゃったように、以前に全額を国の交付金を活用して、火災報知器1世帯1つを配布した経過がありますが、これまでに防災用品に対する補助は行っていない状況であります。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ぜひまた検討をお願いしたいんですけれども、それともう一つちょっと恥ずかしい話なんですけれども、私、我が家の消火器を点検してみましたところ、2005年の製造ということで、もう20年以上経過してしまっていて、注意書きを見ますと、製造から8年以上たったものは容器破損によって人身事故の危険があるので使用しないでくださいとありまして、ちょっとびっくりしたんですけれども、多分この消火器というのは消防団の方々

が地区で注文を取りまとめていただいて、古い消火器と引取りも含めてまとめてあっせんしてくれたものと記憶しております。消火器等は初期消火で大変重要なものになりますし、後の処分も多分大変だと思うので、あっせんや補助の考えはありませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

今、議員がおっしゃったように、消火器につきましては以前消防団で地区住民の購入希望者を取りまとめをした経過がございます。今後であります、住民から要望が多いようであれば、消防団とまた協議をしていく予定を検討したいと思います。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） よろしくをお願いします。

自分の身は自分で守ることが防災の基本だと思います。数年前にも、おみぼん商品券の半分程度を防災グッズに使用してくださいというような政策もあったと記憶しておりますけれども、やはりこういう大災害が発生した時期を捉えて、各世帯への啓発、支援もお願いしたいと思います。

それでは、次の要旨に入らせていただきます。

災害時の情報伝達についてお聞きいたします。

災害発生時から復旧復興まで、また、そういう中で大変重要な役割を担っておるといいます防災行政無線について幾つか質問させていただきます。

一昨年12月にも私、定例議会のほうで質問させていただきましたけれども、同報無線につきましては、アナログ方式からデジタル方式に更新していくというご答弁でした。一部、庁舎内の放送室の操作卓は今年度更新を完了したということでございますけれども、今後のデジタル化の計画はどのようになっていますか。お聞きいたしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） デジタル化の時期でございますけれども、財源の確保の関係もありますが、なるべく早急に対応したいと考えております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 先日、議会といたしましても放送室内の操作卓を見学させていただきました、ご説明もいただきましてありがとうございます。今回、操作卓の入替えだけで

3,500万ということですからかなり高額なシステムになっていると思います。以前のシステムと比べてかなり多様化していると思われますが、以前のシステムと違うというか、増えた機能とかをご説明してもらってもよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） すみません、手元に資料がございませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ある自治体のホームページを見ていたところ、国の電波法が改正になり、令和6年度の12月で現在のアナログ方式の戸別受信機が使用なくなりますので、廃棄してくださいというお知らせがありまして、ちょっとそのホームページを拝見していたところ、麻績村の各家庭にあります戸別受信機とメーカーも型式も全く同じ写真が掲載されていました。麻績村の各家庭の戸別受信機はいつまで使用可能と考えたらよろしいのでしょうか。また、デジタル化に伴って戸別受信機を廃止する自治体も出てきているような、そういう情報もありますけれども、麻績村はいかがでしょうか。これについての対応をお聞かせください。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 戸別受信機、現在、アナログの戸別受信機、これが令和6年で使えなくなるということは認識しておりません。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 「おります」ということでよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 使えなくなるということは認識しておりません。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） それで、まだ使えるということでいいかと思うんですけれども、戸別受信機については、毎日のお知らせ放送にも使っているものでありまして、これから高齢者が増えることを予想されますと、ぜひ残していただきたい部類だと思います。そんな中で、ほかにまた移住してくる方とか、若い方のためにも、各地で行われておりますスマホを使った住民アプリで文字情報や動画の配信というようなことも今やっていると思いますので、ぜひそういうことも併せて考えていただければなと思います。

近隣の市町村を見ましても、来年度の予算に計上されている自治体が結構見られます。ま

た、全国の自治体の８割以上が同報無線デジタル化を完了させているという情報も聞きます。また、筑北村さんも令和７年度までに６億円をかけてデジタル化完了させるというふうに言っていますけれども、今後の最低の予算というか、本当にいつまで、総額どのくらいをかけるかということの想定は今のところありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 今のアナログをデジタル化にするということではありますが、概算ではありますが、基地局の改修で６,０００万円程度、それから戸別受信機で４,０００万円程度ということで１億円程度は必要かなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○３番（宮下 朗君） 今回、操作卓のみのデジタル化ということで、今おっしゃられた順次更新していくということですが、なかなかやっぱり順次ということになると、やっぱり機器のメーカーや納入業者、保守業者等が固定化されて、かえってコストがかさむとかということも考えられますので、移動系の無線の更新も見据えた中で、早急な対応をお願いしたいと思います。

次の要旨に移りますけれども、被害の復旧復興につきまして、近隣自治体や民間事業者との応援協定やボランティアの受入れも重要な課題になっていると思われまいます。この辺の現状はどうなっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

近隣自治体、民間企業との協定につきましては、これまで県内全市町村、または近隣自治体との相互応援協定や電気、ガスなどについては民間事業者との相互協力の協定を締結し、災害発生時への備えをしているところであります。ボランティアの受入れ体制につきましては、災害の発生後、長野県社会福祉協議会が中心となり、ボランティアセンターを立ち上げ、受入れ体制を整えることになると思われまいます。今後も引き続き、近隣自治体や民間企業などとの協定につきましても、双方の合意により、随時取り交わしの検討をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○３番（宮下 朗君） 災害時の具体的な役割分担等でボランティアの受入れ等、大変な部分

があるかと思います。また、費用負担の問題とか発生するかと思いますが、よろしく
お願いしたいと思います。

また、ボランティアの受入れにつきましては、一昨年の9月の定例議会において、清水議
員のほうから、村と社会福祉協議会との連携、協力、また、ボランティアコーディネーター
の養成についての質問があって、そのときの総務課長の答弁には、村と社協の協定締結に向
けて検討していきたい、コーディネーターについても検討していきたいという回答がありま
したけれども、先ほどの回答も同じような感じなんですけれども、その後何か変わっている
部分とか具体的にありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 現在協議中でございまして、変わってはおりません。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） なるべく早いというか、いつ災害が起こるとも限りませんので、ぜひ
前向きな検討を至急お願いしたいと思います。

阪神・淡路大震災以来、ボランティアの重要性が大変認識されておるんですけれども、活
動希望者や現地のニーズがマッチしないことが課題となり、やっぱり調整役を担う人材の確
保が課題となっていると思います。災害時における村や社協の職員の人員確保も大変困難に
なることは理解しておりますけれども、先ほどから申し上げますけれども、平時からの
話し合いや訓練等を繰り返す中で体制を築いていってほしいと願っております。

防災についての最後の質問になりますけれども、先月には能登半島地震の復興支援という
ことで、職員の方が派遣されたということで、大変ご慰労申し上げますとともに、感謝申し上
げるところでありますけれども、今回の震災の教訓を踏まえた上で、第7次振興計画にうた
われております災害に強い村づくりということに対する基本的な方針を村長にお伺いしたい
と思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、お答えを申し上げます。

今回、能登半島で発生しました地震の状況を見ますと、いつ起こるか分からない自然の脅
威を様々に見せられたような感じをしているところでございます。地面の地割れや隆起によ
ります道路の寸断、山の崩落、農地の地割れ、また海底の隆起、また地下の液状化等、自然
の持つ力の大きさを感じ、人為的対応では、到底これ防護できないんじゃないかなというよ

うな感じも受けたところでございます。あわせて、ライフラインも寸断され、避難生活の中におきましても、生活に直結しております電気、水道、下水などが使用不能となり、悲惨な状況での日々となっておりますが、地震に対応できる技術的な進歩が問われるところでもあるのではないかと考えているところでございます。

今回の能登地震の教訓といたしましては、まず生命の安全を確保することが第一と考えております。改めて、地域における避難経路の確認や、また防災訓練の実施に努めるとともに、多くの家屋の倒壊の現状から、耐震を必要とする家屋の耐震診断と耐震補強工事の取組についても啓発を推進していかなきゃならないかなと考えているところでございます。

また、特に役場職員や消防団員、自主防災組織等の災害時における取り組むべき行動についても、改めてそれぞれの団体で認識を高めていただけますよう考えているところでございますし、あわせて、非常時に備えた備蓄倉庫の防災セット等の整備も今後計画的に進めていかなきゃならないかなと考えているところでございます。

いつ起こるか分からない災害でございますので、対岸の火事と思わずに、防災訓練等を実施する中で村民の皆様に災害に対する認識を高めていただき、災害時に対応できる自主防災体制の備えを強化していただければと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

やはり災害には、自助、公助、共助、どれを取っても大切であるということを突きつけられたような今回の震災であったと痛感いたしますので、今後の防災対策の積極的な推進をお願いしたいと思います。

ほかの議員さんからも質問あると思いますので、防災についてはこのくらいにさせていただきます。

それでは、次の質問事項に移らせていただきます。

同じく第7次振興計画の地域コミュニティの項目にも、関係人口を増やすための施策を推進しますとあります。関係人口とは、観光客以上で定住者未満の地域と多様に関わる人々ということで、観光人口の増加策は高齢化が進む地域の労働者不足や後継者不足を解消する方策として、国も積極的に推進しているものであります。

現在、村が行っている観光人口の増加に向けての施策、また、今後予定している施策等が

ありましたら、お聞かせください。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

議員おっしゃられますとおり、関係人口の増加という部分では、地方の人口減少、高齢化ということで、地域づくりの担い手不足が課題という観点から、地域外の人材が地域づくりの担い手になってもらうことを期待して、まず地方のほうから2017年頃から、この関係人口という概念が生まれてきております。新しい概念のこの関係人口ということでございますけれども、何度もこの麻績村にリピートで訪れていただける人、それから、地区内にルーツがある、親戚があるとか、ここ出身だとかという方、それから、過去にここに勤務されたり、居住されたり、滞在経験がある方というものの方たちを関係人口ということで言っております。関係人口と固い言葉でございますけれども、そういった意味では、この地域を応援してくれる熱心なファンという方たちのことを言うということだと思います。

村では、ふるさと納税の寄附者に対する観光パンフレットの送付であるとか、生産者のPRのチラシの送付、それから、大学生を対象としたインターンシップ、おためし地域おこし協力隊であるとか、それから、松本山雅のホームタウンにおける活動をはじめとして、今年度開催いたしました麻績そよごマルクトというようなもの、それからボランティアで応援をいただいている聖博物館のイベントといった村が関わる各種イベントであるとか、地域で行っていただいている農村交流イベントの開催ということによって、そこに参加していただいている参加者やスタッフにファンになっていただくということで、関係人口の獲得に努めているところでございます。

今後におきましても、継続的なイベントを開催することによって、関係人口の拡大に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 最近、特に関係人口のキーワードとして、都市と地方に2つの拠点を持って、定期的に地方でのんびり過ごししながら仕事をしたりする二地域居住、それから、週末だけ好きな土地で暮らす週末移住、また、特定の季節だけ地方で暮らす季節移住等が話題になっているようですけれども、自治体によりましては、この移住未満の方々に対しても、空き家とのマッチングを提供しているというか、多分地元の民間企業さんとかもあるのかなとは想像しますけれども、自治体と移住未満の方の空き家のマッチングとかいうことを提供

しているところもあるようですけれども、短期滞在のそういう空き家利用とか、その辺の政策についてはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

移住相談等によって空き家バンクの登録されているような部分にご案内等をさせていただく機会がございますけれども、ほとんどの方が移住を希望される方でございます。中には、ごくまれに移住までは考えていないけれども、ここにある一定期間滞在をしたいということで空き家を見に来る方も中にはいらっしゃいます。村としては、そこら辺の隔てというものは考えておりませんので、空き家を有効に活用していただくという観点でいくと、いろんな使い方によって活用していただくということができるということでございますので、その辺のところは柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

多分、今行っているお試し住宅等もこういう短期滞在というか、そういうことにもつながるのかななんてちょっと考えているんですけれども、多分こういう短期滞在の可能性もこれから考えられるような、テレワークなんかも含めて、そういう時代になってきていますので、お試し住宅的なものも増やしていただけたらなんて考えております。

次の要旨でございますけれども、民間事業者、それから中間支援団体との連携・協力ということでありますけれども、総務省のほうで平成30年度から関係人口創出拡大事業ということで、行政も含めた企業や外部アンバサダーなどが間に立って、都市居住者と地域住民をつなぐ事業に対して支援をしており、県内の泰阜村とか根羽村とかいうところでは、支援金を使って事業を行っているということですが、この辺の麻績村にとっての考えはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

現状でもそうでございますけれども、村、それから、民間の事業者でございますけれども、イベント等もそれぞれの本来の事業目的を持って、沿って事業を進めていく上で、それに付随した形で関係人口が創出されるというようなことが実態ではないかなというふうに思っております。そういった中で、村として協力できることがあれば、それはそれとして協力はさ

せていただきたいというふうに思っております。

ご質問の中間支援団体ということでございますけれども、中間支援団体とそういった連携について、民間事業者であるとか、そういった支援団体のほうから連携協定の依頼等があれば、その都度検討してまいるということでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ぜひ、そういう機会を捉えていただきまして、積極的に推進していただけたらと思いますけれども、やっぱり、そういういろんな事情とか、人員の問題等もあると思いますけれども、総務省等も類似の、他の市町村と類似の政策に対しても積極的に支援していくというようなニュアンスのアナウンスがされていると思います。麻績村の特質等に見合った政策が他地域でもありましたら、積極的にアンテナを高くしていただいて、まねをするというような中でも、国が補助金出すようなという話も聞いておりますので、ぜひ、いろんな手法を使って検討していただきたいと思います。

次に、ホームページやSNS等を使った情報発信ということで、現在行っている関係人口を増やす上でのホームページやSNSの活用という施策がありましたら教えてください。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 増加策でございますけれども、村ではホームページをはじめとして、今現在、観光課観光協会におけるフェイスブックですとか、インスタグラムで情報発信していただいておりますし、地域おこし協力隊のインスタグラムで情報発信するなど、麻績村を応援していただけるファンの獲得を現在行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） やはり地域おこし協力隊や移住してきていただいた人という話の中で、ChatGPTさんに聞いてみたところ、関係人口の増加策はという中で、移住してきた方や地域おこし協力隊関係の人の体験談や活動の動画などが大変有効だというふうにおっしゃっていました。そんな中でちょっと私もよく知らなくて申し訳なかったんですけども、長野県麻績村暮らしガイドブックというものがあると。村づくり推進課さんでつくっていただいたものがある中で、すごくよくできているなと思って本当に感心しているんですけども、端的に麻績村の基本データとか、コンパクトビレッジ麻績村、生活圏がコンパクトで暮らしやすいとか、そういう内容のこと、行事等がずっと載ってまして、それから、最後に先輩

移住者の声という形で2人の方の情報が載っています。それで、あとここに、最後のところにQRコードがついていまして、ユーチューブに動画が飛んでいくような形になっていて、本当によくできていて、もっと積極的にこういうのも見ていただきたいなと思っているんですけども、ただ、1つ、やっぱりこの間の筑北中学校の生徒さんからもちょっとご質問があったんですけども、村としてのアカウントがあるんですかとか、あと、誰が管理しているんですかとかいうようなこともありました。それと、もう一つ、この飛んでいったユーチューブがもう4年前とか、6年前とかいう、その人たちの動画だったもので、そこは残念な感じがするんですけども、こういう公式のアカウントとかいったものはあるんでしょうか。麻績村とか推進課とかいうものがちょっと見受けられたんですけども、村としての公式アカウントというものはあるんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） アカウントについては村でということではなくて、それぞれの団体というか、協力隊であるとか、観光課であるとかという形でのアカウントということ、そのみでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） この間の筑北中学校のふるさとプロジェクトでも、PR動画という話が出ていました。ぜひ村の高校生もあれですけども、中・高生とかいった方たちにスマホで村のPR動画をつくっていただいて使ってもらおうとか、そういうことも大変いいんじゃないかなと思ひまして、ぜひ検討をお願いしたいと思ひます。

それから、これも他県の自治体ではありますけれども、地元の出身者や以前地元勤務してくれた経験のある方とコンタクトを取って、オンラインの交流会とかを行って、村のよさをSNS等でPRしてもらっているという事例もあるようですけれども、この地元出身者等とのコンタクトというような、そんな政策とか考えている部分ありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 今現在はそこまで考えておりませんが、いずれにしても、関係人口という部分においては、そういった方、この麻績村に深く関わっていただける方というところが非常に重要になってくるかと思ひますので、それについてはまた今後検討させていただきたいかなというふうに思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 確かにすごい重要な部分だと思いますので、関係人口構築の上で核になるような地元出身者があると思うんです。私たちの知り合いでも、ふるさと納税なんかも1つの関係人口をつなぎ止める方策でもあるかと思うんですけれども、やっぱり地元出身の方が海産物を取り寄せるとか、そういうことを少しでも麻績村のほうへ回していただければ、実行も伴っていいんじゃないかななんて思ったりしているところでもありますけれども、よろしくお願いします。

振興計画の小・中学生のアンケート調査でも、麻績村が好きと答えている子供たちが6割以上いました。それからまた、ただその一方で、麻績に住み続けたいって答えた子は1割くらいでした。そんな子供たちが村と関係を持ち続けてくれて、村のよさをアピールしてくれるということが関係人口を増やす上で一番ポイントになるんじゃないかと考えますので、ぜひ、出身者のフォローもお願いしたいと思います。

次に、先ほども課長からお話ありましたが、麻績村のファンを増やすということで、今風に言えば、推しというんですかね、麻績の推しを増やすというような形で、先ほどもありましたけれども、聖高原等で観光関係のイベントなども行っていて、大変重要かと思うんですけれども、そんな中で県内の観光地では急増していると言われています外国人観光客ですけれども、麻績はそれほどでもないかなというような感覚があるんですけれども、観光課のほうで考えていらっしゃる関係人口の増加の施策等がありますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） それでは、観光課関係の取組につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

観光課関係につきましては、先ほど推進課長の答弁の中にもありましたけれども、2年ほど前から聖の博物館でボランティアグループが約20人ほどですけれども、中心となりまして、展示品の維持管理、それから、年間3回程度ですけれども、イベントを開催しております。

それから、トレイルランニングなどのイベントにも大勢のスタッフの方々が関わっていただきまして、地域振興に貢献していただいております。

特に博物館のボランティアにつきましては、博物館の営業期間中、これが4月末から10月末でございますけれども、定期的な活動、それから、各種SNSで情報発信を行う中で、メンバーが増加しているということは観光人口の創出に大変貢献をいただいていると認識して

おります。

それから、インバウンド関係でございますけれども、インバウンド関係につきましては、やはり麻績村、また聖高原も需要は低い現状でございます。村内の宿泊施設、シェーンガルテンでございますけれども、そちらには年間数組ですかね、インバウンドでの宿泊実績あるわけですが、ただ、人気観光地のおおむね中心に麻績村ってありますので、宿泊拠点を麻績村に置いて、それぞれが人気観光地のほうに観光拠点を求めるという傾向でございます。

今、宿泊施設のほうと連携する中で、何とかそういう方も麻績村、また聖高原に滞在をしていただきたいというような取組もしているところでございますので、できるところから、そういう整備も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 今、お答えありました、やっぱり場所的なもので大変いい場所にあるんじゃないかなということで、ガルテンともコラボしてみたいな話がありましたけれども、もっと具体的には何かインバウンド増加というか、そういう具体策というものはあるんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 具体的には、今現在インバウンドの対策としては看板だとか、パンフレット、ホームページのほうも多言語化の対応をしております。ただ、ちょっとそれだけでは不足する部分というのもあります。ですので今、宿泊施設のほうとしっかり連携する中で、滞在していただける仕組みというのをしっかり研究しているというところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

先日、このガイドブックにも載っておりました天空トレイルマラソンの主催者の方がお見えになりまして、今年は参加申込者が少ないので中止になりましたというような報告が私のほうにあって、私、何年か関わらせてもらっている中で、このトレイルマラソンの参加者は結構増えているように見受けられまして、外国人の参加者も結構走っていきまして、麻績はいいところですねみたいな感じで笑顔で走っていた印象なんですけれども、大変残念な感じな

んですけれども、そこら辺、村のほうも把握していますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 来年度の開催ということだと思うんですが、詳細はまだ聞いてはおりません。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） こういうような外部団体とのコラボイベントや場所の提供は大変重要になってくると思いますので、ぜひコミュニケーションを取っていただいて、積極的な対応をお願いしたいと思います。

それでは、以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、先ほど宮下議員のご質問であります、これまでと変わったことと、操作卓の入替えについてということでございますが、機能的には大きく変わった点はございませんけれども、今後もデジタル化に向けてアナログ、デジタル化の併用が可能だということですので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございました。

高度なものでいろんな機能がついていてとお見受けいたしますので、ぜひ活用して機能を精いっぱい使っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 3番、宮下朗議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 飯 森 寛 志 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、5番、飯森寛志議員の一般質問を許可します。

飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 5番、飯森寛志です。

事前に通告いたしました中山間地農業計画、第7次振興計画、農業計画についてと、村内

イベントの開催についての2点について質問いたします。一問一答でよろしくお願いいたします。

まず、質問の最初、1番目なんですけれども、中山間地農業計画についてでございます。塚原村長が挙げている中で、農業は村の主要産業であるということによっておきまして、私も今まで何回か質問してきております。また、今回の一般質問の中でも複数の議員さんが農業関係について質問されていますので、ダブるところもあるとは思いますが、ご回答のほうよろしくお願いいたします。

第7次麻績村振興計画の中の第3節、農業の中に、新規就農者、担い手、集落営農組織などに対する支援を強化し、NPO法人おみごとや長野県農地中間管理機構との連携を図り、農地の集積、集約化を推進しますと明言されております。そこで、来年度までに実行すべき計画が農業の中ではございます。それがおおむね10年後を見据えて目指すべき農地利用の姿の地域計画というものがございます。これは前にも私も質問いたしましたが、人・農地プランの法制化により、地域計画の策定に移ってきている計画でございます。

そこで、令和5年3月までに、地域における農業の将来の在り方を明確にした人・農地プランを作成し、地域での話し合いによってプランの実施化を図り、実行すると、人・農地プランではなっておりました。この話は先日の東筑北部三村会合でも地域計画の話題が出ましたし、先月の24日の講演で、地域の農と暮らしを次世代につなぐためにという題目での講演で、ずばりその内容が、その講演の内容でございました。

先日、農業再生協議会でもこの話題が出ておりましたので、ここ、本当に1年、半年の間に、かなり地域計画という部分の意識が高まってきているのかなと思います。

ただ、この地域計画に関しましては、県の対応は、要は長野県の対応は、他県の対応と見比べてみましても、非常に遅れているのではないかなと感じております。私としての感じではありますが、国の指針として出てくる施策も、机上での感が非常に強くて、実際現場の人たちがかなり混乱している、厳しい状況になっているというものがなかなか肌には感じてはいないのではないかなというふうに思っております。

ただ、実際現場をあずかる自治体としましては、もう期日が決まっておりますので、待たなしの状態だと思います。その中で、一歩も二歩も先行して事業を進めていかなければいけないのではないかなと思っております。

そこでまずお聞きしたいのは、令和5年4月より、人・農地プランが地域計画として法律に定められ、目指すべき将来利用の姿を明確にし、計画に沿って実行するというふうに明言

されております。地域の農業を誰が利用し、農地をどのようにまとめていくか、地域農業をどのように維持発展していくかが地域関係者が一体となって話し合うことが重要と考えております。この話合いが今まで地域の皆さんが努力で守り続けてきた農地を次世代に着実に引き継ぐ第一歩だと考えております。

そこでまず、令和5年4月から法制化になりました現在の人・農地プランの進行状況を麻績村としてはどうなっておるか、お聞きいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

人・農地プランにつきましては、農業者の話合いに基づきまして、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表されるもので、平成24年に開始がされまして、平成30年度末現在でございますけれども、1,724市町村中1,583市町村において策定がされている状況でございます。

当村におきましては、人・農地プランの策定に先行しまして、平成24年12月に地域農業の明日を考えると題しまして、アンケート調査を実施してございます。このアンケート結果を計画策定時の資料としまして、平成26年3月に麻績村地域農業マスタープラン、人・農地プランでございますけれども、策定をしてございます。

以降、毎年でございますが、内容の見直し、更新を行ってきております。策定されました人・農地プランを真に地域の話合いに基づくものとしまして、アンケートを行う、また、話合いを通じまして、地図による現状把握を行った上で、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成することによりまして、人・農地プランの実質化を図っております。令和3年度現在、1,724市町村中1,437市町村におきまして、実質化がされております。当村におきましても、計画につきましては実質化がされておるという形でございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 平成24年からということで、かなり前から計画的なものは進めておるというご返答でしたが、なかなか実施している所有者、農家の方々が何か認識されていないんじゃないかなという印象が私の中では持っております。実際、田畑を耕しておられる農家さんに人・農地プランって言うと、「ん？」というような頭の上にはなマークがつくような光景が何回か私も経験しておりますが、そこら辺の実際の農家さんの認識というものをどのように感じておられますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、なかなか農家さんに対しまして周知広報が足りていない部分もございますし、認識いただいていない部分があるかと思います。そういった部分も含めまして、今後進めます地域計画の中で、人・農地プラン、プラスアルファの計画の部分、詳細をご説明する中で、それぞれご理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 本当によろしく願いいたしますというのが今の現状かなと思います。

実際、農作業に携わっている人たちが年々年々、1歳ずつ年を食っていきます。また、高齢化になっていきます。手足が思うように動かないという状況の人たちが多くなってきて、もう少しみんなの意見といいますか、状況を聞きながら、見ながら、進めていっていただければよかったかなというふうに感じております。

そこで、次の要旨でございますが、人・農地プランから地域計画への移行についてでございますが、現状、先ほども申しましたが、高齢化や人口減少が本格的に当村でも来ております。農業者の減少、耕作放棄地の拡大、生産量の減少など、かなりこれから進んでいくのではないかなと思っております。

先ほども申しましたが、人・農地プランというのは地域農業の将来の在り方でございます。先ほど課長からも言われましたが、なかなか現場のほうに伝わらない。確かに机上での計画は非常に伝わりにくいということでもありますので、この農地、人・農地プランから地域計画へのデザインでございますが、実際これはおおむね10年後を見据えた計画でございます。ただ、今の実際の農作業で行っておられる当村の現状からいきますと、ただ、今の年齢から10年たった70から80ぐらいまでいってしまうというのが現状でございます。

その中で、実際当村として地域の話合いで農地の出し手、受け手の意向を踏まえて、10年後に本当に目指すべき農地利用の姿、どのように今デザインされているかお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、お答えをさせていただきたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、麻績村の農業者、減少しておる状況でございます。1つの資料でございますが、長野県農業会議によります資料を見ますと、麻績村でふだん仕事として主に

自営農業に従事されている方、基幹的農業従事者と言われる方でございますが、人数につきましては2010年には297人でしたが、2020年には133人、10年前よりも6割減少してございます。そして、2035年には37人になってしまうというような推計もされております。あくまでも推計でございますので、実際とは異なる部分がありますが、そんな形になるかと思えます。

人・農地プランから地域計画という部分の移行の形の回答になりますけれども、おっしゃるように人・農地プランにつきましては法定化がされまして、地域での話し合いにより目指すべき将来の農業利用の姿を明確にする地域計画を定めまして、それを実現するために、地域の内外から、農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、基盤法の改正がありまして、令和5年4月1日から施行がされております。

法定化の背景につきましては、先ほど来出ておりますが、高齢化や人口減少の本格化によりまして、農業者の減少や耕作放棄地が拡大しまして、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすいように集約化を進めていく取組を加速する形が喫緊の課題となっておるところでございます。

当村におきましても、人・農地プラン策定以降、中心経営体への農地の集約化を行ってまいりましたが、中山間地域のため、小規模農家さんが多いわけございまして、農業委員会で掲げる令和10年度の集約率35%に対しまして、現在22%となっており、なかなか集約が進んでいないという状況もございます。

中心経営体、担い手と言われる方につきましては、当初プラン策定時と比較しますと、地域おこし協力隊の退任者が就農していることなどによりまして、人数は増加しておりますが、先ほど申し上げたとおり、中山間地域ゆえに、耕作面積が小さい農家さんが多く、集約化は思うように進んでいない状況でございます。

当村におきましては、現に先ほど来申し上げているように、農業者人口が減少をしておりまして、効率化のための農地の集約化がさらに急がれるわけでございます。地域計画は、これまで地域農業の将来の在り方を示した人・農地プランが法定化された計画となり、地域農業の在り方を示す人・農地プランに目標地図、10年後の一筆ごとの農地の耕作者を示した地図を添付しまして、策定がされるものでございます。

地域農業の将来の在り方を検討するために、幅広く関係者に呼びかけを行いまして、関係者がそれぞれ役割を担いながら、地域の実情を踏まえた上で、地域計画が策定されるよう関係者、関係機関と連携を進める中で行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 非常に農地の集約化というものに関しては前にも私が質問いたしましたけれども、一筆一筆、今まで耕していた人たちの思いが、先祖の思いがという部分がありまして、集約化というのは難しいとは思いますが。

ただ、今難しいということで止まっておって、今後の農地の利用というものが非常にしにくくなってくるのではないかなと思っております。

また、先ほど専業の部分がかなり減っていると回答がございましたけれども、当村については、専業の部分よりも兼業、要は平日は外に働きに行って、土日祭日、休みのときに農業をやるというような兼業の部分が今後かなり増えてくるのではないかなと考えております。その部分でも、小さい農地をできるだけ効率よく耕されるような、そんな設計をしていってほしいですし、それを持っている所有者の皆さんの本当の理解というんですかね、していただくよう努力していただければと思っております。

そこで、この地域計画の期間につきましては、一応国のほうでは令和7年3月までというふうになっておりますが、今の当村の進行状況はどうなっておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、進行状況につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、地域計画の策定に向けた全国の状況からお話をしたいと思います。令和5年11月末時点でございますが、取組項目別に集計がされております。①としまして協議の場の設置、②出し手、受け手の意向把握、③協議の実施・取りまとめ、④目標地図の素案作成、⑤地域計画の策定・公告という、それぞれステップがされておまして、ステップ3の協議の実施・取りまとめにつきましては、農業委員会を中心に地域内での話し合いがされる重要な取組となるわけでございますが、令和5年11月現在、1,724市町村中712市町村が取組予定とされております。また、目標地図の素案作成に当たっては、492市町村が予定をしております。

当村におきましては、地域計画につきまして、まずご理解を深めていただくため、農業委員会では研修や研修会への参加、そして、議員おっしゃるように、農業再生協議会におきましても、委員への説明会を行ったところでございます。

また、一部の地域ではございますが、職員が地域の会合等の席に出向かせていただく中で、地域計画に係る説明、協議をいただくようお願いをしておるという状況でございます。

今後におきましても、可能でありましたら、地域の会合などに出向くなど、また、地元農業委員さんから地域計画について説明をする中で周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

現在は、麻績村につきましては、①の協議の場の設置という形で位置づけをしてございます。今後のスケジュールとなりますが、②の出し手、受け手の意向把握のためのアンケート調査につきましては、今月から5月にかけて実施をさせていただきたいと考えてございます。また、③の地域での協議の実施という形でございますが、前段で行いますアンケートの結果をもちまして、6月から8月に実施をさせていただきたいと。④につきましては、目標地図の素案作成については、9月から翌年の1月頃に作成に入りたいかなと考えております。

最終的には国が定めます3月には計画が策定という形で、今スケジュールを組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） かなり日にち的には厳しい中で、アンケート、それから、各地域への説明会ということでありますけれども、先ほども申しましたとおり、なかなか一筆一筆の地権者の皆さんの思いというものが、この前の講演会でもそうでした。何年かかっても、うんと言ってくれないというような地権者もございますので、そこの中では本当に誠心誠意というんですかね、麻績村の農業の未来地図をしっかりと掲げた上で行っていただきたいなと思っております。

その中で、既に選定地域ですとか、エリア案等はまだありますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 対象地域、エリアにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

今現在予定していますエリアにつきましては、農業振興地域を対象とするという形で考えてございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） できるところからという部分で解釈いたしましたが、全村の中の農地に関してはそのまま進んでいきますと、本当に耕作放棄地がどんどん増えていくという現状でございますので、早い対応と熱意のある説得と、説得ではないですかね、話し合いを希望す

るものであります。

その中で、特に重要なと考えておりますのが、その作業に当たる部署でございます。私としては、農業委員会の位置づけというものが非常に重要になってくるかなと思っております。ただ、その中で、行政、あと関連 J A さん、それと所有者との協定と村の考え方はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、関係機関等の連携につきましてお答えをさせていただきますと思います。

農業委員会につきましては、ご認識のとおり地域計画策定には非常に重要な関わりを持っていただくことになります。そのため、昨年 7 月に新委員の着任以降、先ほども申し上げたように、研修会への参加でありましたり、定例会等で研修を積んでいただいております。行政という形になりますが、農業委員会の事務局という部分もございます。そういう形でありまして、委員さんのサポートはもとより、農業政策の事業課としても、計画策定の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、松本ハイランド農協にあっても、ご相談をさせていただいたり、また、様々な場面でご支援をいただかなければならないと考えてございます。また、県及び農地中間管理機構など含めます関係機関、関係者との連携を密に取りまして、計画の策定を目指すものでございますが、関係機関等の協定締結等については現在考えてございません。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5 番（飯森寛志君） なかなか実際現場をあずかっていく人たちには非常な労力と体力という部分が必要かなと思っておりますし、また、特にこの農業委員会さんにつきましては、今後、農業振興に本当に詳しい人、専門家が必要になってくるかなと考えております。今までのように地域から推薦でという部分ではなく、ある部分、行政のほうから、この人、この人というような指名も必要になってくるのではないかなと思いますし、今、3 年の任期ではございますが、この農業の地域計画につきましては、10 年後の姿という部分を見据えていくときに、この任期の部分、再任という部分があるとは思いますが、しっかりとした基盤を持った人の選定と組織づくりを考えていただきたいなと思っております。

それでは、次、農業関係で、以前私も質問いたしました、ワインバレーの構想についてでございます。当村も大分加工用ブドウが増えてまいりました。また、栽培の耕作地も増え

てきております。この中で、実際、ワインバレー、加工用ブドウの部分をもどのように村の産業として育てていく基本的な考え方があるのか、また、どのようにして行政として支援するのか、作付面積の拡大についてはどのような施策を持っておられるのか、お聞きいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、ワインバレー構想という形になるかと思いますが、進捗状況につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、長野県の状況から申し上げたいと思いますが、長野県におきましては気候や土壌がワイン用ブドウの栽培に適しておりまして、日本を代表する良質なワインの産地として、国内外の専門家、愛好家から評価が高まっているという状況でございます。そして、今なお、ワイン産業は発展が続いており、信州ワインバレー構想が策定されました平成25年3月から10年間でワイナリー数は3倍近くに増加しており、ワイナリーの開設を目指すワイン用ブドウの栽培者も依然増加しておるという状況のようでございます。

その反面、急激な参入者の増加は、遊休荒廃農地や耕作放棄地の活用につながる一方で、栽培適地や生産者のニーズに合った苗木の供給の逼迫という部分もあるようでございます。信州ワインバレー構想の策定から10年という計画期間が満了した令和5年、信州ワインバレー構想推進協議会によりまして、次の10年間の長野県内のワイン産業の振興と方向性を記す新たな信州ワインバレー構想2.0が策定をされました。この構想では、今まで培ってきました信州ワインバレーとNAGANO WINEの価値の向上を図ることを目的としまして、ワインの産地の形成と確立、ワイン文化の醸成、ワインをテーマとした観光地域づくりの推進、ワインバレーの活性化を推進するとされております。

信州ワインバレーの現状は平成25年3月時点で、県内には25のワイナリーがありましたが、令和5年1月時点では71という形で増えており、ワイナリーが営業されております。また、10年前に策定されました構想では、ワイン産地の集積地としまして、4つのワインバレーが形成されておりましたが、名称を設定していなかった八ヶ岳西麓地区におきましても、ワイン産業が活発化している状況となっているようでございます。

麻績村内の状況でございますが、栽培状況は平成29年に1名、平成30年に1名、令和3年に1名、令和5年に1名、計4名の方が苗木の定植を行っております。また、令和6年も新たに1名が定植するという予定のようでございます。予定者も含めると、栽培面積はおおむね2万7,000平米となります。

今後におきましても、遊休荒廃農地や耕作放棄地の活用がされるとともに、ワイン用ブド

ウ栽培に携わる農家や新規就農者が増えることを期待するところでございます。村の支援策としましては、令和5年度からとなりますけれども、苗木の購入に対しまして、1本当たり1,000円を補助をさせていただいております。今後もこの補助金が活用されまして、さらに栽培面積が増え、将来的に村内にワイナリーが開設されることで、地域的な盛り上がりが生まれればと期待するところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。非常に明るい話題かなと思います。

ただ、その中で、ここまで増えてきた加工用ワインですけれども、ワイナリーの増設じゃないですね、つくことは村としてはどうお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、お答えをしたいと思います。

現時点でございますけれども、村としてワイン醸造所の設置については考えてございません。栽培者の皆様から、今後、そのようなニーズがあれば検討してまいりたいと考えます。施設の設置にかかわらず、村の特産品となるように様々な形で支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 特に加工用ブドウに関しましては、収穫したら旅をさせるなというのがワイン農家の合い言葉のようになっております。できるだけ産地の近いところでワイナリーの建設というものは必要ではないかなと思いますし、それがこの村の1つの特産品、名物になっていけばと思っておりますので、前向きな検討と今後の発展のほうをよろしく願いたいと思います。

それでは、2つ目の質問にまいります。

村内イベントの開催についてでございます。村内でのイベントにつきましては、村主催、外部より持込みの企画、等々ございますが、村主催は別として、外部よりの持込みの企画としての村の位置づけ、考え方はどうなっておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、外部からのイベント等の開催というような形の中でお答えをしたいと思うわけでございますけれども、外部団体が主体となって開催されましたイベン

ト、大会等につきましては、未来図が計画しました信州麻績ロゲニング、ナビゲーションによる1つのスポーツでございますけれども、それから、市民タイムスが計画しました善光寺街道ウォーク、ふるさと再発見今を歩くというようなイベント、また、青梅市トライアスロンが計画しましたアルトラ信州天空ラン、また、信州ブレイブウォリアズが計画しましたマクドナルド杯ウォリアズ大会等々、外部からこんな大会が来ているところが実情でございます。

より多くの施設を活用していただくために、外部からのそういった大会等については、可能な限り実施をしていただきたいというような形の中でお話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） もっともつとこの麻績村のよさを感じながら、外部からの持込み企画が増えればいいかなと思っております。その中で、外部からの持込み企画として、村としましたら、共催、協賛、後援、協力、スポンサー、この5つの中での考え方はどうでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 外部からの各種イベントや競技大会等につきましては、麻績村の施設活用として開催していただくよう招致は積極的にしているところでございます。

また、開催主催者より協賛、あるいは後援、協力スポンサーというような、いろいろお話を聞くところでございますけれども、村の考え方といたしましては、やはり協賛や後援等につきましては、担当課、また、課長会議等で協議をさせていただいてございます。

特に、村の村民の皆さん方が宗教や政治に関わる要素がうかがえるイベントにつきましては、後援、協賛を辞退させていただいているところでございますし、あわせて、暴力団や住民の生活に不安を感じるような団体への協賛、後援も辞退をさせていただいているところでございます。

そのほかの部分につきましては、やはり大会の趣旨等をしっかりとこちらのほうで把握する中で、スポンサー的な部分の協賛とか、いろんな形で、この地域で開催いただくことに推進をしているというような形でございます。

いずれにしても、より多くの団体の皆さん方に、この麻績村のステージを使っただいて、また施設を使っただいて、いろんなイベントをしていただければありがたいかなと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） なかなか支援の中では外部的な支援ですとか、内部的な支援という部分がございまして、後援、協賛、協力という部分に関しましては、資金というものと物資という部分が当然ついてくる部分がございます。ただ、その中で、後援、協賛、協力につきましては麻績村という名前がしっかりと乗ってくる部分でアピールできる部分があるかなと思います。

また、内部的な支援とすれば、主催ですとか共催という部分もありますので、その中での分け方、考え方が出てくると思いますが、実際、これに関しての企画立案については、各担当の課ということでよろしいのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 外部からのいろんなそういうイベント、大会等につきましては主催はもう外部団体が主催するということでございますので、实际的に村が協賛するか後援するかというような部分が協議の課題になろうかと思います。そういった意味で、先ほど申し上げたとおり、イベント等にやはり協賛できるものであるかどうかという部分について、担当課のほうでしっかりと協議をする中で、そしてまた、課長会というような形の中でしっかりと協議させていただいて、そして協賛、あるいは後援というような形になってくれば、主催者側との、先ほど議員もおっしゃられたとおり、主催者側がどういうものを要望しているか、どういうことを望んでいるかというようなことも協議する中で、そういった部分ではある程度スポンサー的に景品を出したりとか、トロフィーを出したりというような部分もございます。そういった部分で外部団体からの申込みによりまして、よりその大会が麻績村のPRにつながるような形で、村としても取組をしているというところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 実際、外部からいろんな企画が入ってくると思いますが、ある、いろんな関係者と話をしましたら、何となく、うんと言ってくれる企画で、後援という名の下にやっている程度だよみたいな印象を受けている団体さんもございました。なかなかそこら辺は財政の部分もあると思いますし、できるだけ前向きに検討していただければなと思っております。外部から来るというのは、麻績のよさを感じて、いろんな企画を持ち込んできていただけたらと思っていますので、前向きな検討をよろしくお願いいたします。

イベントという部分で、イコールという部分なのかどうかちょっと疑問ではございますが、この中で、競技会ですと、合宿という部分に関してお尋ねいたします。この競技会、合宿の誘致についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） それでは、お答えいたします。

まず、村の運動施設、合宿等、それから競技大会ということの開催も含めてということで答弁させていただきたいと思います。

村の運動施設、特に体育館を利用した外部団体主催のものとしましては、バスケット、フットサル、剣道などがございます。特にバスケットにつきましては、長野県の中でインターチェンジもあること、また、体育館にアリーナ席があることから各種大会の開催も増えまして、バスケットの会場として麻績村の体育館を利用させていただくという部分が非常に増えてきております。

以前に開催された、先ほども村長の答弁にありましたけれども、ウォリアーズカップのジュニア大会では、地元のおやきの会の協力も得まして、参加された皆様には好評を得たところでございます。

また、以前から放課後子供教室の講師としてウオーキングサッカー等を教えていただいて連携を保っておりますプロフットサルチームのボアルース長野の主催で、全日本フットサル選手権長野県大会も今年は開催したところでございます。

参加された方につきましては、麻績インターを利用いただき、村内のコンビニ、あるいは農協、直売所等も利用されておる部分でございます。大会の開催を重ねることで村の周知、あるいは各種利用の促進にもつながっているものと考えております。

次に合宿ですが、夏季を中心に、バスケット、フットサル、バレーボールなどで利用されておるところであります。シェーンガルテンの利用とのセットとなっておるものも多く見受けられているところでございます。また、戸倉上山田温泉の宿泊施設からの予約申込みという部分も以前より継続してあります。

特に今年度は社会人のマーチングバンドが3日間合宿を行いまして、体育館を使用させていただくなど新たな競技の利用も見受けられるようになっておるところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 非常に交通アクセスのいい立地の当村でございますので、いろんな問

合せがあると思います。ただ、その中で、当村の施設的なものが非常に不足しているのではないかというのと、もう少しこんな施設があったらなという利用者の声が上がっているのも事実だと思います。特に、先ほどの、前回は質問いたしました、また中学のフルプロの中でも出ましたけれども、聖の体育館、あの利用をもう少しできないかなということがございまして、聖の体育館につきましては、耐震もそうですし、クリネンスの関係も非常にまだまだ不足している部分があります。あの1つの体育館の改修だけでも、合宿の利用者、大会の利用者が増えてくるのかと思います。また、利用者の声からすると、近隣の体育館ですとか施設を利用する場合、麻績よりもちょっと高いよねというような小さな声が上がってきておりますので、できるだけ村内でそういう人たちが利用できる施設があればいいかなと思いますし、欲を言えば、もう一つ大きな体育館ができればと思っております。

また、合宿に関しましても、聖の運動場の周辺にトレイルランコースがつくれれば、同じ合宿でも、バスケだけで体育館でやっている人たちも、外でいろんなランニングですとか、体力づくりができるというような声も上がってきておりますので、検討のほうをよろしく願いいたします。

また、合宿につきましては合宿コーディネーターという人がおります。これ今、安曇野市の市役所のほうに、もう定年された方なんですけれども、そういう人たちの利用も考えながら企画するのはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） いろいろと村内におきましては、大変施設が不足しているというような部分もご意見もございます。なかなかこの施設の建設、あるいは施設ということになると今、なかなか膨大な施設、それから利用率等の費用対効果等も考えて、なかなか取組が難しい部分でございすけれども、実際的には、そういった中で合宿等々の外部団体が大勢来ていただけるような、そんな村になっていけばと思っているところでございますし、また、今、合宿コーディネーターというようなお話もございました。そういったものにつきましては、情報をしっかりと把握しながら、なおかつ、そういった多くの皆さん方とコンタクトを取る中で、より多くの合宿の皆さん方にもこの麻績の地に来ていただく、またシェーンガルテン等も活用する中で、しっかりとこの地域で汗を流していただくというような対応に向けて、今後もアンテナを高くしながらそういった部分で合宿等の引込み、また、麻績村のそういった施設を使う皆さん方への誘致に向けて、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 本当によろしく願いいたします。

施設が老朽化している部分に関しては、利用者がだんだんと手を引くというんですかね、印象が悪くなってくる部分がございますので、この立地のいい麻績村につきましては、そういう施設の充実化も必要かなと思います。

また、合宿につきましては、先ほど言いましたけれども、バスケットだけやっているわけではなく、もっと村のいろんなところを回ってみたいという声もございまして、ある部分、レクリエーションも含めての合宿を希望している団体さんもございました。

実際、先ほど言いましたが、トレイルランのコースを回ったり、また、中では、お寺さん行って、精神修養ではないですけれども、座禅を組みながら、自分たちの精神をしっかりと持っていくというようなことでもしてみたいなという声もございますので、そこら辺も酌んでみて、いろんな部分を企画していただきたいなと思います。

また、こういう施設の利用に関しましては、ハード、ソフトとも必ず必要になってきます。どちらが先かというよりも、しっかりとした先のプランを設計をしながら進んでいければ、その中から麻績に住みたいという人たちも出てくるのではないかなと思っておりますので、ぜひとも、この部分につきましては前向きに検討していただきたいなと思っております。

私からの質問は以上になります。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森寛志議員の一般質問が終了しました。

ここで、休憩を取ります。

再開は10時50分といたします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◇ 宮 川 秀 俊 君

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川秀俊議員の一般質問を許可します。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川秀俊です。

まず最初、能登半島地震を教訓とした防災対策についてお伺いをいたします。

先ほど3番議員からも災害に強い村づくりについてということで質問されました。今回の地震による大規模災害を受けまして、各自治体では防災計画の見直し、またこういった地方議会においても一般質問される議員も多くなっていると思います。

大震災を受けまして、非常に防災について、特に地震防災については、住民の方が当然関心を強く持っているものだと思います。

先ほども答弁の中でありましたけれども、県内に大規模な被害想定されているものとしては、糸魚川静岡構造線の断層の関係、あるいは南海トラフの大地震などが想定されておりますし、近頃では千葉県沖のスロースリップによる地震が頻発しております。

要旨1に入りますけれども、麻績村は耐震改修促進計画第3期を作成されております。その中で、令和2年まで、たしか耐震診断及び改修の状況というのが載っていたと思いますけれども、その後、令和3年度、令和4年度、5年度はまだ途中なので、令和3年度、4年度の耐震診断の状況、申込み、改修状況についてお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、耐震診断及び改修の状況という形でお答えをさせていただきます。

麻績村におけます耐震診断等に係る補助制度でございますが、平成18年4月1日から施行されまして、昭和56年5月31日以降、いわゆる旧耐震基準により建設をされました住宅の耐震診断、耐震改修に対しまして補助をさせていただいております。

耐震診断につきましては、毎年、防災行政無線や村のホームページ、広報紙などで希望者を募集しまして、耐震診断士による診断を行ってきております。

診断の結果、耐震改修が必要とされた住宅であって、耐震改修を希望する場合には、精密な診断を行った上で改修を行うこととなります。

令和3年から令和5年度、まだ途中でございますが、今までのデータを申し上げます。耐震診断の実績でございますが、令和3年度に1戸、令和4年度には2戸、令和5年度には2

戸、合計5戸で実施がされてございます。また、耐震改修につきましては、令和5年度に1戸実施がされています。

平成18年度から補助事業開始以降、97戸におきまして耐震診断がされ、大半の住宅におきまして耐震改修が必要だよという形での診断結果がされております。そのうち6戸におきまして耐震改修が行われているという状況でございます。

引き続きという形になりますが、補助制度の周知に努めまして、多くの家屋において診断が実施されまして、住まいの状況を知っていただきまして、万が一の地震に備えるための耐震改修、そういった工事につながっていけばと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 平成18年から始まったということですがけれども、今お聞きしたところによると、診断を受けている戸数、それから改修が6戸というような状況で、耐震改修がなかなか進まない、進んでいないという状況が分かりました。

今回能登半島の大震災をテレビで報道を見ますと、全壊、半壊等相当多く、古い建物を中心として起きております。

そこで要旨2にいけますけれども、住宅の耐震化率についてお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、住宅の耐震化率の現状につきましてお答えをさせていただきます。

麻績村の耐震改修促進計画にあります平成30年1月現在の少し古いデータとなっておりますが、村内の専用住宅等の総数は1,066戸でございます。昭和55年以前に建築された住宅はそのうち660戸で、全体の61.9%を占めるとされております。

新耐震基準で建築をされました昭和56年以降の住宅数に、旧耐震基準である昭和56年以前に建築された住宅のうち、耐震性を有するもの、また既に耐震改修を行い、耐震性を有しているものを加えますと411戸となります。

村内における住宅の耐震化率は、現状で約38.6%と計画の中で推計がされております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 38.6%、4割届かないような状況ですがけれども、こういう大震災を経まして、住民の方は関心を多く持たれているので、耐震希望をする方も多くなってくると

考えられます。

そこで、目標値が設定されておりますけれども、これは長野県の耐震目標が92%、それより今お聞きすると、38.6%ということで、非常に低いわけですが、新年度に向けて何か新しく対策をするとか、広報、周知していくようなことはお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきたいと思います。

さきの能登半島地震を踏まえた中で、関心が高まっているのは事実かと思います。そういった部分を含めまして、先ほど申し上げたように引き続きとなりますけれども、各種媒体を使いまして、こういった補助メニューがあるという形で、それぞれ住民の皆様に周知、広報に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） ぜひ最低でも50%に行くような耐震率に上げていていただきたいなと思っております。

それで、要旨3番に移りますが、公共施設で早急に工事が必要とされているような建物はあるのかお聞きするんですけれども、保育園や学校関係、それから役場、地区の公民館、避難施設になっているようなところは、既に実施済みかと思われそうですが、何かまだこういった建物が必要だと考えているようなところがありますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今ご質問のとおり、災害時の第一避難所というようなことで地区公民館があるわけでございますけれども、地区公民館におきましては整備を進めてまいりまして、今現在市野川公民館、上井堀公民館、西麻績公民館、野田沢公民館が実施済みで、昭和56年以前に建設された公民館の中であと1棟は桑関公民館でございますけれども、これについては現在整備に向けて準備を進めているというところでございます。

そういった形の中におきましては、第一次避難所についての56年以前に建設した公民館については、これで桑関が完了すれば、耐震補強工事が全部済んだというような形になるかと思えます。

また、村の施設等につきましては、今議員が言われたとおり、役場とか小学校等、役場は56年以後でございますので、あれでございますけれども、小・中学校については以前耐震補強工事を全校実施させていただいてございます。今考えられます部分については、昭和40年

度に建設されています聖博物館、また41年度に建設されています山ぼうし作業場、それから51年度に建設されています福祉企業センター、また52年度に建設されています総合運動場の管理棟、それから54年度に建設されています聖体育館等の部分が、まだ耐震化が残っているというような部分でございます。

順次、耐震補強工事につきましては、今後進めていかれればと考えているところでございますし、山ぼうし作業場と福祉企業センターにつきましては、令和6年度で新たな施設の建設というようなことでございますので、安全性が確保できるのではないかと考えているところでございます。

そのほかのものにつきましては、今後計画的にまた耐震補強を進めていかれればと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 今の中で公民館としては、桑関公民館1か所が残っている。あと、村の施設としては、聖の博物館、それから体育館の管理棟等があるということですが、公的な建物としては、今お聞きして分かりました。

一つお聞きしたいのは、この役場、交流センター近くに商工会館があります。こういった建物の耐震について、村としてはどのようにお考えか。聞くところによると、昭和56年に建設されたものと聞いておりますが、いかがですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 役場交流センターは別に問題ないわけでございますけれども、今言われている商工会館につきましては、これは商工会の皆さん方で建設された建物でございますので、これは商工会の皆さん方の総意によって、どうしていくかということについては検討をしていただければと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 村として補助するかどうかというのは、これから商工会の皆さんがどのようなふうを考えていかれるのか、ちょっと注視していきたいと思います。

それでは、次に2番目の農業施策についてお伺いをいたします。

先ほど5番議員からも中山間地の農業計画ということで、地域計画についてはそちらで質

問されております。重複となりますので、私は要旨1の地域計画については省略をいたします。

現在、村の行っている農業関係では、農業水路長寿命化計画に伴って、各用水路の補修改修が行われております。

今、村の現状は非常に耕作者が高齢化しておりまして、これから耕作放棄地もだんだん増えてくるような予想がされております。

2と3を一緒にお伺いしますが、農地集落についてのお考え、それから農業団体設立についての考え、これは地域計画の中にも入っているものでありますけれども、あえて2と3をお聞きます。

まず専門に請け負っている方も、村内各地に何件かいらっしゃいます。その中で事業者さんにお聞きすると、非常にこの地域の圃場面積は20アール以下で狭いし、また傾斜もあるようなところが多いというように伺っておりまして、非常に効率が悪いとお聞きしております。

また、私もそうですけれども、紫黒米、はぜかけ米を幾らか作っておりますが、果たしてじゃ今作っている方、耕作者は60代、70代が中心になっていると思いますけれども、あと10年後を見据えて、私はやはり農地集約というのは必要になってくると思いますし、受けている方は、もう各農家から、うちもやってくれというような要請が来ても、今のところでもう手いっぱい受けられないというような話も伺っておりますので、3番目も一緒にお答えいただければと思いますけれども、近隣市町村においても、新たな農業団体を設立するというようなニュースもありましたけれども、将来、中山間地域の担い手が不足することは自明の理でありますけれども、今あるOMIMOとか地域おこし協力隊、あるいは個人経営で専門にやっておられる方もいますけれども、新たな集落営農組織を立ち上げるというような考えはありますか。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうからは農地の集約につきましての考えをお答えをさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるように、高齢化によりまして農家の減少というのはもう進んでおる状況でございますし、また中山間地域であるがゆえに非効率な農地が多いというところも事実でございます。担い手の数につきましては、人・農地プラン策定時、10名程度であったわけですが、現在は33名という形で増えてはいるわけですが、先ほど申し上げたように中山間

地域という形で、なかなか集約が進んでいないという状況もございます。

実際、繰り返しになりますが、農業者の人口が減少しておりまして、効率化のための農地の集約が非常に急がれるわけでございます。繰り返しとなってしまいますが、中山間地域であるがゆえに耕作面積の少ない小規模農家さんが多く、実情は農業委員会で掲げます令和10年度の集約率35%に対しまして、現在22%にとどまっているという状況でございます。

地域での話し合いを経まして、10年後の一筆ごとの農地の耕作者を示した目標地図が作成されるものでございます。そうしますと、集約可能な農地を見える化することによりまして、新たな担い手が現れたり、既存の担い手が耕作面積を増やしたりということにつながればと期待するところでございます。

効率的な農業を行うために、地域計画策定によりまして、農地の集約化を進めるということも重要ではございますが、そもそもの担い手の確保、または育成も併せて検討をしなければならぬと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、最後のほうに農業団体の設立等についてというようなご質疑でございますので、そこら辺については私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

今まで麻績村の農業の形態を見ますと、小規模な兼業農家が大部分を占めているというような状況でございますし、高齢化によりまして離農者が増加している現状も、状況は今見てのとおりと思うところでございます。

農地計画等10年後というような部分もありますけれども、やはり3年、5年の状況が今見えないというような状況にもなっているのではないかとと思われるところでございます。

しかしながら、担い手や後継者がいない現状から、やはり地域農業の維持に向けて農業を志している地域おこし協力隊の募集を行い、育成に努めているところでございますし、また大規模な専業農家の皆さんや飼料米等を作っております企業さん等にも、農地の維持に努めていただいているのが現状ではないかと思っているところでございます。

農業に関わる農業団体につきましては、栽培者組合やNPO法人おみごと等がありますけれども、今後も離農者が増えていく状況が予測されておりますので、その対策等につきましては、まずは農業に関係する団体等の皆さんや有識者の取り組む皆さん方において、研究を深めるところから始めればと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 先ほど5番議員からの質問の答弁で、今月から5月までアンケートを実施していくという答弁がありました。まだそのアンケートの内容は分かりませんが、先ほどもありましたが、先月JA主催の講演会がありまして、交流センター、多くの筑北地域の皆さんが聴講されておりました。非常に今こういった問題、喫緊の問題として捉えて、皆さん高齢化によって農地集約を早くやってもらわないと困るというような関心の高さがうかがえたわけです。

一つ確認ですけれども、農地集約を政策としてやっていく上で、長野県の管理機構ですか、長野県農地中間管理機構、これは指定されているのが長野県農業開発公社となっておりますが、こういったところと村が連携して、農地を例えば受け渡したいとかというような農地集約に関して、こういった機構との関連性というのは、活用も含めてどんな感じですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきます。

農地中間管理機構につきましては、今現在、農地の貸し借りについて集約をされておまして、村と機構で連携をする中で貸し借りの手続をするという形を踏んでおります。

地域計画策定以降につきましても、その中間管理機構との連携が非常に重要となってきました。要は、俗に言う農地バンクと言われる部分になろうかと思いますが、そういった機構ともさらに連携を密にする中で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 村内の農業といたら、やっぱり水稻、稲作が中心になるので、高齢化も進んでおりますので、ぜひ農地集約については喫緊の課題だと捉えて進めていただければなと思っております。

それでは、次に3番目の自転車用ヘルメットの購入補助についてお伺いをいたします。

昨年、道路交通法が一部改正されまして、ヘルメット着用が努力義務となりました。この支援については、昨年度交法改正によって、多くの自治体が補助をするようになっています。この質問は、質問通告の後に、私、議案書を受け取っておりますので、このような質問になっておりますが、着用率は相変わらず低いと思いますけれども、転倒や交通事故に巻き込まれた際の重傷化防止としては、自ら身を守ることが大切だと考えておりますので、このこと

について改めて支給額、それから対象の年齢制限はあるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） ご質問の関係でございますけれども、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

議員おっしゃるように、長野県ではヘルメット未装着者の装着の促進を狙って、今年度、それから来年度、2年間の予定で高校生及び65歳以上の高齢者に対して、県内市町村がヘルメット購入に対する補助金を交付した場合に、市町村に対し最大2,000円の補助金を交付する間接補助事業を実施しております。

当村においては、令和6年度より、高校生以上を対象に最大2,000円を限度として、ヘルメット購入者への補助を交付予定しております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 高校生以上、2,000円補助ということですが、対象者はもう少し広げるとか、小さい子供、小学生の低学年の子供が乗っていたり、また中学生の通学のときヘルメットを使う生徒もいると思いますが、その対象年齢は引下げとかは考えておりませんか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今回はヘルメットの着用に対する推進ということで、県のほうが今一番ヘルメットをつけていない高校生、そして高齢者の皆さん方の安全、転倒防止というような形での施策というようなことでございます。

そういった中で、県のほうでは高校生と65歳以上というようなことでございますけれども、村におきましては高校生以上全体で対応を図っていきたいと考えているところでございます。今の小・中学校等については、それぞれ学校の指定したヘルメット等の着用というような形でされているわけでございますけれども、こういったものにつきましては今後教育委員会のほうと、別メニューで考えていかれればいいかなと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） ぜひ、けが防止のために大変重要なことだと思いますので、小学校入学前、あるいは小学生等も教育委員会のほうで少しご検討いただければいいかなと思います。それでは、4点目の質問に移ります。

男女共同参画計画の見直しということで、今までにも私は何回か質問させていただいております。この条例制定に向けて、審議会の設置をぜひ私はやっていただきたいという立場で今回も質問をいたします。

本日8日はちょうど国際女性デーということで、今朝の新聞にも様々な記事が載っておりました。

麻績村の現在の計画は平成29年から10年間とされております。社会情勢の変化で変えていくものだと当然思いますけれども、今の潮流というか、ついて行けていないなというような気がします。

この間、DVですとかハラスメントの問題、それからLGBTQ、性の多様性だとかジェンダー平等と様々な問題が提起されておりますが、これも早急に進めていただきたいと思いますが、今年度は3月まで国保とか介護の審議会がありましたけれども、新年度、4月以降、ぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、男女共同参画審議会の設置についてお答えいたします。

当村の男女共同参画計画につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画期間で策定をしているところでございます。その期間中に、国や長野県の計画が更新されていることは承知しておるところでございますが、現在の計画の基本理念や基本目標などは、現代社会の課題との向き合い方と相反する状況ではないということで認識をしているところでございます。

男女の性別に関係なく、一人一人が尊重され、自分らしく活躍しながら生きられる社会に向けて、考え方や取組方も変わってきており、まずは役場職員間で長野県等の計画を参考に内容を確認いたしまして、当村の計画の修正箇所の掘り起こしを実施していくことから始めたいと今は考えている状況でございます。

その掘り起こし作業を実施する中で、必要な修正箇所が生じる場合には修正を行い、今後、条例の制定可否等について研究をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 長野県のホームページ、男女共同参画で検索すると、麻績村は計画はあるが条例なしという数に入ってきます。これも新年度予算では、村長の施策として住宅建設がメインになっていると思いますが、私はこういう制度的なものがもっとアピールできた

らいいかなと思っています。給食費の無償化ということで、子育て世帯には大変ありがたいわけですが、こういう制度をつくっていく、条例化をしていくということは、そんな土地の取得だとか建設費用がかかるものではありませんし、ぜひ村長がリーダーシップを発揮していただいて、庁内議論を深めていただければと思いますが、村長の考えを伺います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、住民課長のほうから答弁申し上げたとおり、男女参画という部分につきましては、大変難しい時期に来ているんじゃないかなと思っているところでございます。今においては性的少数者等のそういった問題点もございまして、いろいろな課題が参画しているのではないかなと思っているところでございます。やはりそういった部分をしっかりと職員も認識する中で、そして今の時代に合ったそういったいろんな条例等の整備も進めていかなきゃならないと思っているところでございます。

そういった中では、今住民課長の言われたとおり、しっかりと掘り起こしをする中で、またそういった整備に向けて研究を深めていければいいかなと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 村外から移住者を一人でも多くということで望んでいる村ですが、こういった給食費の無償化ももちろんアピールできますし、こういった制度が麻績村にはありますということで、アピールしていつてもらいたいと思ひますが、計画があつて条例なしということでは、この麻績村というのが世間から取り残されていつてしまうんじゃないかという危機感を皆さん持つていただきたいなと思ひております。

それでは、最後になりますけれども、5番目として募金箱設置の在り方についてお伺ひします。

まず正月の能登半島地震でお亡くなりになられた方に対してお悔やみ申し上げます。また、多くの被災者の皆様にお見舞ひを申し上げます。一日でも早い復旧復興を願つてゐるところです。

それで、私はこの質問に当たりまして、村民の方からちょっと問合せをいただひて、現行置いてある募金箱、階段の横、エレベーターホールの近くにあつたと思ひますが、その方いわく、私は役場へ別に用事があつて行つたわけでもない、この能登半島地震の募金をするために行つたんだ。ところが、あの状況では誰も挨拶も何もないし、一体どうなつてい

るんだ。果たして、あの場所がいいのかどうか。また、このことに関しては、村民、皆さん様々なお考えがあろうとは思いますが、私はその電話をいただいたときに、確かに受付の近くに置いてあれば、目に留まった職員がありがとうございますの一言があつて、それはしかるべきだと思っておりますので、あえてこの質問をいたしますが、お考えをお聞かせください。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、日本赤十字社長野県支部より、災害義援金の受付通知があつた場合には、村内において、麻績村社会福祉協議会及び麻績村役場に義援金箱を設置し、義援金の対応をしております。

役場においては、議員おっしゃられたとおり、役場来庁者の目につきやすい場所で、かつ、職員の目の行き届く場所として、これまで役場庁舎入り口正面に設置をしております。

この場所についてはいろいろあろうかと思いますが、中には挨拶をしてほしいという人もいれば、人目につかないように募金をしたいという方の中にはいらっしゃると思っておりますので、現在の場所として今後も引き続き設置の予定であります。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 様々な考え方、募金する際に、村民の方いろいろあろうかと思いますが、当面は現行設置ということで了解しました。

それで、能登半島地震とうたって募金箱を設置するのであれば、私は期間をある程度区切ってもらいたいと思います。例えば、1月から設置したのであれば、今月末、3月いっぱい、募金額はどれくらいになりましたというような報告があつてしかるべきだと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 基本的には、社会福祉協議会のほうで手続を行っております。村のほうにもそういう、幾ら集まったということは連絡をいただいております。機会を捉えて報告できればと思っておりますが、最終的にいつからいつまでという期間については、県の長野県支部より、最終的にはいつまでという連絡で最終の期限を切っているところであります。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 最終期限があるということですが、私はやはり中間的な報告があつて、それで募金を引き続きお願いしますというような広報があればいいんじゃないかと思っております。

私の質問は以上で終わります。

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川議員の一般質問は終了しました。

続いて、7番、清水議員に一般質問する前にご相談いたしますが、質問の途中で昼食休憩を挟むことになると思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◇ 清 水 清 君

○議長（峯村賢治君） それでは、清水議員の一般質問を許可します。

清水議員。

○7番（清水 清君） 7番、清水清です。

それでは、さきに宣告いたしました3項目について、一問一答形式でお尋ねをいたします。初めに、新年度予算についてお尋ねいたします。

令和6年度一般会計予算28億7,500万、その他特別会計6事業会計が本定例会に上程されました。物価高騰をはじめ、人件費、扶助費、普通建設事業費が伸び、コロナ関連経費の歳入歳出が削減されているようお見受けしました。

その状況の中で、提案理由での説明をお聞きいたしましたが、重点事業について具体的内容をお聞かせいただきたいと思います。

またあわせて、効果の見込みもお尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、ご質問にお答えしたいと思うところでございます。

提案理由でも申し上げてございますので、重複する部分もございますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

行政の業務につきましては、何一つ取っても村民の皆さんの福祉の向上に向けて大変重要な事業と考えておりますけれども、新年度で新たに実施している重点事項につきまして申し上げますが、まず少子高齢化や人口減少の対策の一環として、若者定住促進住宅1棟の建設

や、駅前の環境整備の一環として、麻績村の交通の利便性を生かした集合住宅の建設を計画しておりますし、移住定住者に向けたさらなる空き家の活用も強く推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、子育てする保護者の負担軽減に向けては、小・中学校の給食費の無料化や、保育園の3歳未満児、第1子の保育料の負担軽減にも取り組み、子育てしやすい村づくりに向けて努めてまいられればと思っているところでございます。

また、障害者の働く場所、福祉機能センターや活動の場所、山ぼうし作業場の建設に取り組んでまいりますけれども、やはり今後安心して働く場所の確保と安全な活動の場所が確保できるようになるのではないかと考えているところでございます。

また、観光面につきましては、聖高原ホテルの解体跡地に計画しておりますオートキャンプ場の整備を引き続き実施し、誘客に向けてしっかりとしてまいりたいと考えているところでございます。

農業振興や商工業につきましては、後継者の育成や補助等の継続や支援の充実を図る中で、意欲を持って前向きに活力ある村づくりにつなげていかねばと考えているところでございます。

いずれにしましても、少子高齢化は速いスピードでやってきますので、住んでいてよかったと思える村づくりに向けて、各種事業の推進を確実に進めてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

次に、令和5年度予算でコミュニティ広場整備事業が計画され、設置場所の変更をされました。令和6年度予算に予算計上がされていないと思いますけれども、その経過と今後の予定をお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） ご心配いただいておりますコミュニティ広場の整備という形でお答えをさせていただきたいと思います。

令和5年度当初予算で計上させていただきました村単工事請負費などにつきましては、令和6年度へ繰越しをさせていただく中で、それぞれ対応させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 安心いたしました。全体を通しますと、令和6年度の村長の方針と受け止めました。当村の財政規模としては大きな予算と感じますが、財源を見ると目的要件をはじめ、財政調整基金の取崩し、有利な起債の借入れ等、地方交付税をはじめ補助金等を見込まれており、最大な効果を発揮されるよう期待するところでございます。

次に、人口減少緩和対策、少子化対策予算についてお尋ねをいたします。

人口減少は永遠の課題であり、人口減少ペースをいかに抑えるかが重要と考えております。よって、転入者を呼び込む社会増に重点を置いて、長期的な視野になり、対応を考えることが村として進むべき方法だと考えます。村長の所見をお聞きしたいです。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、お答えを申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、全国的に今少子高齢化が続き、日本の人口も1億2,000万人から8,000万人減少すると言われておりますし、年間の出生者数も76万人を割っており、これは将来推計の人口からいきますと、12年も早まっているというような統計でもあると言われております。

また、麻績村の人口も2050年には1,651人になると予測されておりますが、幾らかでもこの減少傾向を緩やかにできればと。若者定住住宅の建設や移住定住者に向けての空き家の活用、子育て支援や高齢者の福祉の充実、農業や商工業の振興など、各種事業の推進に努めてまいっていると考えているところでございます。

今後におきましても、幾らかでも減少傾向が緩やかにできるように、併せて社会増につながるように、各種事業の取組を展開をしていきたいと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） この人口問題は大変重要だと感じておるわけでございます。年金、介護、社会保障、税、使用料など、いろんな部分に影響するからでございます。その施策の一つが、私は子育て中の女性や、また定年を迎えた中年の方の働く意欲のある住民から、村内に働く場所の確保に向けて要望の声を耳にします。

昨年も雇用の場の確保に向けて質問させていただきましたけれども、そのときの村長答弁

では、重要な課題だと認識していると。企業誘致に向けて常に努めている。なかなか進出していただく企業がなく、難しい。アンテナを高くし、誘致に向けて推進を図れればと答弁をいただきました。

1年後の現在の状況はいかがでしょう。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 議員が言われたように、やはりこの地域に働く場所というような形で、企業のほうが進出してきていただければ一番ありがたいわけですが、そういった企業誘致につきましても、私のみならず、役場職員全員が、そんな企業があればというようなことでアンテナを高くして、常に情報の入ってくるのを見ているというような状況でございますけれども、たまに問合せ等がある企業につきましては、面積の問題や道路の問題、また雇用の確保の問題等で、誘致には大変ハードルが高くなっているような企業のご紹介等もございます。

こういった部分も押さえる中で、今後におきましても企業誘致に向けては、情報の収集に向けて、また情報収集というよりも出かけて行って、ある程度企業との懇談を深めるというような形の中におきまして、ぜひとも麻績村に進出してくれる企業があればというような形の中においては、今後においても推進を強く努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 移住定住の推進のため麻績村を選んでいただくことが重要であり、働く場所の確保は重要だというふうに感じております。

明治町、宮本地区には会社事情により統合あるいは閉鎖した工場の建物もあります。また、日向地区には村が建設し、企業誘致した建物もあり、現在有効利用している建物もでございます。雇用人員の確保の問題もあると思いますが、村として人口を増やす、また減少させない施策として重要施策と思いますが、いま一度期待を込めてお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 基本誘致については、大変難しい部分もあるわけですが、やはり村民の皆さん方の働く場所というような部分で、今後幾らかでもそういった誘致につながっていけばと思うところでございますので、村を挙げて、なおかつ役場を挙げて

も、そういった部分の誘致に向けて情報をしっかりと受け止めながら、今後推進をしてまいりたいと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 昨年9月の報道機関による県内の首長に対し、今後の市町村の存続に危機感を感じているかのアンケートに対し、塚原村長は強く抱いているというふうに回答をされております。この過疎化と人口減少が要因と思われます。ぜひ先ほど申したように、村の推進のためにも奮闘していただければというふうに思っております。

次に、令和4年の出生者数は全国で77万747人でございまして、統計調査以来、初の80万人を割れたということでございます。出生率につきましても、国は1.26、長野県は1.43、麻績村は1.88です。しかしながら、麻績村では令和5年4月から令和6年3月までの見込みで8人との見込みのようでございます。学校教育にも影響が出てくるような気がいたします。

出生率向上には即効薬がないと言われております。そのような状況の中、若者の出会い、結婚、成婚率を上げる施策が令和6年度に予算計上はあるかお尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、私のほうからお答えを申し上げます。

若者の出会い、結婚、成婚率を上げる施策につきましては、過去には長野結婚支援ネットワークへの参加、婚活イベントの実施を行い、現在は地域少子化対策重点推進交付金を活用いたしました結婚新生活支援事業を実施しているところでございます。これは令和2年度から始めている事業でございます。

結婚新生活支援事業は、毎年1件の実績がございまして、今後も地道に継続してまいりたいと思っております。

また、出会い等の関係でございしますが、最近はマッチングアプリを活用した出会いや、パートナーシップ制度など、人それぞれ考え方がございまして、難しい課題だというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 行政婚活につきましては、今朝の新聞の1面にも載っていましたが、プライベートなこともあり、またデリケートな問題でもあります。難しいところだなという

ふうに感じたところでございます。

次に、不妊治療費は保険対応になりましたけれども、村内に補助金を活用した方がおいでになりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） お答え申し上げます。

こちら、不妊治療につきましては、平成27年に麻績村不妊治療費助成事業実施要綱を制定いたしました。令和4年4月からは国において保険適用がされ、現在に至っているものでございます。

当村の要綱が施行されてから申請されている方は、毎年度1名以上いらっしゃいまして、多い年は5名の方が申請をされている状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 子供が欲しくてもできない方に、希望を持って頑張っていたくためにも、今後において支援の増額も踏まえて検討いただけたらなというふうに思うところでございます。

そこで提案をいたします。待ったなしの少子化対策に年間の出生者数を数字目標で定め、それに向けて政策を立案し、地道に取り組む、そんな村づくりを進めてみてはいかがでしょうか。少子化対策は2030年までがラストチャンスと言われております。あと数年です。将来に向け、危機感を感じております。村長はどのように考えているかお聞きいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） この少子化対策、人口減少、過疎化というのは、これはもう最大の課題ではないかと思っているところでございます。

今、人口減少の歯止めのかからない状況におきましては、特に出生率が減少しており、年間生まれる赤ちゃんにつきましては、8年連続で減少しているというようなことも言われてございます。2023年に生まれた赤ちゃんは、過去最少の75万8,631人となっておりますし、前年度より4万1,000人減少したとも言われております。

また、2023年の出生率ランキングにおきましては、日本は227か国中215番目というような形で、人口1,000人に対する出生率は1.39となっており、世界の傾向を見ますと、先進国ほど出生率が低いというような状況に、今傾向になっているのではないかと考えているところでございます。

政府におきましては、異次元の少子化対策とうたいまして、児童手当や給付金など、子育て世帯への手厚い支援策を打ち出しているところでございますけれども、村におきましても子育て支援を重点に置いて、事業の実施をさせていただいておりますが、今後も出生率の向上につながればと期待をしているところでございます。

いずれにしましても少子高齢化というのは今後も続くわけでございますけれども、いかにそれを幾らかでも軽減するかということが課題ではないかと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 平成12年の予想数値が第7次振興計画に示されております。少々早く減少していると思われます。令和6年春完成の桑山住宅に期待をするものでございます。

そして、麻績村地方創生総合戦略人口ビジョンについて、審議会を開き、民間の識見者により現状を検証されております。PDCAサイクルに基づき実施されており、私は高く評価しているところでございます。

その状況下、麻績村の特殊出生率も令和2年度1.0、令和3年が1.65、令和4年が1.88との公表でございます。さきに行われた小学6年生の子ども議会、児童数6人、中学3年生によるふるさとプロジェクト、生徒数24人、ともに麻績村の未来、あるいは後輩たちのために立派に発表されました。それを拝見したときに子供の数を意識しました。1学年20人ぐらいを意識して、また合計特殊出生率を2.0を目標に据えて具体的な数字で示し、進むべきだと感じますけれども、自然の流れではあまり期待できないと感じております。いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 言われるとおり、やはり出生数につきましては2.0というのが期待でございますけれども、なかなかそこまで上げるということは大変難しい部分もあるわけでございます。そういったいろいろな各種事業の推進、取組等によりまして、今後幾らかでも出生率が上がるというような形が取れればと思っているところでございます。

今議員が言われるとおり、小学校を卒業する6名、また中学を卒業する24名ということで、この差の開きというのは大変重く受け止めているわけでございますので、強いて言えば、1学年もある程度、10人以上のそんな人数が保てればと思うところでございますので、今後につきましてもそういう意味で保護者等が子育てしやすい村づくりに向けて、対応を図

っていかれればと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ぜひ庁内の中でも検討していただければありがたいというふうに思っています。

そこで、次に子育て支援についてお尋ねをいたしますが、村長公約の1丁目1番地で、子育て環境の充実をと訴えておりました。子育て政策として令和4年度から保育園児の給食全額支給、小・中学生の給食費の一部支援、高校生の通学補助金の導入、令和5年度には18歳未満の方の医療費無料化が実施され、子育て世帯への経済的な支援をされてきました。

新年度では、小・中学生の給食費全額の支給のお考えのようですが、そのほかに新年度で新たな支援策のお考えはございますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

財政力の小さな村にとりましては、補助金等の創設に伴いまして、経常経費の増加に伴い、新たな事業の推進への余力が難しくなってくるというのが実情でございます。

しかしながら、国におきましては「こどもまんなか社会」を目指して施策の推進をしており、村におきましても子育てに優しい村づくりに向けては、保護者の負担軽減につながる施策も重要と考えるところでございます。

さきにも申し上げましたけれども、ご質問のとおり、小・中学校の給食費につきましては、今まで6割軽減ということで実施をさせていただいてまいりましたが、新年度よりは全額公費で支援をしていきたいと考えているところでございます。

また、保育園の3歳未満児の第1子の保育料につきましても、県のほうで低所得者については2分の1というようなことをうたっているわけでございますけれども、麻績村につきましては、所得に関係なく、保護者の負担軽減につながればということで推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

子育ては麻績村でというようなことで考える皆さんが多く、移住していただければと期待をするところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ただいまの答弁では、保育園未満児の保育料の負担軽減も考えている

ということでございまして、大変ありがたいことだなという思いもございます。県の支援もあるかと思しますので、充実した支援を望みます。

この少子化問題、子育て支援は、息の長い支援となります。先人の方から現役世代、そして次世代へと人生の駅伝でもあると言われております。ぜひとも前向きに考えていただきたいと思います。

次に、新年度予算、脱炭素に向けた施策についてお尋ねします。

○議長（峯村賢治君） 清水議員に申し上げます。

ここで昼食休憩を挟みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○7番（清水 清君） 了解しました。

○議長（峯村賢治君） それでは、ここで昼食休憩を挟んで、再開は1時からにしたいと思います。

清水議員におかれては、要旨3は1時以降、お願いいたします。

それでは、ここで休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

7番、清水議員の一般質問を継続します。

清水議員。

○7番（清水 清君） 7番、清水です。午前中に引き続き、お願いをしたいと思います。

新年度予算で、脱炭素に向けた施策についてお聞きします。

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするパリ協定があります。ゼロカーボンを実現するため、村の本年度の取組と、今後、村民に対して、具体的にどう進めればいいのか分かりやすく伝える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、お答えいたします。

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく麻績村地球温暖化対策推進計画事務事業編を今年度策定いたしました。役場職員内でのゼロカーボンへの取組の仕方については、これを

基に具体的に各職員が理解されたと感じております。

これを基に、初めに各役場職員が自宅でのゼロカーボンに向けた取組を実施していただきまして、それを地区の集会などでご披露していただきながら、地道に伝える方法があると思っております。

あわせて、令和5年度から、住宅用太陽光発電設備補助金の開始、令和6年度につきましては、電気自動車の購入、福祉施設建設の際、施設の屋根に太陽光パネルを設置するなど、ゼロカーボンに向けた取組を行っていく予定でおります。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 内容は分かりましたけれども、役場職員が云々という話でございますが、職員のいない地域もございます。私の言いたいのは、地球温暖化対策が叫ばれている昨今でございます。行政からの発信が重要だと考えております。区長会あるいは地域懇談会などで、具体的に村民へのアピールも必要かと思えます。事業効果に期待したいと思えます。

続きまして、次に、こども家庭庁創設に伴う村の対応についてお尋ねいたします。

昨年4月より国では、内閣府の中に、こども家庭庁を創設いたしました。厚労省、文科省など、縦割り行政の中、異次元の少子化対策として、国力低下、将来の国の進むべき危機感を感じ、政府直属の優先課題として取り組む、そんな組織と理解しております。

その状況下、こども基本法が昨年6月施行されました。子供や子育て当事者の意見を幅広く聴取し反映させるために、必要な措置を講ずるというふうに定められております。村の対応をお尋ねいたします。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） お答えいたします。

令和5年4月から、こども家庭庁設置法並びにこども基本法が施行され、子供が自立した個人として、ひとしく健やかに成長することができ、子供の心身の状況、権利擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すことを目的とされて、これがつくられております。

当村の対応でございますが、第9期介護保険計画にヤングケアラーのことを規定いたしました。子供の権利擁護を図ることや、麻績村要保護児童対策地域協議会を開催し、そこでも権利擁護等について情報共有をしているところでございます。

こども基本法第11条に規定されております「こども施策に対するこども等の意見の反映」

につきましては、子ども議会の開催、中学生の提言を受け、反映できる必要な措置に対しては、できる限り対応している状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ぜひ法の趣旨を理解していただいて、お願いをしたいと、こんなふうに思います。

続いて、子育て支援の窓口の一本化についてお聞きいたします。

子供の利益を第一とする、こどもまんなか社会の実現が求められています。こども家庭庁創設に伴い、地方自治体の役割、体制も変わってきたと思います。公民館報12月号では、村長が子育て中の保護者と懇談の記事が掲載されておりました。

そこで、お尋ねをいたします。村の子育て支援の窓口の一本化についてのお考えをお聞きします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

児童福祉法等の一部を改正する法律による改正後の児童福祉及び母子保健法において、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対して、母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談等の支援を行うことができる機関の設置に努めるように設置を促されているところでございます。

職員の配置からセンター等の設置には計画的に取り組んでまいりたいと存じますが、現在におきましては、保健センターや教育委員会、どちらかへ相談があった場合には、連絡を取り合いながら相談内容を共有し、両担当者で相談に応じるようにしてございます。

今後、窓口一本化に向けては、職員体制等、体制を整えながら取組を進めていければと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） これは以前からも要望が出ているかと思います。また、役場の窓口対応もワンストップ化サービスにし、来客に対して対応しておるという状況でございます。

現在、分離型で子育て世代の包括支援センターとして機能されていることは承知しておりますが、住民課子育て支援係、包括支援センター保健師、それから教育委員会、ひだまり子育て支援、児童クラブ、コーディネーター、保育園は保育園、ばらばらだという、特に申請等についてもそんな意見を伺っております。たらい回しにならないように子育ての親の支援

をぜひお願いしたいのと、平成27年に子育て支援法が施行され、本年9年目を迎えております。支援の目的は、核家族化による育児者が行き詰まったり、孤独になり、育児に不安な環境などに対処するため、地域で子育てをしていく内容でございます。体制整備というふうに先ほど申されましたけれども、何分、早期の打開策をお考えいただきたいと、こんなふうに要望をいたします。

次に、子供たちの居場所の確保についてお尋ねいたします。

現在、保健センター内に子育て世代支援センターが設置され、零歳児から18歳までの支援事業を分離型で支援しております。以前にも他の議員から、子供の居場所確保について質問もありました。保護者からの要望もあります。どのようなお考えか、お聞きしたいです。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、ただいまの質問につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、村のほうでは未就園児の乳幼児、そしてその保護者の情報共有や相談の場所として、交流センター内にひだまり広場を月曜日から金曜日まで開設をして、施設の開放だけではなく、季節に沿ったお楽しみ会だとか、あるいは誕生会、音楽で楽しむリトミックなど、様々な催しも行っているところでございます。

また、土曜日、日曜日につきましても、保護者の方の要望により、平日ひだまり広場として利用している場所を、土日にも利用していただくことができるようにしているところであります。

また、おみ図書館のプレイルームがございしますが、そこでは読み聞かせ等で利用していただくことも可能な状況としております。

小学校の放課後についてでありますけれども、保護者の方が仕事等の理由で迎えに来る等がその時間にできない場合、安心・安全ということを重要と考えまして、放課後児童クラブ、これを麻績学舎のほうで実施をしています。これは長期休み、春休みとか夏休み等に関しても対応ができるようにしております。

また、不登校傾向のある児童・生徒につきましては、学校や子育て支援コーディネーター、あるいは保健師等が連携をしながら、児童支援施設あるいはフリースクールなどの居場所確保への支援も行っているところであります。来年度は、筑北中学校内に中間教室、そういった対応ができる教室でありますけれども、を設置して、居場所の確保に努める予定にしているところであります。

よくある児童館等につきましては、実際に非木造で耐火が図られなければならないという
ような決まりがございますので、現状の施設の中では難しいかなというところでございます。

子供たちの居場所としてのスペース等につきましては、先ほど申し上げたとおり、いろい
ろな施設を活用することも研究をしつつ、充実を図っていかなければならないというふうに思ってい
るところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 子供の居場所については、麻績村においても大変重要な位置づけだと
いうふうに理解をしております。

児童館の設置については、今現在のお考えはどのようにお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 先ほど申し上げましたとおり、実際に現状のところ、今、教育委
員会としては充実を図っていきたいというふうに考えているところでございますので、児童
館の設置等につきましては、また村長のほうから考えを述べさせていただくような形で願
いをしたいかなというふうに思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 現在、未就園児につきましては、今、教育長のほうから申し上げたと
おり、保護者と子供が集える場所としては、交流センターで行っているひだまりがございま
すし、保護者が共働き等によって昼間家庭にいない小学生を預かり、保護者が自宅に戻る前
の支援をする安全な居場所としては、麻績学舎で行っております放課後児童クラブがござい
ます。

児童館との考え方もありますが、現在のところは両施設を活用する中で、それぞれの役割
を果たすべく充実を図ってまいりたいと考えているところでございますので、よろしく願
いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 私は児童館の設置をするべきだというふうに思っておりまして、麻績
学舎がどんなもんかなというふうに思ったら、先ほどの答弁では、木造のためにあそこが使
えないというような答弁をいただきましたけれども、以前の質問の中では、文化財において
も保存と活用というようなことも述べられておりました。火を使う団体ではないような気が

したものですから、そのように考えたわけでございます。

そして今、異常気象の中で、例えば夏休み、子供さんが児童クラブに入っている方は有料で利用されているかもしれませんが、児童クラブに加入でない方は夏場のプールも使えないわけですね。そのような子供さんたちをどのように過ごさせるか、また子供の数も少なくなっているこの現状の中で、なかなか近所で、子供同士で遊ぶという機会が少ないというような状況もあります。

児童館について、東筑、他の4村の状況をお尋ねいたします。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、私のほうから東筑4村の児童館の状況についてご説明を申し上げます。

まず、児童館を設置している村でございますが、生坂村、山形村、筑北村、この3村が児童館がございます。ただ、朝日村につきましては、子育て支援センターが児童館に当たるものということで、特別、児童館というくくりではなく、子育て支援センターと一緒にあって児童館という扱いということで対応しているというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 名前こそ違っても機能的には、東筑、他の4村は、それぞれ子供の居場所があるというふうに理解をいたします。

過去のことを私は言いたいのではなくて、今後に向けて検討していただきたいと。

そこで教育長にお尋ねいたします。小学校の空き教室の活用について、先般、報道では、旧明科町の明北、明南学校の空き教室を利用し、児童クラブとして活用するとの記事を見ました。麻績小学校では特色ある図書館もございます。空き教室の活用は可能ではないでしょうか、お尋ねします。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 空き教室の利用についてのご質問でございます。

実際に、小学校、中学校等も含めて、空き教室が出てきているのは事実でございます。しかしながら、学校内、校舎の中ということで、例えば放課後等利用するということに関して、管理的にやはり難しい。同じものの中でもありますので、いろいろな会議等があったりする状況の中で利用するのは、現実的としては難しい状況にあるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 私は、新たに何かものをつくれということではなくて、今既存の施設をいろいろ工夫を凝らして使えないかということを申し上げたいわけですし、ぜひここについても学校とも協議をされ、現実には活用しているところもありますので、前向きに考えていただきたいというふうに思います。

次に、子育て支援の活動支援事業、ファミリーサポートについて伺いをいたします。

もう既に、内容や果たすべき内容はご承知のことと思います。どのように考えているか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、ファミリーサポート事業についてご説明申し上げます。

まずは、東筑4村内の状況でございますが、ファミリーサポート事業を4村全てが実施しておりますが、実績が多い村では年間10件前後、利用がされております。主な理由は保育園の送迎でありまして、終日かかる預かりについてはあまり実績がないと伺っている状況でございます。

当村、麻績村におきましても、令和4年度中にファミリーサポート事業の一部に当たる麻績村病後児保育事業実施要綱を制定いたしまして、令和5年度に利用実績がございましたが、その利用については、病後という性質上、いつ、どのような利用希望が出るか予定することが難しく、当日の人員配置等について、安定してサービス提供ができる体制整備が困難であることが課題となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 体制が整わないということのようでございます。東筑、他の4村は、工夫を凝らしてだと思えますけれども、対応されております。これは国や県の補助事業もあるわけですし、決して高額なものになるとは思っておりません。前向きに検討していただきたいですし、社協のボランティア組織の中にも託児ボランティアもあるかと思います。体制的に可能であれば連携され、対象者にアピールをしていただいて、支援をしていきたいと、そんなふうに思うわけでございます。丁寧に説明をいただきましたが、現状ではできないと言われているように思い、残念でございます。

私も、住民代表として、住民要望を行政に届ける役割を担っております。住宅政策を実施する中で、この少子化対策をしているわけでございます。現在の状況では、安心して子育てが

できる環境かと疑問に思うところでございます。

出産、子育て、学童と、親などからの相談業務も大切な役割であるというふうに思っております。寄り添った実感できる子育てを望まれています。今後に期待をして、次の質問に移らせていただきます。

3番目の質問でございますが、村長の村政運営についてお尋ねいたします。

令和4年1月16日、第7代麻績村長に就任され、1期目の任期の折り返しをされました。前半を振り返って、自己評価はいかがでしょう。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えいたします。

大変背筋が伸びるようなご質問でございますけれども、新型コロナウイルスが感染拡大を繰り返しまして、社会経済は不安を来している時期に村政を担わせていただくことになりました。

公約に掲げました事業の具現化に向けましては、議会議員の皆様方をはじめ、村民皆様方のご理解、ご協力いただきまして、また職員皆様に支えられていただく中で、全身全霊で着実に一步一步事業の推進に努めていたと考えてところでございます。

村民の皆様にとれほどの評価をされているか分かりませんが、村民の皆様方が麻績村に住んでいてよかったと思えるような村づくりに向けて、少しは近づいているのではないかと自分自身で評価をしているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 前期につきましては、村長選挙時に掲げた公約実行に向け邁進されていると評価しております。行政経験豊富の村長ですから、堅実に遂行されてきたと理解しております。

次に、後半に向かつての方針はどうお考えか、お聞きいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） これからも少子高齢化、過疎化、人口減少には歯止めがかからないというような、こういう状況下でございますけれども、引き続き人口減少を緩やかにしていく施策の推進に向けて取り組んでいきたいと、できれば人口が増えるというような形になればありがたいかなと思っているところでございます。

後半の年数でできることは限られているわけでございますけれども、やはり公約しました

事業の具現化に向けまして、着実に推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

住宅整備や移住者誘致の推進、子育て支援や教育環境の充実、高齢者や障害者福祉の充実、農業や商工業の振興や生活基盤の整備、行政事務の効率化など、事業を着実に進めながら、心ときめく麻績村へ一歩でも近づけるように事業の展開に努めていければと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 強い意気込みと感じましたけれども、聖高原駅前の総合的な整備についても公約の一つになっております。期待している村民も多くおいでになります。現時点のお考えや具体的な時期等についてお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 聖高原駅前整備につきましては、なかなかいろいろな権利関係等がございます、そういうものを一つ一つクリアしていかなきゃならないというような気がしてございます。

必然的に、まず駐車場等の見直しというような形の中で、改めて駐車場につきましては、利用者さんの数と照合するような形に線を引き直していただいて、その空き地の活用というような部分、それから、また今後は駅前のそういった総体的な絵を描く中で、こういった土地が必要なのか、またこういった部分で整備を進めればいいのかというような形で、総体的な部分で今後一步一步進めていければと思っているところでございます。

いずれにしても、JAさん、あるいは個人の方々、そしてJRさん等々と協議を進めていかなきゃならないという部分もございますので、そういった部分で今後進めていければと思っているところでございます。

また、あわせて麻績村の商工業というような皆さん方とも意見を交わす中で、駅前の整備が進められればと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） そこで、6番の宮川議員ともダブりますけれども、元旦に能登半島地震で発生し、麻績村も震度4の報道がございました。聞くところによると、商工会館では床に亀裂が入ったというようなお話も聞いております。耐震基準を導入する前の建物であるようでございまして、村の商工事業者の拠点施設でもございます。駅前の総合的な整備の中で、

商工会の関係者とも協議、検討するよう要望をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） あくまで商工会館につきましては、商工会の皆さん方の建物でございますので、これについては商工会の皆さん方の総意で、また検討いただければと思うところでございます。

ただ、そういった駅前整備の中で、総体的に商工業のそういったご意見も入れる中で、どういったものがあるかというような検討段階では、いろんな施策があるかと思っておりますので、そういった意味を込めましては、商工会の皆さん方とも協議をしながら進めていければと思っていますところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 話し合いはしていくというご答弁で、ありがとうございます。

次に、村民の満足度調査の実施をしてみる気はないかと質問をさせていただきます。

村は、地域へ出向いての行政懇談会を年度始めに実施し、住民との懇談会をしております。そのほかにも村長は、各年代層、別荘者との意見交換をしていることも承知しております。

しかしながら、村に直接言い難いというような方もいますし、村民の各年代層を抽出して、アンケート形式により村民満足度調査を実施してみても参考になるのではないかなというふうに考えたところでございます。ご答弁をお願いしたいと、こんなふうに思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 村民の皆様方の村政に対する声につきましては、今まで各種計画策定の折に、住民アンケートやパブリックコメントなどの実施をして、村民の皆様方の意見を寄せていただいていたところでございます。

近年では、昨年度策定いたしました第7次麻績村振興計画策定の折にも、村政全般にわたるパブリックコメントを寄せていただき、住民の皆様方の村政に対する多くのご意見をいただいたところでございます。

現在は、満足度アンケート等については考えておりませんが、村民の皆様との対話を小まめに行う中で、ご意見をいただければと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） この手法は、行政は嫌がる手法かと思えます。年代層により求めるものが違い、感性も違い、しかしその調査を実施し、正しく分析すると、村政繁栄にかなり役

に立つというような話を聞いております。村の振興計画は、村が進む基本的な方向を示す重要なものであり、この満足度調査は村民ニーズを把握する手法として効果があると思います。住んでよかった選ばれる村、そして今後検討をいただきたいと、こんなふうに思います。

最後になりましたが、先ほどの子育て支援の諸問題につきましては、多くの町村で既に行っていることであり、逆に、今現在いる子育て中の方々が流出しないように、ぜひ前向きにご検討をいただきたいと、こんなふうに思います。

2年目を迎える第7次振興計画を中心に行政を進めていくと理解し、以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 7番、清水議員の一般質問が終了いたしました。

ここで、私が一般質問を行うために、会議規則第49条の規定により、議長を副議長と交代するために暫時休憩いたします。

開始は35分といたします。

休憩 午後 1時30分

〔議長 峯村賢治君 自席へ〕

〔副議長 茂木泰男君 議長席に着席〕

再開 午後 1時40分

○副議長（茂木泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◇ 峯 村 賢 治 君

○副議長（茂木泰男君） 8番、峯村議員の一般質問を許可します。

8番、峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 峯村賢治です。さきに通告しましたとおり、3点について伺いたいと思います。

1つ目は、農業振興について。

2つ目は、聖高原、聖山高原の観光について。

3つ目は、能登半島地震から見る当村の防災・減災についてということです。

質問は一問一答形式でお願いしたいと思います。

1つ目、村として有機栽培を推進する考えはということで、これは2月6日の中学生のふるさとプロジェクトの提言を追随する形で伺いたいと思います。

国が令和3年度、みどりの食料システム戦略を策定して、2050年までに耕作地の4分の1、100万ヘクタールを有機栽培にするという目標を掲げ、令和4年度、みどりの食料システム法が施行されました。

それに基づき、県が第4期有機農業推進計画を策定し、令和3年度まで567ヘクタールの有機農業栽培地を、令和9年度までに850ヘクタールまで広げるという目標を掲げていますが、当村において、有機栽培を推進する考えはどうか伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから有機栽培の推進につきましてお答えをさせていただきます。

令和5年3月に策定をされました第4期長野県有機農業推進計画の長野県における有機農業の取組状況でございますが、令和3年の県内における有機農業の取組面積、先ほど議員おっしゃったとおり567ヘクタールでございます。平成29年から、やや増加しているものの、近年は横ばいで推移している状況となっております。

また、品目別の取組面積でございますが、野菜が42%、次いで水稻が35%となっており、両品目で全体の4分の3を占めている状況でございます。

しかし、令和3年の有機農業の取組面積が全耕地面積10万5,200ヘクタールに占める割合は0.5%と依然低く、より一層の取組拡大が必要とされております。

有機農業に取り組む農業者への支援制度としまして、国の環境保全型農業直接支払交付金がございますが、令和3年、交付金を活用した有機農業者は196人、面積は284ヘクタールで、平成30年度以降、活用件数も横ばいの傾向でございます。

県におきましては、有機農業の拡大に向けまして、技術向上や新規就農者の技術習得、経営改善、有機農業者同士等々の関係者のつながりづくりなどを支援をしているところでございます。

また、技術向上に向けた支援としまして、県内の先進的実践者を有機農業推進アドバイザー

一として登録をしまして、新規の有機農業者等に対し、技術、経営に関する助言を行うほか、有機農業に活用可能な農業技術の基礎などについて学ぶオーガニック・アカデミーなどの開催がされております。

また、令和2年度からですけれども、有機JAS認定制度や有機栽培技術について研修を受けた有機農業指導職員を育成しまして、農業農村支援センターに配置をし、有機農業者の指導や情報提供を実施するための体制整備を行っているというところでございます。

村におきましては、県の推進計画に沿った形で有機農業の推進を進めることとしておりますが、有機農業に取り組む考えがある農業者や新規就農者があれば、第一次窓口としまして相談を受け、必要でありましたら、管轄をする松本農業農村支援センター等への担当者へつなげるなど、そういった側面的な支援をさせていただきたいと思うところでございます。

いずれにしましても、県と連携をする中で有機農業を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 全体としては分かりましたが、実際に村として推進するような、例えば啓発活動とか、そういったものはされているのでしょうか。

○副議長（茂木泰男君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 啓発活動等につきましては、具体的な実施したものは特にございませんが、ご指摘のとおり、周知、広報が足りない部分でございます。村のホームページから県関係のホームページにリンクをかける等の対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） それでは、要旨2に行きますけれども、実際、麻績村の実態はどうか、その状況を説明していただけますか。

○副議長（茂木泰男君） 振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、有機栽培の状況、実態把握につきましてお答えをさせていただきますと思います。

村内における部分でございますが、担当者が把握している範囲となりますが、有機栽培をしている販売農家数は1軒としているところでございます。

栽培品目につきましては、米と野菜となるわけございまして、化学肥料や除草剤などを

使用せずに、発酵鶏ふんと米ぬかだけで栽培をしていると認識をしてございます。

自家用の野菜などを有機栽培をされている方もいらっしゃるかと思いますが、その辺につきましては把握ができていない状況でございます。

以上でございます。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） やっている人は少ないというのは承知はしていますが、なかなかそれに対しての啓発もあまり聞こえてこないというような状況だと思っております。

そこで、次の要旨3に行きますけれども、新旧協力隊の聞き取りはどうなっているかということで、今、当村で新規の農業就業者は協力隊員ぐらいしか思いつかないんですけれども、卒業した隊員や新しく入隊する隊員に有機栽培の希望等の聞き取りをしているのか、伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 塚原村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

協力隊の採用時の面接において、村の現状や方針などの説明はいたしますとともに、隊員の取り組みたい作物であるとか、それから将来どんなふうな農業をしていきたいかというような聞き取りは行っております。

以上でございます。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） では、卒業されて、そういった形で就農されている方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○副議長（茂木泰男君） 塚原村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 私の知っている限りで、有機栽培だけを行っているという隊員はいらっしゃらないと思います。減農薬をしてというような形で栽培を行っている方は承知をしております。

以上でございます。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） それは数名というか、把握している人数というのは何でしょう。

○副議長（茂木泰男君） 塚原村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 3名というふうに伺っております。

以上でございます。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 特に農業班で、村内で就農される方には特にそういうことも、本人の意思もありますけれども、なるべくそういった形で進めるのが麻績村としてのそういった有機栽培を進めるにつながるんじゃないかと思います。

また、特にこれから新規採用される方にとっても、そういった方向性で考えるのも一つじゃないかと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、要旨4です。

村内で環境保全型農業直接支払交付金の利用はということで、先ほど課長もちょっとおっしゃられましたけれども、平成23年から化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する農業に取り組む農業者や団体に対する助成制度ですけれども、村内の利用者というのはどの程度いらっしゃるか伺いたしたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 交付金の利用者につきまして、お答えをさせていただきたいと思いますが、その前段としまして、交付金について、少しお話をさせていただきたいと思います。

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づきまして、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援が行われるものでございます。

これが環境保全型農業直接支払交付金という形になるかと思いますが、対象者につきましては、複数の農業者により組織された団体、多面的機能支払組織、中山間地域等直接支払いの集落などとなります。

支援対象となる農業者の要件でございしますが、主作物について販売することを目的に生産を行っていること、病虫害、雑草が発生しにくい生産条件、圃場の整備による化学合成農薬の使用量低減、堆肥や有機質肥料の使用によります化学肥料の使用量の低減などの取組を実施されているなどとなります。

支援の内容は、化学肥料、化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と併せて行えば、有機農業、堆肥の施用、水稻栽培の長期中干しなどに取り組んだことに対しまして、その取組の内容によって交付金が決まってくるということでございます。

利用者の実績でございしますが、現時点におきましては、村内では利用がされてございませ

ん。しかしながら、冬期湛水を実践されている方はいらっしゃいます。今後、その取組が続くようであれば、交付金の活用につながっていくものと考えております。

以上でございます。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） いらっしゃらないというのではしょうがないんですけども、先ほど課長もおっしゃいましたけれども、中山間地の直接支払交付金、あるいは多面的機能発揮対策交付金、これについては割と利用者がいるもので、私らも知ってはいるんですけども、今申し上げた環境保全型農業直接支払交付金、この制度自体について、あまり知っている方はいらっしゃらないんじゃないかと思います。

そういった面で、こういったものもあるんだという広報、周知をさせることが必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（茂木泰男君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 議員おっしゃるとおりかと思います。今後、中山間地域の集落協定の更新期を迎えます。それぞれその中で、こういった中山間地域の直接支払い、もちろん多面的な部分、そして環境型という部分につきまして、何らかの形でそういった団体の方には周知ができればと考えております。

以上でございます。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 私の考えですけども、例えば地区懇談会とか区長会、あるいは村でいうと「ホット・情報」みたいなもの、そういったものでも幅広くできればいいんじゃないかなと思っておりますので、広く周知していただきたいと思います。

次に、要旨5に行きますけれども、有機栽培での新規就農者に対しての助成制度、有機JAS認定に係る経費の助成の考えはということで、有機栽培で新規に就農する方に対しての、村が空き家になっている農地つきの物件を購入して就農支援する助成制度は考えられないか。

また、有機栽培に特化した新規就農者育成対策は考えられないか。

認定機関によって差があると思いますけれども、JAS認定は10万円前後、費用がかかるんですね。ですから、それに対する助成も考えられないか伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、新規農業者に対しての助成と、あと有機JAS認定に係る経費に係る助成という部分でお答えをさせていただきたいと思います。

長野県において、有機農業で就農を目指す県内外の新規就農希望者に対しましては、新規就農里親支援制度を活用した支援を行っております。

また、令和3年度には、有機農業での経営の参考指標の一助とするため、佐久農業農村支援センター管内4件の有機農業新規就農者の経営実態について、栽培技術や経営安定要因の調査が実施されました。

その結果、有機農業者の経営安定のためには、販路の拡大、安定が重要なことから、有機農業で生産された農産物を扱う小売店等との商談会の開催や商談支援、令和2年に県が開設したECサイトの活用を促進するなど、販路開拓を支援しているところでございます。

村としましても、助成ではございませんが、県の松本農業農村支援センターと連携を取り、希望者には制度の案内をしているところでございます。

当村における相談の実績でございますけれども、令和5年度、2件をいただいているという状況でございます。

続きまして、私のほうから有機JASの認定に係る経費の助成という部分をご説明を申し上げます。

この認定につきましては、日本農林規格等に関する法律、JAS法に基づきまして、有機食品のJASに適合した生産が行われることを第三者機関が検査をしまして、その結果、認証がされた事業者のみが有機JASマークを使用することができるものでございます。

議員おっしゃるように、JAS認定には10万円程度かかるわけでございますが、これにつきましては、村独自の支援制度は創設は考えてございませんが、みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち、有機農業推進総合対策事業では、新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASの制度や技術的基準に関する研修、また初回の圃場実地検査を受講、受験する経費に支援がされるものでございます。そういったものの活用のご案内をさしあげたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（茂木泰男君） 塚原村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 私のほうから、新規就農者についての分、お答えさせていただきます。

新規就農者について、有機栽培、減農薬、無農薬栽培について、だからといって排除することではございませんので、そういった希望があって入ってくるといことであれば、まずは慣行栽培を習得した上で、新たに有機栽培という部分に移っていただくような形の中

で指導をしたり、各種支援の部分がございますので、そういったところもご案内するような形を取っていければというふうに思っております。

それから、先ほど、空き家に農地をつけてということでしたけれども、その以前に、基本的に村、行政が農地の取得をすることができない、農地を持つことができませんので、その案については、その以前の問題かということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 空き家を活用するという面では、一石四鳥ぐらいの考えだと自分では自負していたんですけども、確かにそう言われれば、村が持てないというのは課長のおっしゃるとおりだと思います。

しかしながら、遅々として進まない有機栽培、国を含め、県も含め、推進するような形の中では、村も前向きに捉えていただきたいと思っております。

次に、要旨6に行きます。

オーガニックヴィレッジ宣言をする考えはということで、有機農業の生産から消費まで一貫した、地域ぐるみで取り組んで進める市町村ということで、農水省が2005年までに100市町村、2030年までに200市町村と目標設定で、令和4年度までに55市町村だったのが、令和5年で92市町村、来年まであと8市町村で目標達成するような形ですけども、県内で松川町、辰野町が先行して宣言しているわけですが、今年度、飯綱町、それから飯田市が宣言するというのですが、当村において、そういった考えはないか伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

今、有機農業というような形の中で、いろんなご質問があったわけでございますけれども、やはり有機農業に取り組むという地域性というものも大変あるんじゃないかと思っております。

地域で有機農業に取り組むということになると、やはりそれだけの人員が必要になる、また手間が必要になるというような形の中においては、生産性の向上に向けて、なおかつ専業農家で食べていくということになると、大変な努力をしなければ、生産性の向上が図れないというようなこともございます。

そういった質問の中でいただいていますオーガニックヴィレッジ、有機農業の生産から消

費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組というようなことで、そういった市町村を言うと言われておりますけれども、今言われたとおり、長野県下では1市3町が宣言をしているというお伺いをしているところでございます。

麻績村におきましては、現農業の取組についても維持することに難しい現況にあるという形の中で、有機農業に取り組んでいる農家も少なく、生産される農作物の量も少ないと思われる中におきましては、今後、有機農業栽培に専門的に取り組む農家が増えてくればということでございますけれども、そうなれば研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

現在のところは、オーガニックヴィレッジの宣言ができるような状態ではないと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 今、村長おっしゃったように、生産性を求めるとどうしても慣行栽培に戻ってしまう、そういうような形になると思います。そういった面で、特に安全性とか、そういったものを中心に考えたら、やはり有機栽培というのは進めるべきではないかと思っています。

確かに、やっている方が、先ほどの課長の答弁でもありましたけれども、少ない実態は私も知ってはおりますけれども、やはり村が啓発して、そういったものを進めるような必要性はあるのではないかと思います。

そこで、要旨7に行きますけれども、有機給食を実施する考えは、またオーガニック給食協議会に参加する考えはということです。

私も知らなかったんですけれども、毎月19日は食育の日というふうに決まっているんですね。これ、新聞の受け売りですけれども、2月19日に、松本市が有機減農薬特別栽培米を市立の全小・中学校に提供したという記事がありまして、当村ではそのような考えがあるのか、またそういった協議会に参加する考えがあるのか伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

保育園、小・中学校の給食につきましては、地産地消ということを大きな柱として、できるだけ地域の食材を直売所や地域の商店から購入し、安心・安全な給食を安価で提供できるように、園や学校の栄養教諭あるいは栄養士が子供たちの栄養バランスが保てるよう創意工

夫して、おいしく温かな給食を現在提供しているところであります。

平成15年頃に、全国的に地産地消の食材の導入が叫ばれ、県の担当者が県下自治体への地産地消の取組を推進した際も、それ以前から当村においては地域の方々の食材提供も含め、地産地消の給食を進めていました。

給食で使用するお米につきましても、安価な学校給食会ではなく、地元産を以前より使用し、給食会計を学校で行っていた令和元年度まで、価格の差額分を村より補助を行い、地元食材の提供という部分を重要視したものでございます。

有機給食につきましては、安心・安全な食材の提供ということから、今後の流れになっていくことも予想されます。給食における有機農産物の提供が安定的に図られることが重要かと思えます。その中で、可能な食材からの取り入れも検討できればと考えているところでございます。

また、2022年10月に開催されました全国オーガニック給食フォーラムを契機として、2023年5月に設立された全国オーガニック給食協議会への参加ということですが、現在、全国36の自治体に参加され、県内でも飯田市など3自治体に参加されているところでございます。

協議会を構成する団体につきましては、自治体をはじめ、農協、農業関係団体、流通業界など幅広い団体で構成されておりまして、連携や情報共有が図られていると思われま

す。麻績村として、現時点で協議会に参加するということは考えておりませんが、今後協議会の活動状況や参加団体の連携、あるいは情報共有などを見ていく中で、参加することにより学校給食等へのメリットが大きいものであれば、その時点で検討が必要かと考えております。

以上です。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 県が令和3年度、栄養教諭及び市町村教育委員会を対象に実施したアンケートで、栄養教諭の80%、市町村教育委員会の60%が「学校給食での有機農業での農産物活用に関心がある」という回答をしているそうです。当然、麻績村にもそういうあれがあったと思いますけれども、それを踏まえまして、こういった有機栽培を中心とした給食制度をされるのはベストじゃないかなと私は思っているんですけども、確かに、先ほど答弁もありましたけれども、なかなかやり手がないのは分かっているんですけども、総体的に、全体的に村として進めるような施策をぜひ考えていただきたいと思います。そういった啓発活動をまた推進していただきたいと思います。

次に、観光のほうに行きます。

聖高原、聖山高原の観光についてということで、今後のグリーンシーズンの観光についての考えはということで、今年もそうですけれども、おとしも温暖化の影響か、スキー場も一月ぐらいしかオープンできないような状況の中で、今後も傾向は続くと考えられます。

その中で、グリーンシーズンを通じた残りの11か月の誘客に向けて、どのような考えを持っているか伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 答弁を求めます。

宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

聖高原につきましては、聖高原についてのグリーンシーズンへの位置づけにつきましては、4月中旬頃から10月の後半までをグリーンシーズンというふうに位置づけております。

まず現状でございますが、シーズン中につきましては、キャンプ、バーベキュー、スカイライダー、聖湖での魚釣り、またボート遊び、湖畔公園でのピクニック、こういったアクティビティ、またはゆったり自然観察を楽しむ方、それぞれの嗜好の方でにぎわいを見せております。

また、イベントといたしましては、納涼煙火大会、今年は60回目でございます。また、2年ほど前から新たな取組といたしまして、博物館でのイベント、シーズン3回程度でございますが開催をしております。博物館につきましては、イベントを通じる中で利用者が増加傾向であるということは、イベントの重要性というものは再認識しているところでございます。

今後のグリーンシーズンの考え方ということでございますが、既存の施設や環境を維持していくということはもちろんでございますが、さらにグリーンシーズンを充実させるために聖高原に求めるもの、ニーズですけれども、把握をする中で、独自性というものを追求していく必要があると考えます。

日頃から聖高原に魅力を感じて施設を利用していただいている皆様、リピーターの方ですが、それから自然体験地の契約も増えてきておりますので、そのようにアクティビティとか特化されているような方々と特に交流に力を入れていきたいと考えております。

交流を通じる中で、さらに聖高原に求めること、どんな整備とか、どんなイベントが必要なのか、こういったことをしっかり検証する中で、さらなるグリーンシーズンの充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 先ほどの村長の答弁の中にも、今後オートキャンプ場を開設するという話がありましたけれども、それについて、どの程度の誘客というか、人員増というか、客数の伸びというのは想定されているのか、また考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

来年度、新たにオートキャンプ場をオープン予定でございます。現在もキャンプ場があるわけですが、これはオートキャンプ場ではないものなんですが人気がございます。年間どのくらいかというようなデータがなくて、今申し上げることができないんですが、今後は、来年度オートキャンプ場をオープンしまして、その誘客の見込みというのは、まだそういった見込みは検証していないんですけれども、今かなりキャンプの需要がありますので、オートキャンプ場がオープンした際には、そういった誘客の充実を十分図っていければと思っております。

以上です。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） ある程度、人数を予測というか、想定されているかと思ったので聞いたんですが、ちなみにそのオートキャンプ場を含めて、冬のオープンというのは考えていますか。

○副議長（茂木泰男君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） キャンプ場につきましては、グリーンシーズンのみの営業ということで考えております。

以上です。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） それは今言ったオートキャンプ場を含めてということですね。よろしいですか。

○副議長（茂木泰男君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） オートキャンプ場も含めて、キャンプ施設につきましてはグリーンシーズンのみの営業ということで考えております。

以上です。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 分かりました。

それでは、次の要旨2に行きます。

SNS等による若い人向けの発信の考えはということで、土日は幅広い客層の誘客が見込めるとは思うんですけども、平日はどうしても閑散としたような雰囲気になると思うんです。

そこで、若い人に向けて何かはやるものを考えられないかということで伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

SNSにつきましては、現在Instagram、それからフェイスブックを運用しております。投稿頻度につきましては週に5日程度で、発信の内容につきましては、見る人はこういった情報が知りたいというようなことを重要視する中で、風景、気候、それから道路情報、イベント情報、あとは特別なことがあればそのようなところを投稿をしております。

特に、若者向けでありますInstagramの発信には力を入れております。フォロワー数が増加している状況から、宣伝効果は高めているという認識をしておるところでございます。

引き続き継続する中で、その方が実際に聖高原に訪れていただけることに期待をしているところです。

以上です。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） ちなみにインスタというのは誰がやっているんでしょうか。村でやっているというわけではないのかな。それとも担当者、個人とか、そういう形なんでしょうか。

○副議長（茂木泰男君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

Instagramとフェイスブックは、観光協会のほうで運用しております。

以上です。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 了解しました。

では次、要旨3に行きます。

白馬岩岳のような新たなアクティビティの考えはということで、岩岳にあるジャイアントスウィングというのかな、ヤッホーブルーイングみたいなでっかいブランコあるじゃないで

すか。ああいったものとか、例えばの話ですよ、三峰山の頂上からこっちの観光案内所のほうまで長いジップライン引くとか、何か新しいものを考えていないのかなという観点で伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

白馬岩岳のような新たなアクティビティの考えはというところでございますが、聖高原につきましては、まずは既存のアクティビティの充実を優先させていく考えでございます。来年度は、先ほどもお話ありましたオートキャンプ場がオープンいたしますので、さらなる聖高原の活性化に期待をするところであります。

また、具体的な整備方針というのはまだ決まっていないますけれども、人気スポットであります三峰山頂につきましては、今後さらなる活用を検討してまいります。

長野県のほうの支援、補助事業も活用しやすくなったことから、ニーズをしっかりと把握、検証した上で、集客力の向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） ぜひ率先して進めていただきたいと思います。

最盛期、麻績村の観光で20万人という話は前に聞きましたけれども、現状では年間で5万人ぐらいなのかな。それがぜひ、その倍ぐらいになっていただけるような施策を考えていただければと思っております。

その上で、次、要旨4に行きますけれども、インバウンドに向けての対応、発信の考えはということで、コロナが5類に移行してから、外国からの訪日の客数が増えているということで、県内では松本市や白馬の話がテレビ等などでよく見るんですけれども、当村において、先ほどの答えもあったような気はするんですけれども、インバウンドに向けた誘客、またその発信の考えを伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

インバウンドの対応ということでございますが、現在はホームページ、パンフレット、案内板につきましては多言語化、これは英語、中国語、韓国語でございますが対応しております。

また、情報発信につきましては、特にインバウンドということに特化しているわけではな

いんですが、外国人ユーザーが比較的多いフェイスブックを運用しております。フェイスブックにつきましては、こちらが多言語化の対応は現在されていないわけですが、言葉だけではなくて、視覚的に魅力の伝わる写真とか動画、これを多く取り入れることも効果的だと考えておりますので、できるだけそのような工夫も行っておりますし、今後もしていきたいと思っています。

また、繰り返しになりますけれども、聖高原、麻績村もそうですけれども、インバウンド需要は低い現状でございます。インバウンド需要を高めるために、今後しっかりと宿泊施設のほうと連携をする中で、滞在していただく、要するに宿泊拠点ではなくて観光拠点という仕組みづくり、こういったことをしっかり宿泊施設のほうと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 宿泊施設は特に、もうホテルも全部なくなっちゃったし、ガルテンがあるぐらいなので、そこが拠点になるのかとは思いますが、やはり近隣の、さっき言った白馬、松本の誘客というか客数、海外のお客さんが増えているような状況の中で、多少でもそういった客を呼び込めるような施策は、これぜひ考えていただきたいと思います。

次に、質問事項の3に行きますけれども、能登半島地震から見る当村の防災・減災についてということで、避難所の耐震性はということで、先ほど6番議員の質問にありましたけれども、あと一次避難所としての公民館はほぼ終了しているような状況だという話は了解しました。

さらに、先ほど出てこなかったんですけれども、福祉避難所についてはどうなのかな。というのは、さきの毎日新聞に載っていたんですけれども、実質、前回の地震の折に福祉避難所として開設できたのが2割程度だったというような記事がありました。それは介護士さんや働いている方が、本人が被災されてなかなか来られなかったような事実もありますけれども、写真では天井が落ちこちてきているような写真が掲載されていたので、そういった観点から、麻績の福祉避難所というのはどの程度のものなのか伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 答弁を求めます。

青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 福祉避難所の件でお問合せがございましたので、私のほうから答弁させていただきます。

福祉避難所につきましては、令和3年5月に麻績村福祉避難所開設・運営マニュアルを作成いたしました。これにのっとり、もし災害が起きて、二次福祉避難所が必要になったときは開設をするということでマニュアル化は既にされておりますので、あとは、いざそれが起きたときに行動に移せるかどうかということの運用につきましては、以前1回、たしかやったかと思います。数年前に実施訓練は行ったんですが、また再度、時期があれば、福祉避難所開設訓練もしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 今、私、聞きたかったのは、耐震性がどうなのかということなんですよ。これも新聞の受け売りですけれども、今度、糸魚川静岡構造線上の地震が起きた際、最大でマグニチュード8.5。今回の能登半島が7.6だったことを鑑みると、震度にしたら7という想定みたいでしたけれども、それに対しての、福祉施設避難所だけではないんですけれども、その他避難所ひっくるめて、耐震性はそれになうのかなということをお伺いしたかったんですが。

○副議長（茂木泰男君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうから福祉避難所の関係について、耐震性についてお話をさせていただきます。

村では、今、福祉避難所4か所であります。1か所がサンライフおみ、それからデイサービスセンターひじり、それからデイサービスセンターみづき、もう一つが麻績保育園でありまして、全て耐震性が整っているということでございます。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） そういうことでは安心できると思います。

それでは、次、要旨2に行きたいと思います。

現在の備蓄品の状況はということで、以前、私、何回もこの質問させていただきまして、発電機や、水や、食料品や、段ボールベッド、テント等、いろんなものはそろえていただいたと思うんですが、現在の状況はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

現在の防災用の備蓄につきましては、役場庁舎前に新しく新築しました防災倉庫、旧上井堀アクアセンターの上井堀倉庫に備蓄をしております。

備蓄品につきましては、主食、飲料水、段ボールベッド、パーティション、簡易トイレ、発電機、ブルーシートなど、被災後の避難生活を送るために必要とされる物品などを備蓄しております。

また、一次避難所となる地区公民館へは発電機、投光器、土のう袋、土のう用の砂、スコップ、ポリタンクなどを配布をして、一次避難所開設などへの対応をしているところでございます。

以上であります。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） ある程度のものはそろっているとは認識しておりますが、続けて、要旨3に行きますけれども、それは備蓄における想定日数、あるいは想定人数はどの程度なのか。今回の能登半島地震を踏まえまして、もう既に2か月はたっているわけですが、例えばどのぐらいの、これだけの大地震があった場合に、想定する人員、要するに避難の人員、あるいは日数を考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

災害の規模によって対応は変わってまいります。一般的には一次避難所における食料につきましては、それぞれの家庭から持ち寄り、災害発生から数日間をしのいでいただくため、各家庭において最低3日分、可能であれば1週間分の食料を備蓄していただくようお願いをしているところであります。

現在、村における水、食料品の備蓄状況につきましては、水については、2リットルのペットボトルと500ミリリットルのペットボトルの合計でありますけれども、996リットル、また食料につきましては、アルファ米500食を備蓄しております。

村の食料の備蓄の量につきましては、村の地域防災計画における食品の備蓄計画がございますけれども、こちらでは人口の5%、2食分と目安をしております。

以上であります。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 分かりました。

例えば、水とか食料品になりますと期限というのがあると思うんですけれども、そういった間近になったもの等は、処分といったらあれですけれども、例えば何かのイベントに使うとか、そういったような形でやっているのでしょうか。

○副議長（茂木泰男君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

水、食料品につきましては、近年購入したものでありまして、まだ期限は先であります、将来的に期限が迫った場合には、イベント等で使用していく可能性も視野に入れながら検討していきたいと思っております。

以上であります。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 分かりました。ですから、さっきも申し上げましたけれども、何かのイベントなんかに使って、あるいは避難訓練の際に炊き出しというか、練習みたいな形で使えればと思っています。

それでは、要旨4ですけれども、これは3番議員、6番議員の一般質問で了解しましたので割愛したいと思います。

要旨5ですが、トレーラーハウスの導入はということです。

かつて、私、何回か質問させていただいたんですけれども、導入をしていけば、ふだん聖に置いて、泊まる場所もないわけですから、グランピングみたいな形で使えれば、そしてこういった大震災の際には仮設住宅に使えるんじゃないかと思って、3回ぐらいかな、質問した記憶があります。

現状、地震があった際に、仮設住宅ができるのに一月。現状で2か月たっても、今できているのが300戸ぐらいとは聞いています。そういった兼ね合いから、トレーラーハウスの導入というのは考えられないか、改めて伺いたいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えさせていただきますが、現状におきましては、防災対策としてトレーラーハウスの導入は予定をしておりません。

以上であります。

○副議長（茂木泰男君） 峯村議員。

○8番（峯村賢治君） 簡潔ですね。これは私も前も申し上げたんですけれども、やはり観光の観点で、前は観光の観点から質問したような気もするんですけれども、いわゆるグランピングの施設でできないかということで、麻績の観光をもうちょっと進めるために、そういったものがあればいいんじゃないかと思いますので、再度また検討していただきたいと思います。

私の質問は以上で終了したいと思います。

○副議長（茂木泰男君） 8 番、峯村議員の一般質問が終了しました。

ここで議長交代のため休憩を取ります。

再開は 2 時 45 分とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午後 2 時 2 8 分

〔副議長 茂木泰男君 自席へ〕

〔議長 峯村賢治君 議長席に着席〕

再開 午後 2 時 4 5 分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、1 番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

飯森議員。

○1 番（飯森茂孝君） 私は、さきに通告してありますとおり、質問事項としては令和 6 年度予算と主要事業計画というものの、そして 2 番目に能登半島地震支援と麻績村における災害時危機管理について、3 番目は空き家の活用について、4 番目は枯損木の伐採についての 4 点についてお伺いいたします。

まず、今まで 3 番議員から 8 番議員まで、ほとんどが私と重複する質問だったと思いますが、ここに付け加えていただきたいところがありましたら、説明をしていただきたいと思います。

まず、令和 6 年度予算と主要事業計画についてです。まず、新年度の予算、この中核となるポイントを説明していただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） さきの清水議員の質問に対しまして、中核となる事業というようなことで若干重複するわけでございますけれども、まず少子高齢化、人口減少対策、これが一番の課題ではないかと思っているところでございます。それについては、定住住宅や集合住宅の建設等と空き家の活用をしっかりとっていくというような部分もございまして、また子育てする保護者の皆さん方の負担軽減という部分もしっかりして、麻績村で子育てしたくなるような村づくりという部分におきましては、給食費等の対応、また保育園の保育料等の対応を考えているところでございます。

また、ご承知のとおり、障害者の皆さん方も麻績村でしっかりと安心して活動できる場所、また働く場所というような部分についての建設は、大きな中核ではないかと思っているところでございまして、また観光面においては、聖高原の施設の整備というような中におきましては、オートキャンプ場というように、今ニーズも高まっているというような形の中におきましては、今後、観光誘客に向けての一つのポイントになるのではないかなと考えているところでございます。

また、農業先、先ほどもいろいろとご意見、またいろんなお話が出てございますけれども、農業、商工業の振興という部分も今後大きな課題になってくるのではないかと思います。職業、基幹産業、農業の発展なくして村の発展はないというようなことでございまして、そういった部分につきましても支援の充実、あるいはいろいろな前向きな施策の展開等をする中で、活力ある村づくりに向けていければと思っているところでございます。

いずれにしても、住んでいてよかったと思えるような村づくりに向けて、各種事業の推進に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、村長のほうから説明がありました。今まで3番議員から8番議員までと同じ内容質問でしたけれども、私は村長のほうから年度の初めに各地区の要望事項などをお聞きして、それを村政に発展させようという心意気を感じておりますけれども、各地区の要望事項について、これを村民に開示していただくことができないか、ちょっとお聞きします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 地区懇談会等の中での要望、あるいは地域の皆さん方が役場のほうまでお越しいただいて、地区の要望等々についてお話をいただいているわけでございますけれ

ども、生活環境整備というのが主になろうかと思います。道路、水路、河川等々のそういったもの、あるいは松くい虫等の関係、いろいろとそういった部分があるわけでございますけれども、総体的な部分につきましては、広報のほうで若干記事という形で載せていただいているわけでございますけれども、ほとんどが大まかに言えば大体同じような要望かなというような部分でございます。

そういった形の中で、こういったもの、ああいったものとはというような部分であれば、これについては広報のほうでの開示もやぶさかではないと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 確か各地区の懇談会などを通じて、それを生かしていこうということですけども、私がかねてから思っていたんですけども、これも重複するところあると思うんですけども、保育料、そして小・中学校の給食費の軽減対策ということは、前からもお願いしていたところですけども、給食費の軽減、これは新年度からは新しく無料化することか、ここを確認したいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） これにつきましては、先ほど清水議員の一般質問でお答えしたところでございますけれども、まず県の保育料軽減事業につきましては、低所得者向けについては、保護者の負担軽減をする中で、3歳児未満児の1子の保育料の所得を2分の1にするというようなことを発表されております。村におきましては、そういったものにつきましては所得制限に関わりなく、3歳児未満児の第1子については2分の1にしていくというような形でございます。

それと今言われております小・中学校の給食につきましても、保護者の負担軽減ということで、今まで小・中学校については、ほぼ6割軽減というようなことでやってまいったわけでございますけれども、新年度4月からは公費負担というような形の中で、無料化というような形で進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 再度確認したわけですけども、新年度、令和6年度の予算に持っていくということだと思いますけれども、この件につきましては、子育て支援という観点から考えてみますと、麻績村としても重要なポイントになると思いますので、このことに関しては広報などを通じて早く知らせていただきたいと思います。

質問要旨 4 番目なんですけれども、今までおみぼん商品券、このことに関しては第 5 弾までやっていただきました。これに関しては、村民の皆さんも非常にありがたく受け止めております。

それで、私はここで一言付け加えたいんですけれども、ロシアによるウクライナ侵攻、これはもう 2 年もたつ。そして最近ではパレスチナ、ガザ地区のハマスとイスラエルが戦争状態になっております。そういう中で、エネルギー価格というものが非常に高くなっていると思っております。特に、麻績村の場合は、マイカーがなければ生活ができないというようなところもあります。

そんな中で、この前のおみぼん商品券の中で一番使われていた部門というものは、どんなものか教えていただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

一つ一つの商品というか、部門を集計してはございませんので、おおむねのお話ということでお聞きいただきたいと思いますけれども、全体の 80% は J A さんの口座のほうへ換金しておりますので、A コープさんであるとか、燃料であるとか、それから車両センター等のそういったもの、それから営農の関係というようなものが 8 割、それから信金さんが 2 割ということでございますので、各商店で使っていただいた分が 2 割ということでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1 番（飯森茂孝君） 要旨の 4 番目に書いてありますけれども、今後、おみぼん商品券、追加の考えというものもお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

おみぼん商品券につきましては、令和 5 年度でございますけれども、国の交付金を活用して第 4 弾のおみぼん商品券を 7 月に 1 人 1 万円交付させていただいております。

さらに、物価高騰の臨時交付金ということで、第 5 弾としまして 12 月に 1 人 1 万円を発行させていただいております。第 4 弾につきましては、利用状況でございますけれども 98.8% でございます。第 5 弾につきましては、2 月 29 日が最終の締切りということでございまして、1 月末現在で 65.9%、もう一回換金ありますけれども、今分かっている時点で 93.2% の活用をさせていただいているところでございます。この発行によって、それぞれ物

価高騰、それから燃料高騰に対して皆さんに使っていただいたかなというふうに思っております。

今後の発行につきましてでございますけれども、現在のところ予定はございません。国のほうから新たな交付金がということで施策が出されてくれば、その段階で経済状況を鑑みながら判断させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、説明いただきました。現在、それを期待している方も大勢いると思いますので、ぜひ前向きに考えていただければと思っております。

それでは、質問事項の2番目に入りますけれども、この質問事項も今まで大勢の議員さんのほうから麻績村における災害時の危機管理体制についてということで、質問されておりました。

それで、1月1日午後4時10分頃、非常に大きな災害があったわけです。それで村としても、この災害に関して能登半島のほうに災害支援をしているとは思いますが、今までの支援体制と今後についての支援体制をお聞かせいただければと思います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからご質問にお答えさせていただきたいと思います。

中部圏知事会及び総務省から石川県羽咋市、輪島市への支援要請がありまして、長野県及び構成市町村が長野県合同災害支援チームによる被災県への支援に関する協定書に基づきまして、チームながのとして今年の1月14日から職員を派遣しております。

麻績村では、松本市を代表とする松本ブロックに所属しておりまして、その中で松本市は単独市のグループ、塩尻市、山形村、朝日村の塩尻市グループ、安曇野市、麻績村、筑北村、生坂村の安曇野グループの3グループが交代で松本ブロックに割り当てられたスケジュールで職員の派遣を行っているところであります。

業務の内容につきましては、羽咋市の産業廃棄物処理及び家屋調査、罹災証明業務、また輪島市での避難所運営支援を行っているところであります。当村においては、2月19日から24日までの6日間、輪島市の避難所運営支援に職員1名を派遣しております。また、長野県町村会より、1月19日付で能登半島地震への公費義援金による支援の依頼がありまして、麻績村においては25万円の公費義援金を送っております。

今後についての質問でございますけれども、羽咋市の産業廃棄物処理業務、これにつきましては今月の17日で終了となる予定です。それ以外につきましては、今後も支援を継続していく予定となっています。石川県の要請で、業務内容に変更などが生じる場合もあるかもしれませんが、安曇野グループ内で麻績村に割当てが来れば、今後も引き続き職員を派遣し、支援をしてまいります。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 麻績村でも松本地区と合同で支援、そして能登半島での仕事と言いますか、いろんな体験をされているわけであります。

これは先ほど来、ほかの議員さんたちからも言われていることなんですけれども、まず村内でのライフラインですね。災害に遭ったときは、特に水というのが非常に貴重なものとなります。そこで、麻績村のライフラインの点検について、お伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） お答えさせていただきます。

大きな地震が発生した場合には、ライフラインへの影響が最も懸念されるところであります。今回の地震では、地震発生後、振興課長が役場で待機をしまして、住民などからの地震による影響の情報収集に当たっています。地震の影響による住民などからの連絡はありませんでした。

それ以降も役場に異常はなく、1月4日の仕事始め式において、私のほうからライフラインも含め、公共施設等についても再度点検をするよう指示をいたしましたが、幸い地震の影響による破損等はありませんでした。

このように震度3、4の地震があれば、それぞれの担当が警戒に当たることになっております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 振興課ということなんですけれども、役場庁舎のほうに、できれば無線か何かの連絡も私は各家庭に連絡するという手段もあると思いますけれども、そういうような広報みたいなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それぞれ各施設のライフライン等に異常があれば、広報いたしま

すけれども、ない場合には特段予定をしておりません。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 皆さん揺れとか、そういうものに関して敏感ですので、できれば広報か何かを流していただければと、私はお願いしたいところです。

それでは、次に、これは当然なことだと思いますけれども、災害を起点にして危機管理ということですが、近隣市町村との災害時総合応援協定の確認はされていると思いますけれども、この件に関しましては、年に何回ぐらい、この確認をされているでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 確認の内容は把握しておりませんが、長野県市町村相互応援協定に基づきまして、県内に災害が発生した場合には地域並びに住民の生命、身体、財産を災害から保護するため、災害対策基本法及び互助友愛精神に基づきまして、被災市町村に対して物資の提供、あつせん、人員の派遣などを実施する協定が結ばれております。

県内を10ブロックに分けまして、松本ブロックは松本市が代表となりまして、松本市、塩尻市、安曇野市の3市と東筑摩郡の5村で構成されています。松本ブロックが被災した場合には、長野ブロックが応援ブロックとなり、長野ブロックが被災した場合には、松本ブロックが応援ブロックとなっております。

今回の石川県へ職員を派遣する長野県合同災害支援チームによる被災県への支援に関する協定書の確認と併せて、今回は確認させていただいておりますけれども、定期的な点検というのは特に行っておりません。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ご苦労さまです。一応、そのようにもう決まっているようでありますけれども、私は麻績村も人口が減少ぎみ、そして高齢者が非常に多くなっているということを考えますと、各地区に自主防災組織というものがあるんですけれども、今、高齢化が進んでいまして、この組織の見直しということも考えなければいけないと思うんですけれども、この辺、どのように行政のほうでは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 現在、麻績村の地区自主防災組織につきましては、聖区を除きまして23の地区自主防災組織がありまして、それぞれの組織で定期の訓練や村の防災訓練への参加など、地区内の防災活動を行っていただいております。

自主防災組織の見直しの質問でありますけれども、現在のところ、自主防災組織の見直しは予定していないところであります。今後、高齢化問題で組織の存続が難しい地区などからの相談があれば、近隣地区と合同で組織していくなどの検討もしていかなきゃいけないかなということは認識しておるところであります。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それに関連しまして、全部で23地区、これはいわゆる各地区にある公民館ですよね。そういう中で、先ほど峯村議長のほうからも質問されたとは思いますが、現実として各地区の23地区、これにできれば初めからお水と、そして簡易トイレ、これだけは配布しておいていただきたいと思いますと思いますけれども、このような考えはありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 水の確保につきましては、各地区に20リッターのポリタンクを配布して、地震の場合は難しいかもしれませんが、豪雨災害等については事前に準備ができますので、そのような対応でお願いしております。

また、簡易トイレについても、若干であります、地区のほうへ配布しておる状況であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） できれば、事前に各公民館に配布していただければありがたいなと思っていたんですけども、一応配布してあるということですので、安心しました。

それでは、次に能登半島地震の支援、麻績村は義援金を役場庁内に設置してあるわけですが、現状はどのような状態になっているのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 義援金のございますけれども、先ほどの議員さんの質問にもありましたけれども、社会福祉協議会と麻績村役場、この2か所に義援金の箱を設置しております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） では、次に移りたいと思います。

空き家活用についてということで、3番目の質問事項に移りたいと思います。

まず、今年度、地域づくり支援員を空き家活用などに採用されたと思われますけれども、現状この支援員は行政のほうでどんな仕事をしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

質問要旨1に対してのご質問ということでよろしいでしょうか。

現時点では、空き家数の把握ができるとともに、空き家バンクの登録件数も支援員を採用することによって増加しております。また、本人も移住者ということでございますので、窓口での移住相談時には、リアルな移住者の声を移住希望者に届けることができておりますし、専門的に携わることによって情報を集約できることから、空き家登録を進めていく上で、相談者に対して経験を生かしたアドバイスなどができているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、質問要旨の2番目ということですが、現時点での空き家数と空き家バンクの登録数についてお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

平成30年に区長さんをお願いいたしまして、空き家調査を実施した際の戸数でございますけれども、おおむね180戸だと記憶しておりますけれども、支援員が各地区を回り、調査した現時点で把握している空き家の数がおおむね160戸でございます。この数字につきましては、対象地区の7割を調査した結果となりますので、今後、調査を進めていく上で、今160でございますので、さらに増えるという見通しでございます。

また、今年度空き家バンクに登録された件数でございますけれども、今現在で13件となっております。そのうち、成約になった物件が6件ございますので、約半分が移住者に活用されることになっているということでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） まず、空き家に関しても、今後増えていくものだと思いますので、この利活用は行政の指導も必要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思っております。

それでは、続きまして4番目の質問事項に移ります。

枯損木の伐採についてですけれども、新聞などの報道によりますと、女淵、坊平での枯損

木処理作業がされております。実態を見て麻績村のほうから要請したものか、それとも、どういうところから要請があったのか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから枯損木処理作業につきましてお答えさせていただきます。

女渚地区で行われましたアカマツの枯損木の伐採事業につきましては、民間事業者からご提案をいただいたという形でございまして、民間事業者により行われたものでございます。

事業の内容でございますけれども、長野自動車道下り線沿いの民有林3,500平米でございますが、このアカマツ林の整備を行いまして、伐採した枯損木を搬出しまして、木質バイオマス発電事業所で燃料材として活用するための事業でございます。伐採木約20トン大型チップパー機によりまして破碎して、木材チップにして運搬するために仮の貯木場を探しているというお話を聞き、相談を受けましたので、坊平地区にあります平成大池下の村有地を貸し出したものでございます。今後におきましても、同様の枯損木伐採事業を計画されていると聞いております。

村におきましても、令和元年度から長野自動車道沿線の村有林を対象に枯損木の伐採事業を実施してまいりましたが、補助金の交付状況などによりまして、実施面積が限られるなど計画どおり整備が進まない状況もある中で、民間事業者によります同エリアでの整備事業が実施されることは大変ありがたいことであります。

村といたしましても、事業実施に対しまして協力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 私有地ということもあるとは思いますが、この森林整備の事業というのは、麻績村でも松くい虫から始まって枯損木の伐採、これはぜひ広めていていただきたいと思いますが、この事業に関して、麻績村としては今後どのような取組をしていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 要旨2の今後の森林整備という形のお答えでよろしいでしょうか。

先ほど要旨1でご説明をさせていただきましたが、民間事業者により今後も同エリアにおいて事業を実施すると聞いてございます。この事業は、民間事業者が県の補助金を直接活用

する中で行われたものでございます。ただ、この同補助金が県において令和6年度の予算に計上されていないと承知しておるところでございます。

村といたしましても、事業推進には民間事業者による事業実施が非常に重要であると考えており、令和6年度におきましては、県の補助事業に対しまして村が申請をして、民間事業者へ補助する間接補助を予定してございます。令和6年度当初予算に必要な経費を計上させていただいております。そのようなことも含めまして、引き続きの協力を行うものでございます。

あと、森林整備という部分でございますけれども、松くい虫の被害木対策につきましては、松くい虫の被害対策計画におきまして、国庫補助、県補助を活用する中で進めてきておりますし、今後も進める予定としております。県道の丸子信州新線を境にしまして、北側を守るべき松林、南側を周辺松林と区域設定をする中で、松枯れの激害地から守るべき松林への被害拡大防止を平成28年度から進めてまいりました。しかしながら、残念なことではございますが、守るべき松林においても松枯れ被害が拡大している状況となっております。

今後においても、先ほど申し上げたように国・県の補助金を活用する中で、引き続き整備をしてまいりたいと思います。

また、令和6年度には、松本地区の育樹祭が当村において開催される予定となっております。この育樹祭には、松本地域振興局管内の小学校のみどりの少年団の皆様、また一般の方々が参加する見込みとなっております。この会を通じまして、森林が水を育み、土砂災害や地球温暖化抑止、木材の林産物を供給するなど暮らしに欠くことができない多面的機能を有していることなどを参加者、また参加された子供たちを中心に知ってもらうよい機会と考えております。

また、この経験を通しまして、森林整備に関心を持ってもらえればと思うところでございます。実施予定日につきましては10月22日という形で、今のところ予定がされていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） みどりの少年団ということで、10月に育樹祭をするということであり
ます。

今回、私の質問事項は、今までの議員さんのほうからの質問とダブったところもあると思いますが、私のほうからは、これで質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 1 番、飯森茂孝議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、2 番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

塚原議員。

○2 番（塚原利彦君） 2 番、塚原利彦です。

通告に基づきまして、3 点質問いたします。

1 点目は、農業に関する今後の展望、政策について。

2 点目は、移住・定住政策について。

3 番目は、地区懇談会について。

自席で一問一答にて進めたいので、お願いいたします。

それでは、まず第 1 点目です。農業に関する今後の展望、政策についてお聞きいたします。

本日の一般質問でも、ほかの議員さんから農業に関する質問を出されておりますので、重複するところもあると思いますけれども、改めてお聞きをさせていただきます。

まず、要旨 1 ですが、人・農地プランの評価、それから地域計画での課題、そして今後の農業振興の可能性ということで書きましたけれども、一つずつお聞きしていきたいと思います。

まず、人・農地プランについてお聞きをします。

これは先ほど 5 番議員さんからも質問がありました。平成 24 年からスタートしたかと思えます。人・農地プラン、これは農業者が話し合いに基づいて地域農業における中心経営体、それから地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村によって公表され、進めてきたということなんですけれども、地域の話し合いに基づくものとは言い難いものもあったということで、この人・農地プランを法定化して地域での話し合いを基に、将来の農地利用の姿を明確化するために、このたびの地域計画を策定するんだということが農林水産省のホームページに書かれております。

それで、まずこれまでの方針だった人・農地プランについて村としては、その成果とか評価というものについて、どんなふうに見ておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 計画策定に係る評価、人・農地プランの評価という部分についてお話をさせていただきたいと思います。

人・農地プラン策定に当たりましては、平成25年4月に麻績村人・農地プロジェクト会議というものを設置しまして、専業農家、兼業農家、非農家の計10名の委員さんによりまして、プロジェクト策定には係る会議を計12回実施してございます。その中では、この先の麻績村の農業について協議・検討をいただいているところでございます。

プラン策定の過程におきまして、今後の地域農業の中心的経営体、担い手と言われる方々を対象としまして、それぞれ5年後の耕作面積の予定などを聞いておるところでございます。それらを集計することによりまして、農地の集約化を進める上で基礎となるデータが得られたことは、大きな成果であったのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 私もそうですし、村民の方に聞いても、人・農地プランという農政の推進する施策として実施しているということについて、聞いてはいてもよく分からなかったというか、どんなことか理解されていない部分があったんじゃないかなということで、これについて進めてきた結果といいますか、そういうものが何か前進したことがあったのかどうか。

今ご説明いただいたんですけれども、計画に基づいて何回か会議を持ったりしてきたということなんですけれども、単純に結果的に何か進んだこととか、成果というようなことでは何かありますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 議員ご指摘のとおり、この人・農地プラン自体が農家の方に認識されていないという部分是否めない状況ではございますが、毎年更新をさせていただいていの中で、中心経営体という方々の更新がされておるわけでございます。計画策定当初は10名の方が現在は33名になっていると、そういった部分も計画の中でうたわせていただいているというところが実際のところでございます。

成果と言われると、なかなか難しいところではございますが、計画策定に当たっては、いろいろな部分で集約ができているということもありますので、その辺の成果があったのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 実際に、単純にといいますか、私もそうなんですけれども、目に見えて農地の保全が広がったとか、そういったことでないと受け止めとしては、計画やそういうものがあってもなかなか認識しづらいところはあるんですけれども、それで今、質問要旨1の中の2番目にいきますが、今度この地域計画、これを来年の3月までに策定するというところで、ほかの議員さんからも質問されていますけれども、この地域計画を策定していくということで、スケジュール的なことも先ほどお聞きしましたけれども、課題というふうに考えられること、課題だというようなことについてはどんなことがありますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えさせていただきたいと思います。

先ほどなかなか実績がというお答えをしました、数字的に申し上げることはできませんけれども、担い手の集約ができたために、農地の集約化が計画どおりには進んでいない部分でございますが、そういった部分が進んでいるという状況もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

計画策定での課題という部分でお答えしたいと思います。

農地の所有者が、自分の農地が今後どのようにしていくのか当事者意識を持っていただき、真剣に考えていただき、その結果をそれぞれ持ち寄りまして、地域の農業、農地をどうしていきたいか、私たちにできることは何かを話し合い、方向性を共有するための話合いの場へいかに広いお立場、多くの方に参加いただけるかが課題と考えております。

地域の集まりなどへ担当職員が出向きまして、地元農業委員と連携を取り、地域計画についての説明を行うなどによりまして、ご理解をいただけるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 課題というようにことで、たまたまつい先日の農業新聞、これは毎日来る日刊の農業新聞ですけれども、そこに地域計画に関しての記事が載っておりました。これを読んでみましたら、地域計画を進める上で大きな課題というのは目標地図、これを作るということ。それから、農業委員会や市町村の人員不足ということが課題としてあるということが新聞に書かれていましたけれども、こういった地図の作成とか、農業委員会や市町村

の人員不足というようなことについては、当村にも当てはまることなんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えしたいと思います。

おっしゃるように最終的には目標地図、10年先の一筆ごとの耕作者を示すものをつける、そういった作業が生じるわけですが、そういった作業を担っていただくのは、農業委員の方々に中心的に動いていただきます。また、我々行政もそうですけれども、関係団体とも連携をする中で進めていくところですが、非常にマンパワーが必要となる作業も生じるわけですが、お互い連携を取る中で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。そうしましたら、要旨1の最後のところに書いたんですけれども、これは何とも言えない。そういう言い方もないんですけれども、以前の人・農地プランを今度発展させてといいますか、地域計画をつくるということで、これによって今までより目に見えた前進といいますか、村民の皆さんも認識できるような、具体的な前に進む農業政策について、目に見えるような形で進むというものを実感できるようなものになっていきますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えしたいと思います。

人・農地プランにつきましては、先ほど来ご指摘のとおり、なかなか農業者に沿った計画ではなかったかという部分も否めないわけですが、そのプランをベースに今後、地域計画という部分を整備していくに当たりまして、それぞれの話し合いの中で、自分の農地が今後どうなっていくのかという部分をお考えいただくものとなります。

話し合いの中で、各地域地域で新たな担い手が現れるという部分も期待するところですが、また目標地図が完成した後には、集約可能な農地が見える化することで、既存の担い手が耕作面積を増やすなど、そういったことにつながればと思います。

いずれにしても、計画作成の過程においての地域での話し合いが重要でございます。村の農業・農地の現況、10年後の姿を地域住民で共有され、麻績村の農業により関心を高めていただければ、結果として農業振興につながっていけばと期待するところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） ぜひ今度、地域計画で農業、農政を進めるという点では、これで本当に具体的に前進が目に見えて、あるような形に、農業委員さんをはじめ大変だと思いますけれども、大事なことだと思いますので、そういう見通し、展望で進んでいくというふうになってほしいと強く思います。

質問要旨2に移りますけれども、先ほどほかの議員さんからも話がありましたけれども、地域交流センターで、長野市若穂地区の農地集約の先進的な取組の講演がありまして、私も聞きました。その中で、講師の方から事業の発起人というか、進める人たち、推進者による地域の方への説明とか、それから理解や賛同を得るまでの苦労について語られたことが非常に印象に残っております。地域計画の策定だとか、それから事業の推進の先頭に立つのは、農業委員さんになるのかなと思います。

今後、役割や活動が増えると思います。それに伴って農業委員会の活発化、それから個々の委員さんの識見のレベルアップとか、そういったことも必要になると思われま

す。今、農業委員会を構成する農業委員の選出方法ですけれども、現在は麻績村農業委員会の委員の選任に関する規約があります。これに3つの方法が載っておりまして、各地区からの推薦、それから団体からの推薦、募集に対する応募というように3つ載っていますけれども、実際、各地区の推薦ということで農業委員さんを出してもらっているんですけれども、ちょっと言い方はよくないんですが、役目の順送りみたいな形で、次はあなたやってよというふうになっているところも少なからずあるのかなということも聞いております。

もちろん区で熟議をして推薦してもらったところはあると思いますけれども、以前、農業委員を経験された村民の方からは、昔と違いますか、今までは選挙によって選出をされていたと。そのときに比べて委員さんの意識だとか、意欲というのが変わってきていないかなというような声も聞かれました。

先ほどの答弁の中で、地域計画に向けて研修を今やっているというようなことで、スキルアップというか、識見のアップというようなことで研修をされているというふうに思いますけれども、これからとにかく農業委員さんには、従来の業務に地域計画の策定とか実施ということに向けて、新たな役割や仕事加わってくるわけで、荷が重くなると思います。

今後に向けて、農業委員の選出に当たって、現在の選任方法に関してどんなふうに感じられるか、思われるか。例えば認定農業者数とか基準もありますし、それから募集に対する応募の状況、団体の推薦というような、ここら辺について、これまでの経緯というか現状につ

いてどんな感じなのか。どう見ておられるか、お願いしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、農業委員の選出方法につきまして、お答えさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、農業委員会等に関する法律の改正が平成28年4月1日に施行となりまして、農業委員の選出方法が公職選挙法による公選制から、市町村長による選任制に変更となっております。

この法改正以降、麻績村におきましては3回の改選がございました。それぞれ10名、農地利用最適化推進委員1名の体制により、農地などの許認可業務、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の調査解消に向けた指導、新規参入者への促進など多岐にわたる活動をしていただいております。

募集方法につきましては、お話にあったように推薦と応募、団体からの推薦という形で実施がされておるわけですが、3回の改選とも応募はなく、推薦のみとなっている状況でございます。

選出された委員の推薦者は、委員の地元区長様が主になっているという状況もございます。委員の活動の内容を踏まえますと、地域事情や農地の状況、耕作者など近隣に住む方でないと把握が難しい場面もあろうかと思えます。特に、ご心配いただいているように、令和6年度には地域計画を策定するに当たりまして、農業委員の皆様には地元に入ってください、意見集約を行うなど目標地図の素案を作成していただく大変な業務を担っていただく形と考えてございます。

それらを踏まえますと、現委員につきましては、地元からの推薦であり、また地域事情など、ご承知いただいているものであり、適任であると考えているところでございます。したがって、現時点では、現行の選出方法は適当であると考えております。

しかしながら、今後におきましては、麻績村の農業に関心を持ち、より積極的に様々な活動、立案に取り組んでいただける方も必要でありますし、重要と考えてございます。次期改選の際には、自ら応募する方がいらっしゃることを期待するところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 今のことについては、先ほど5番議員さんからも農業委員さんの選出について、本当に知識や、そういうものも高めたり、やりたいという方とか、そういう方を

人選して団体からの推薦ということもあるのかあれですけども、そういったことで仕事も大変になったり、研修もされて識見、知識も備えてもらっているとは思いますが、本当にそういった部分で力を発揮したいとか、やりたいという応募の方があればいいんですけども、ぜひそういうことを啓発して、そういう方も入れてもらうようなことに努力してもらえればなと私は思います。

では、次に移ります。

要旨3でございます。これは先ほど宮川議員さんから質問ありましたので、重複をいたしますけれども、再度伺いたいと思います。

農業の振興には、営農団体や後ろ楯となる組織が絶対必要だと私は思います。最近では、松本市奈川で発足したNPOあぐり奈川のことが新聞で伝えられました。あとは、生坂村では、今から29年前に村とJAなどの出資で設立した生坂村農業公社がありまして、村の農業のよりどころになっているということですけども、今度の地域計画に基づく農業の活性化に向けては、そういった組織だとか、団体の設立とか、あるいは行政として直接的にそういったものに関わる協力や支援体制というものは、不可欠ではないかというふうに思うんですけども、先ほど宮川委員の質問に対して、関係団体等で研究していただければというような村長のご答弁がありましたけれども、この辺については、私はぜひ行政のほうでも少しそこに関わってというか、支援をするなり、そういった形でこういった団体の設立とか、それからバックアップに関することに関わってもらいたいと思うんですが、改めてお聞きします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 先ほどもお答えさせていただいているわけですが、高齢化によります離農者につきましては、年々増加をする現状については、遊休荒廃化する農地の維持管理が課題となってくるというところでございます。

基本的には、土地所有者がそれを管理していくのが本来の姿でございますけれども、今そういう部分も管理をし切れないというような状況になってきているという状況でございます。麻績村の多くは、農家の皆さんによりまして農地が保全されてきましたが、現在、離農される農家の農地につきましては、規模の大きな専業農家や企業によりまして耕作をいただき、保全に努めている現状ではないかと思っているところでございます。

今後におきましても、離農者が増えていくというような状況の中におきましては、栽培者組合、あるいはNPO法人おみごと等の団体や法人に期待するところではありますが、まずは団体や法人の皆さんを交えて、有識者によります農業への取組等について懇談を深める中で、

今後の農業をどう維持していくのか、またどういった方法でそれを対処していくのかという部分につきましては、研究を深めていければと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） これについては、今は補助とか、そういったことで行政としてはいろいろ支援をしてもらっていますけれども、根本的にバックアップといいますか、支えになる組織が私は必要ではないかなというふうに考えております。

では、質問要旨4に移ります。

これは、一般質問で以前から私もお聞きしておりますけれども、農産物の加工施設や、それから直売場の運営です。こういうことについても、農政の分野として、振興計画には位置づけられております。例えば農産物の販路というようなこととか、それから村内に少ない雇用の場の確保、その拡大というような点でも加工施設や直売所の活性化、農業振興の政策に含めて併せて検討していくべきではないかと。地域計画と直接関わりがあるかということになると、直接はないかもしれませんが、農業全体の振興ということに、この点も含めて私は考えていただきたい。こういう点についてどうでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えしたいと思います。

農業振興についての加工場、あるいは直売所等につきましては、村としても、それぞれの団体に支援はしているところでございますけれども、農産物の加工場の運営につきましては、聖高原食品、それから聖高原開発公社、そして現在は、株式会社聖高原リゾートが指定管理を受けて営業に携わっております。主には、エノキのほぐし作業を主体に、地元のリンゴジュースの搾りとか、みその加工、餅つき等の作業を行っておりますし、農産物の直売所につきましては、麻績の市あさつゆ運営管理組合が指定管理により営業を行っておりますが、令和5年度の総会資料におきましては、94名の正組合員と賛助組合員によりまして組織されているというようなところでございます。

麻績の市あさつゆ運営管理組合が発足した当時は、叶里地区の協同乳業の建物の一部を借りて、多分、平成16年頃より直売所として農産物の直売販売が開始され、その後、販売スペースが手狭となったことから村に要望があり、現在の場所に平成20年度には建物の建設を行い、平成21年4月26日から営業が開始されたと記憶しているところでございます。

地域農業の振興という面では、それぞれ共通している部分があるわけですが、村の活性化に向けて、それぞれの団体が精力的に運営に携わっていただければありがたいかなと思っているところでございます。そういった意味では、村のほうとしても支援をしているわけですから、そういった活力ある団体によりまして、この施設が運営されることを望んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 今お答えありましたけれども、それぞれの団体で頑張っていたかというご答弁でしたけれども、指定管理料も払っておりますし、村としても、これは直接村のほうでどうこうすることはないということじゃなくて、困っているところもあるということですから、今、運営するにもなかなか苦勞されているというようなこともありますし、それから例えば学校施設について言えば、特産品の開発とか、そういうものが全然進んでいませんので、村もそういったところを考えて、何かの支援なり施策を講じてまいりたいというふうに私は思います。

では、続いて質問事項の2に移ります。

移住・定住政策についてということでお聞きします。

これについては、私としても何回か質問させてもらっていますし、ほかの議員さんからも同様に質問がされております。人口減少はほとんどの自治体の共通課題でありまして、移住者の迎え入れが自治体間の競争になっているというような状況で、どこの市町村も苦勞しているというのが実情だと思います。

令和5年度がこれで終わりになって、次年度に向かうに当たって、今年度の事業の結果、成果を振り返って新年度に生かすという視点で、移住・定住政策についてお聞きしたいと思います。

まず、質問要旨1ですけれども、現在、桑山地区の移住定住促進住宅4棟建設をして、入居者を迎えるということで、広報の無線やホームページで募集をしておりますけれども、これについては締切りがもうじきだったと思いますけれども、どんなふうになったか、まずこれについてお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、桑山定住住宅の入居の応募状況をお話したいと思います。

まず、募集の概要からご説明を申し上げます。

募集している住宅の戸数は4戸となります。それぞれ3LDKで、延べ床面積は約85平米という物件でございます。敷地面積はおよそ400平米となるわけでございます。

募集期間につきましては、2月19日月曜日から3月11日月曜日までとしており、村ホームページ、または防災行政無線による広報、あと新聞各社へ記事として扱っていただくよう依頼する中で、実際に掲載をさせていただいているところでございます。

募集状況でございますけれども、3月7日、昨日時点でございますけれども、4件の申込みがされている状況でございます。

応募状況につきましては、以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 今、3月7日時点、昨日4件ということですが、4件相談があった方というのは、村外からの転入の方なんでしょうか。それとも、村内に住宅を探している方なんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 大まかなお答えになりますけれども、県内、県外という形でお答えしたいと思います。

4名のうち、お二方が県内在住の方でいらっしゃいます。もう二方が県外という形で、関東圏の方でいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。それじゃ、桑山の村営住宅ですけれども、今後について、どんなふうはこの住宅地について考えておられるか。方針や計画、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、今後の計画というところでお答えしたいと思います。

村の住宅事情を総体的に検討する中で、住宅整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。桑山の移住定住促進住宅につきましても、今後の住宅需要の動向を見る中で検討してまいりたいと考えており、現段階では先の計画はしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 今後の動向を見てということなんですけれども、村民の方からも聞かれたりするんですが、要望があればどんどん上に延ばして行って、まだ何戸も建てるようになるのかということを聞かれることもあります、あれから上のほうへまだ造成するとか、そういったことも可能な土地になっているんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 当初計画では、その先にも住宅という部分で計画をされたわけですが、建設総数を半分に減らして4棟という形になったという経過がございます。

したがって、今後、動向を見る中でニーズがあれば、その先という部分も検討することは可能でございますし、そんな形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

次に、質問要旨2に移ります。

これは先ほど1番議員さんからもありましたけれども、今年度の空き家対策の経緯と結果についてどうだったのか。また、それを踏まえた今後の進め方とか、それから空き家の登録増加の見通しなんかについてはどうなのか、お聞きしたいというふうに思います。

先ほどの1番の飯森議員さんとダブリますが、もう一度お願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

まず、経緯というところでございますけれども、村内の空き家が活用されていないまま空いているということ、それから東京都の移住相談会、また電話での問合せ、直接役場に来ていただく方など多くの移住相談をいただいておりますけれども、移住希望者に提供する住宅が少ないということから、空き家活用の推進を図り、空き家バンク登録を増やすためということで、利用可能な空き家の掘り起こしが必要と考えて、4月から新しい担当を配置したという経緯でございます。

今年度の結果でございますけれども、重複いたしますが、空き家バンク登録につきましては13件となっております。令和4年度比でいきますと1.85倍となっております。今年度、さらに数件増える予定ということになっておりまして、13件からまだ今年度末で増えるという予定となっております。そのうち、成約になった物件が6件という結果でございます。

今後の進め方でございますけれども、引き続き各地区へ戸別訪問による情報収集活動であったり、長期の不在宅には空き家バンク登録を促すチラシであるとか、空き家改修の補助制度資料のポストイン等を行っておりまして、空き家活用に向けた取組を続けてまいりたいと思っております。

さらに、村内での周知を高めるということで、今年度の実績を来年度最初の広報紙等で掲載して、村民のほうへPR等もしていきたいというふうに考えておりますし、さらに現在、転出、または1人世帯において住民課のほうで死亡手続等が行われる際に、住民課等の窓口とも連携いたしまして、新たな活用がされない空き家を増やすことのないように、届出時にそういった空き家の活用がありますよというような周知も図っているところでございます。

いずれにしましても、移住・定住を進めていく上で空き家活用は重要ということでございまして、一人でも多くの移住者を受け入れることができるように、今後においても努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。それでお聞きしたいのは、新年度からの職員体制といえますか、担当の方が専任でいらっしゃると思うんですけれども、現状のままでいかれるのか、それとももう少し充実して、人を増やしたりとか少し力を入れていくのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 現状で取りあえず進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。これについては皆さん関心も大きいと思いますので、今後もどんなようかお聞きしていきたいと思います。

では、次の質問要旨3に移ります。

ホームページでお試し住宅と、それから暮らし案内ツアー、これについて掲載しておりますけれども、今年度の結果と利用者の方の声だとか、希望はどんなようなものがあつたか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

お試し住宅の結果でございますけれども、令和5年のお試し住宅の申込み件数は17件でございます。延べ宿泊日数が123日ございました。延べ日数で比較いたしますと、前年比でございますと4倍近くとなっております。多くの方にご利用をいただいたということでございます。

それから、暮らし案内ツアーの結果でございます。今年度の暮らし案内ツアーの申込み11件で、今月もう1件入っていますので、トータル的には12件になろうかと思います。

利用者の声、希望ということでございますけれども、利用者にアンケートはお願いしておりませんので、正確な声ということでございませんが、担当者が記憶している範囲の中でお答えさせていただきたいと思います。

お試し住宅を利用された方の声といたしまして、設備的な充実のご要望も多少いただきましたけれども、大多数の方からは住宅の眺望のよさや、イメージしていたような田舎暮らしができてよかったという好意的な意見がとても多く聞かれたということでございます。

また、暮らし案内ツアーに申し込まれた方のご意見でございますけれども、大半の方から好意的な声が多かったと聞いております。村自体、主要施設がコンパクトにまとまっていること、それからJRやインターチェンジの利便性の高さを評価しているということでございましたし、それから美しい風景に感動された方も多かったということでございます。

暮らし案内ツアーにつきましては、申込者の希望で内容をアレンジしておりますので、保育園、小学校、中学校の内覧を行うなど、できる限りのご要望にお応えしているという状況で、暮らし案内ツアーに関してのご要望という部分は聞いていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 大分利用の方が増えているという感じがします。これはいいことなものですから、泊まった方というか利用された方に、例えばはがきでも、アンケートでもいいけれども、置いておいてもらって、それに意見を書いてもらうとか、それから麻績に対して例えば移住の希望なんかについて考えられますかみたいな、そんなようなこととか、一番はそここのところにつなげられればというふうに思いますけれども、そういったこともできればぜひ今後考えてもらったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

結果は、一応そういうことで分かりましたので、次にいきます。

それでは、最後に移住相談会についてお聞きいたします。

質問要旨4ですけれども、昨年6月の定例会で移住相談会について質問をしましたが、そのときのご答弁では、移住相談会で麻績村へ移住が決まった方のほとんどといいますか、地域おこし協力隊として来られている方だというようなことでした。

それで多分、令和6年度も移住相談会の計画があるというふうに思いますけれども、協力隊としてきてもらいたいということを主目的みたいなふうにして、相談会というか、そういったものを行っているとか、そういうようなことなんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

移住相談会でございますけれども、協力隊に絞った移住相談であるとか、それから一般の移住者のみに絞った移住相談会ということは行ってはおりません。結果的にそうなったということでございます。

できるだけ多くの方に麻績村のよさを知ってもらって、年齢やライフステージを問わず、ご相談いただけるように担当職員を準備いたしまして、移住相談会に参加をしております。

令和5年度でございますけれども、移住相談会実施回数6回のうち、1回オンラインということでございますが、延べ39組70名の相談を受けて、2組9名が移住予定ということになっております。令和6年度についても、同数の移住相談会に参加する予定としております。

いずれにしても、協力隊に絞ってとか、一般の人に絞ってというような相談会に向けて参加ということはしてございません。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 私の質問の通告に今、課長が答えそうになったことを続けて書いたんですけれども、これからそのことをお聞きしようと思ったんですが、協力隊として移住をしてこられる方の住居という問題なんですけれども、私が2年前の令和2年3月定例会で移住相談会に関してお聞きしたときの答弁では、こういうことでした。相談会の開催については、村営住宅の建設に伴って実施しているということで、相談会は村営住宅の建設があつて、そのことのアピール的なことも含めて開催しているんだというご答弁でしたけれども、そうしますと今回、新たな集合住宅などができるということなんです、そういうことを前提に相談会を行うということなんですか。2年前の答弁はそういうふうになっていましたけれども。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

令和2年当時ということでございますけれども、その時点では、先ほどから出ておりますように空き家バンク登録が少なく、そのほかに移住を案内する物件がないという状況でございました。そういった中で、移住相談会には新しく建てる村営の住宅がありますよということで、移住相談を行っているという状況でございます。

いずれにしましても、来てくださいという案内をするに当たって、来ていただけたけれども、住むところがないというような話では困りますので、令和2年の段階では、そういった答弁をさせていただいたというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 先ほど空き家のことについてもお聞きしましたが、今、課長が言われたとおりで、麻績へ来てもらうには住むところがないければ、相談会ということで胸を張ってアピールするというふうにならないと思いますので、協力隊だとか、それから移住住宅に関しては、今後も考えていかなければならない問題だと思いますので、また状況を見ながらお聞きしたいというふうに思います。

次に移ります。

最後ですけれども、地区懇談会について伺います。

地区懇談会については、前の高野村長のときからの方針で、塚原村長もこれを引き継いで実施されてきましたけれども、今年度も予定されているかと思います。

この地区懇談会に関して、前高野村長のときから一般質問を何人もの議員が行っております。私も行いましたけれども、質問内容として共通している点がありまして、それは懇談会で出された意見や要望、こういったものを公表したほうがいいんじゃないかということが質問に通じていることですが、これに対しての答弁は、村としてはプライバシーに関するとか、地区独自の対外的に公表されたくないこともあるので、公表はしないということでした。

質問する議員としては、全ての意見や声の公表を求めているわけではなくて、村に対する建設的な提言だとか改善要望なんか、公表できるものはお知らせすべきではないかということがあって質問してきているわけです。

それで今年度、令和5年度、もうじき終わりますが、今年度の春からの地区懇談会がありましたけれども、それを振り返って以下の点についてお聞きしたいんですが、今まで答弁で言ってこられたプライバシーとか、そういったことに関するところがあるから、あまり公表は

しないということでしたけれども、プライバシーに関する内容のものが何件くらいあったのか。令和5年度ですね。

それから2点目として、村政に対する建設的な提言や意見というのは、どのくらいあったのか。この辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今のご質問でございますけれども、公表という部分については、大まかな部分については広報のほうで、こんなご要望がありましたと記事で出させていただいてございます。

懇談会の内容の中のプライバシーという部分でございますけれども、地区によりまして長年の課題等のことと思われるところでございますが、判断は大変難しい部分でございます。地域独特のそういうものについて、果たして全体にお話をしていいものかどうかというような部分もございます。

何件というような部分では把握していないわけでございますけれども、そういった意味では、ある程度のものについては、実質的には皆さんにお示ししている部分ではないかと思っていますところでございます。特に、要望の多くは防災対応、移住定住住宅関係、国道関係の改良、村道改良、荒廃地や環境への取組、農業振興、水路整備、自治活動、松くい虫、交通安全等々多岐にわたって、ある程度そういったご要望というものを多くいただいております。

そういった中には、いろんな分野でこうしたら、ああしたらというような部分もございますし、また、そういったご要望に対して、村のほうとして対応している部分もございますし、いろんなご要望については、予算のできる範囲で対応させていただいているというような状況でございます。

いずれにしても、こういったごく一般的な地域のご要望等、こういうものがあるものについては、これは別に公表してどうこうという問題ではございませんので、今回の広報等についても多くあったものについて、若干こんなことがありましたよというようなことを記事に載せてございますけれども、そういったものを掘り下げてということになると、何々というような形で、今言われたとおりのような形の中で、公表しても別に問題点はないかなと思っていますところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。皆さんそういった意見で、懇談会をいっぱいやってい

るけれども、どんな意見が出ているのかねということで聞かれます。ぜひ今言われたように、建設的なものについては公表していただきたいということと、併せて私が思うには、村のほうから村政に関することで、こういったことについてはどう思うかと投げかけて、そういったことで意見をもらう。例えば今回だったら、ちょっと難しいですけども、農業の関係の地域計画というものを今度やっていくんだというようなことも、それについて皆さんの意見を聞きたいとか、投げかけるようなことをして、そういった工夫もしてもらいたいという感じがしております。

質問事項2としてお聞きしたいのは、昨年の9月議会で1番の飯森議員さんから質問されて答弁がされています。これは懇談会を行った村側の感想をお聞きになられたんですけども、私は逆に、各地区の皆さんの懇談会に対する思いや評価、どんなふうに感じておられるか。どういうふうに村民の皆さんが懇談会に対して思ったり、感じているかということを行行政側としてはどんなふうに見ておられるか、捉えておられるか。そんなことをお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えしたいと思います。

地区懇談会につきましては、村民の皆さんと膝を交えて、日頃、行政に対して感じていることや地域の課題などを直接聞かせていただくよい機会であると考えているところでございますし、また地域といたしましても懇談会の開催によりまして、行政に対して日頃思っていることを話す機会ではないかと思うところでございますし、また意見の言える機会ではないかと行政のほうとしても考えているところでございます。

一人でも多くの村民の皆さんにお会いして、村政に対するご意見をいただける機会として、懇談会は必要ではないかと思っているところでございます。今年度の懇談会に参加いただきました住民の皆さん方につきましては、357人という方にご出席いただきました。なかなか、こういった数を1か所、2か所に集めるということは大体不可能でございますし、また24地区というような小まめの中で、皆さん方も気心が知れた中でご意見が言えるんじゃないかと思っているところでございます。

懇談会については、実のある懇談会であったのではないかなと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） これについては直接聞いたわけじゃないものですから、どんなふうに皆さんが思っているかということ聞いたんですけれども、どういうのが正確な答えかというのとは分かりませんが、そういった部分を意識して、村民の皆さんが本当に懇談会をやってよかったと。また、ぜひ続けてやってもらいたいという、そういう積極的な思いになるような形に進めてもらわなきゃいけないというふうに思いますが、新年度も地区懇談会を予定されているかと思えますけれども、懇談会の進め方とか、内容に関して何か工夫とか、新しくこんなことをと考えていることはございますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 新たにこうと、ああというような部分はないわけですが、地域のご意見、村民の皆さん方のご意見をいただきたくて懇談会という形で出向くわけですが、そういった意味では、村民の皆さん方のご意見をお聞きできればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

懇談会の開催につきましては、区長さんや地区の皆様方の総意によって開催を考えておるところでございますので、地区のご要望があれば、これは何回でも行って、村民の皆さん方と、地区の皆さん方と膝を交えながら、麻績村の振興に向けてご協議ができれば、また地域の要望が聞ければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。過去から何度もこのことをお聞きしてきましたけれども、いろいろ意見も開示していただいているようなこともありますし、ぜひ新年度は地域を回って、住民の皆さんから意義のあるいい懇談会だったと言われるように、いろいろ内容的にも計画して進めていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 2番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（峯村賢治君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

社会文教委員会に付託しました第５－８号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情、第６－１号 加齢性難聴者の補聴器購入費に対する公的助成制度創設の採択を求める陳情の結果について報告を求めます。

塚原利彦社会文教委員長。

〔社会文教委員長 塚原利彦君 登壇〕

○社会文教委員長（塚原利彦君） 社会文教委員会に付託をされました陳情２件を審査した結果の報告をいたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりです。

第５－８号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情については、継続審査としました。

国民年金や厚生年金保険の被保険者で、日本国籍を有しない方が我が国を出国する際は、脱退一時金を請求することができます。同時に、年金受給資格を喪失するため、将来的には無年金や低年金になります。入国時には就労ビザや留学ビザであっても、やがては永住資格などの申請を行うことができるようになっており、永住資格を持つ外国人であっても、脱退一時金の申請を妨げることはできません。

無年金である外国人の増加が将来的に財政負担につながることは理解できますが、国の情勢を見守る中、今後の動向も視野に入れながら結論を出す必要があると考え、本委員会は陳情の趣旨は理解した上で、継続審査と決定しました。

次に、第６－１号 加齢性難聴者の補聴器購入費に対する公的助成制度創設の採択を求める陳情は、採択としました。

加齢に伴い、耳が聞こえにくくなる加齢性難聴は、60歳後半で３人に１人、75歳以上になると７割以上で発症すると言われています。難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難とするなど生活の質を落とす大きな原因となるばかりか、最近では認知症の危険因子になることも指摘をされています。

耳が聞こえにくい、耳が聞こえないという高齢者の難聴は社会参加・再雇用などの大きな障害となっています。この制度の創設は、高齢者になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、健康寿命の延長、医療費の抑制にもつながる施策として極めて重要であると考え、陳情についての趣旨は妥当であり、本委員会は採択といたしました。

以上、社会文教委員会に付託されました陳情２件の審査報告といたします。

○議長（峯村賢治君） ただいまの社会文教委員長の報告によると、第５－８号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情については、継続審査、第６－１号 加齢性難聴者の補聴器購入費に対する公的助成制度創設の採択を求める陳情については、採択です。

それでは、付託案件の採決をします。

委員長の報告のとおり、第５－８号の陳情は継続審査、第６－１号は採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、第５－８号の陳情は継続審査、第６－１号の陳情は採択することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で、令和６年第１回麻績村議会３月定例会第２日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 ４時１８分

令和6年第1回麻績村議会定例会（第3日）

議 事 日 程（第3号）

令和6年3月13日（水）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 麻績村犯罪被害者等支援条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 麻績村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 麻績村移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 麻績村役場課設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 麻績村介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 麻績村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 11 | 議案第 11 号 | 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 12 | 議案第 12 号 | 麻績村デイサービスセンターひじりの指定管理者の指定について |
| 日程第 13 | 議案第 13 号 | 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定について |
| 日程第 14 | 議案第 14 号 | 字の区域の変更について |
| 日程第 15 | 議案第 15 号 | 令和6年度麻績村一般会計予算 |

- 日程第 16 議案第 16 号 令和 6 年度麻績村国民健康保険特別会計予算
- 日程第 17 議案第 17 号 令和 6 年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 18 号 令和 6 年度麻績村介護保険特別会計予算
- 日程第 19 議案第 19 号 令和 6 年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 20 議案第 20 号 令和 6 年度麻績村簡易水道事業会計予算
- 日程第 21 議案第 21 号 令和 6 年度麻績村下水道事業会計予算
- 日程第 22 議案第 22 号から第 30 号まで一括上程
- 議案第 22 号 麻績村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部
を改正する条例について
- 議案第 23 号 麻績村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用
弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 24 号 令和 5 年度麻績村一般会計補正予算（第 8 号）
- 議案第 25 号 令和 5 年度麻績村国民健康保険特別会補正予算（第 3 号）
- 議案第 26 号 令和 5 年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算
（第 3 号）
- 議案第 27 号 令和 5 年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 28 号 令和 5 年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 29 号 令和 5 年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 30 号 令和 5 年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

出席議員（8 名）

1 番	飯 森 茂 孝 君	2 番	塚 原 利 彦 君
3 番	宮 下 朗 君	4 番	茂 木 泰 男 君
5 番	飯 森 寛 志 君	6 番	宮 川 秀 俊 君
7 番	清 水 清 君	8 番	峯 村 賢 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10 名）

村 長	塚 原 勝 幸 君	副 村 長	宮 下 利 秀 君
教 育 長	加 瀬 浩 明 君	村づくり推進課	塚 原 敏 樹 君
総 務 課 長	森 山 正 一 君	住 民 課 長	青 木 秀 典 君
振 興 課 長	塚 原 貴 志 君	観 光 課 長	宮 下 浩 保 君
教 育 次 長	臼 井 太津男 君	代表監査委員	飯 森 力 君

事務局職員出席者

議会事務局長	塚 原 優 仁	書 記	堀 内 勝
--------	---------	-----	-------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名、定足数に達していますので、令和6年第1回麻績村議会定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第1、議案第1号 麻績村犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、議案第1号についての質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第１号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第２号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第２、議案第２号 麻績村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第２号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第３号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第３、議案第３号 麻績村移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第4、議案第4号 麻績村役場課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第５号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第５、議案第５号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第５号は原案のとおり可決されました。

◎議案第６号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第６、議案第６号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、議案第7号 麻績村介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、議案第8号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第9、議案第9号 麻績村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１０号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第10、議案第10号 麻績村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１１号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第11、議案第11号 麻績村指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第12、議案第12号 麻績村デイサービスセンターひじりの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第13、議案第13号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定

管理者の指定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第14、議案第14号 字の区域の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第15、議案第15号 令和6年度麻績村一般会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。

一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に区切って、最後に全般について質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に分け、最後に全般について行います。

初めに、歳入について質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑に入ります。

質疑のある方の発言を求めます。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川です。

予算書の歳出ですけれども、その前に、まず初めに、今回の予算書、提案理由書が議員の手元に届く前に新聞報道によって重点施策予算配分を知ることになりました。こういったプレスリリースがなぜ起きたのか私は疑問であります。どのような理由でこのようなことになったのか、私は議会軽視につながっていくものといわざるを得ません。

予算書、歳出102ページになります。

款7土木費、項4住宅費、目2住宅建設費、節14工事請負費の中で、明治町地区集合住宅整備事業建築工事6,300万円についてお伺いをいたします。

今回、このような事業を行うことになって私は非常に唐突感を覚えておりますし、需用が感じられないわけではありますが、この駅前整備は今年度末でアルピコタクシーさんが事業所

を撤退するということでありますし、また、付近には空き家等もありますので、総合的に私は考えていくべきだと思いますが、その辺について村長の考えを伺います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） ご質問のとおり、駅前整備につきましては、いろいろと駅前については今、議員のおっしゃられるとおり、空き家もあったり、また、空き地もあったりというような形でいろいろと総合的に考えていかなきゃいけないという地域でございます。

しかしながら、今回のアルピコタクシーさん等も撤退というような形でございますけれども、そこら辺のところにつきましては、駅前整備と併せて、今後、整備の方向性を総体的に検討していかなければと思っているところでございます。

そういう時間の中で、やはり利便性に富む、なおかつ通勤に利便性が富んでいるといううな、そんな地域に集合住宅ということで、より多くの皆さん方に麻績村に住んでいただく、また、住宅困窮者の皆さん方に住宅の提供ができればというようなことで、計画をさせていただいたところでございます。

いずれにしても、駅前等につきましてはいろいろと空き家等ができて、昔の商店街がなくなってというような形で、駅を降りたときに大変美観を損ねるというようなこともございますので、今後、総体的には整備を進めてまいればと思っているところでございますし、また、そういった今後、土地等の問題点についてもそういった皆さん方と協議する中、また、JRさんと協議する中、いろいろとそういった協議をする中、今後進められればと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 駅前の非常に利便性があるところなので、余計に性急に工事を進めるんではなくて、もっと議論を深めて、私は拙速なことはやめていただけないかなと思っています。

今、村では桑山地区にも4棟建設中であり、7月にも完成であるというようなことも言われておりますし、また、新年度予算のほうでは福祉施設に2億円という巨額な工事費が見込まれております。また、それ以上の金額がかかるというような話も伺っておりますので、この点については、私は再度考え直すべきではないかと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） ほかにございますか。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で、歳出についての質疑を終わります。

最後になりますが、歳入歳出全般を通じて質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で、歳入歳出全般の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

宮川議員、どうぞ。

○6番（宮川秀俊君） 私は反対の立場で申し上げます。

先ほども申し上げましたように、集合住宅を緊急に行う必然性というのがどうも見当たりませんので、私はこの予算についての部分については反対をいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） それでは、賛成の立場で討論はございませんか。

宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 宮川議員おっしゃるとおり、プレスリリース、また、計画の不透明さは感じられたんですけども、これから駅前を開発を進めるということで、聖高原駅周辺は長野県の中心でもありますし、これから計画的に開発していかなきゃいけない部分だと思います。

そんな中で、住宅が少なくなっているというか、最近来た移住者の方も住むところを探しているという中で、なるべく利便性の高い場所に住居を探しているということも聞いております。そんな中でこれを手始めにぜひ駅前を総合的に開発していきたいという意味で、私はこの計画には一応賛成の立場として発言させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） それでは、反対の討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、賛成の立場での討論はございますか。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、討論なしと認めます。

それでは、議案第15号について採決いたします。

この採決は起立によって行います。

原案に賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（峯村賢治君） 全員起立。

全員賛成と認め、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第16、議案第16号 令和6年度麻績村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第17、議案第17号 令和6年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第18、議案第18号 令和6年度麻績村介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第19、議案第19号 令和6年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第20、議案第20号 令和6年度麻績村簡易水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第21、議案第21号 令和6年度麻績村下水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号から議案第30号の一括上程、提案説明

○議長（峯村賢治君） 続きまして、日程第22、議案第22号 麻績村フルタイム会計年度任

用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第30号 令和5年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算までの9議案を一括議題といたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） それでは、議案第22号から議案第30号までの提案理由を申し上げます。

まず、議案第22号 麻績村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第23号 麻績村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を一括して申し上げます。

本件は、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することとなったため、条例の改正をするものであります。

次に、議案第24号 令和5年度麻績村一般会計補正予算（第8号）の提案理由を申し上げます。

令和5年度の事業執行については、当初予算並びに補正を行い、計画に沿って順調に進展しております。令和5年度一般会計を閉じるに当たり、全科目にわたり執行状況等を精査し、予算補正をさせていただくものです。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入の概要について申し上げます。

全科目にわたり収入見込額を精査し、増減額を補正計上いたしました。

村税では、軽自動車税、村たばこ税などの増額を、村民税などの減額を補正計上いたしました。

各種交付金では、収入実績を考慮し、増減額を補正計上いたしました。

地方交付税では、普通交付税の再算定による増額を補正計上いたしました。

国・県支出金では、事業実績などにより総務費国庫補助金などの増額を、衛生費国庫補助金、農林水産業費県補助金などの減額を補正計上いたしました。

繰入金では、基金繰入金、介護保険特別会計繰入金の増額を、麻績村環境衛生事業基金繰入金などの減額を補正計上いたしました。

村債では、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、緊急しゅんせつ推進事業債について事業実績による減額を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

全般にわたり人件費、各種事業の精査による不足額及び不用額を補正計上いたしました。

その他、主な補正内容を申し上げます。

総務費では、住宅購入に要する関係経費などの増額を、地域おこし協力隊関係経費などの減額を補正計上いたしました。

民生費では、国民健康保険特別会計繰出金などの増額を、福祉施設建設関係経費、後期高齢者広域連合負担金などの減額を補正計上いたしました。

衛生費では、筑北クリーンセンター解体工事費負担金などの減額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、長寿命化防災減災事業における国庫補助工事請負費などの減額を補正計上しました。

商工費では、移住就業・起業支援事業補助金などの減額を補正計上いたしました。

土木費では、特別会計繰出金、村単工事請負費の増額を、村単道路改良事業における測量調査設計委託料及び支障物件等補償費などの減額を補正計上いたしました。

消防費では、一部事務組合負担金の増額を、施設等整備補助金などの減額を補正計上いたしました。

教育費では、中学校の施設修繕費などの増額を、小・中学校及び体育施設の光熱水費などの減額を補正計上いたしました。

公債費では、起債の繰上償還に伴う元金償還金などの増額を、補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の財政支出に備え、それぞれの基金の積立てを補正計上いたしました。

予備費においては、歳入歳出の調整を行ったものです。

以上、全般にわたり各種事業を精査して補正計上いたしました。

補正額は5億6,830万円を増額し、歳入歳出総額は38億8,910万円となります。

次に、議案第25号 令和5年度麻績村国民健康保険特別会補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の国民健康保険特別会計運営のために、支払準備基金積立金の増額を

補正計上いたしました。補正額は381万1,000円の増額であります。

次に、議案第26号 令和5年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入については、財産収入の減額を補正計上いたしました。

歳出については、消耗品費及び一般会計繰出金の減額を補正計上いたしました。

補正額は50万円の減額であります。

次に、議案第27号 令和5年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、繰入金の増額を、村債の減額を補正計上いたしました。

歳出につきましては、各科目において事業費を精査し、総務費、施設管理費及び建設改良費などの増減額を補正計上いたしました。

補正額は1億9,720万円の増額であります。

次に議案第28号 令和5年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第5号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、繰入金の増額を、村債などの減額を補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、総務費、施設管理費及び建設事業費などの増減額を補正計上いたしました。

補正額は2億651万円の増額であります。

次に、議案第29号 令和5年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上しました。

歳出につきましては、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の介護保険特別会計運営のために支払準備基金積立金の増額を補正計上いたしました。

補正額は300万円の減額であります。

次に、議案第30号 令和5年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入につきましては、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出につきましては、各科目において事業費を精査し、補正計上いたしました。

補正額は110万円の減額であります。

以上、9 案件です。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、議案第22号から議案第30号についての審議、採決は、明日の本定例会第4日目に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上で、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

令和6年度第1回麻績村定例議会第3日目を散会といたします。

この後、全員協議会を開催し、本日上程されました議案等について提出者より詳細説明を受けますので、委員会室にご移動願います。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前 9時33分

令和6年第1回麻績村議会定例会（第4日）

議 事 日 程（第4号）

令和6年3月14日（木）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 日程第 1 議案第22号 麻績村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第23号 麻績村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第24号 令和5年度麻績村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 4 議案第25号 令和5年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第26号 令和5年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第27号 令和5年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第28号 令和5年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第 8 議案第29号 令和5年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第30号 令和5年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 発議第 1号 議会議員の派遣について（議会運営委員会）
- 日程第11 閉会中の所掌事務調査の件について

出席議員（8名）

1番 飯 森 茂 孝 君

2番 塚 原 利 彦 君

3番 宮 下 朗 君

4番 茂 木 泰 男 君

5番 飯 森 寛 志 君

6番 宮 川 秀 俊 君

7番 清 水 清 君

8番 峯 村 賢 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10 名）

村 長	塚 原 勝 幸 君	副 村 長	宮 下 利 秀 君
教 育 長	加 瀬 浩 明 君	村づくり推進 課 長	塚 原 敏 樹 君
総 務 課 長	森 山 正 一 君	住 民 課 長	青 木 秀 典 君
振 興 課 長	塚 原 貴 志 君	観 光 課 長	宮 下 浩 保 君
教 育 次 長	臼 井 太津男 君	代表監査委員	飯 森 力 君

事務局職員出席者

議会事務局長	塚 原 優 仁	書 記	堀 内 勝
--------	---------	-----	-------

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和6年第1回麻績村議会定例会第4日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第1、議案第22号 麻績村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、議案第23号 麻績村パートタイム会計年度任用職員の報酬、
期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご
ざいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第3、議案第24号 令和5年度麻績村一般会計補正予算（第8号）
を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第4、議案第25号 令和5年度麻績村国民健康保険特別会計補正（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第5、議案第26号 令和5年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第27号 令和5年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、議案第28号 令和5年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、議案第29号 令和5年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第9、議案第30号 令和5年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号の上程、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第10、発議第1号 議会議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（峯村賢治君） 日程第11、閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会議日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の所掌事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

また、本定例会の会議に付された件は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶があります。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月6日に開会されました第1回麻績村議会定例会におきましては、令和6年度の一般会計及び特別会計の予算をはじめ、令和5年度の一般会計及び特別会計の予算補正、条例改正等、提出いたしました30案件、慎重にご審議をいただき、全て原案どおりお認めいただきましたことを心より御礼を申し上げるところでございます。

一般質問につきましては、議員皆様方から発展的な多くの貴重なご提言をいただきましたが、ご提言をいただきました中には早速研究、検討を深めていかなければならない事項もありました。また、議決いただきました新年度予算につきましては、予算提案理由で申し上げたとおり、少子高齢化、過疎化、人口減少に幾らかでも歯止めがかかればと各種事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

引き続き、健全財政を維持しつつ、住んでいたよかった村、子育てに優しい村と感じられる魅力ある村づくりに向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

議員各位におかれましては、新年度への政策執行に対しまして、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今定例会の閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、令和6年第1回麻績村議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時40分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員